

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことにします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

2番、酒井正吉郎君の一般質問を許可します。

2番、酒井正吉郎君。

〔2番 酒井正吉郎君 登壇〕

○2番（酒井正吉郎君） それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

質問事項は、未来に託せる持続的なまちづくりについてです。

質問の要旨。令和4年の広報ただみ1月号で、町長から全町民に向けて公約された事項について質問します。

1、JR只見線の全線再開通に合わせた只見駅前賑わい創出事業について、町長は今年秋に迫ったJR只見線の再開通に向けて、町内外のお客様のおもてなしに対応するため、この事業を3から5年間実施し、その後、只見駅の複合化に結びつけたいと言われていています。現時点でこの事業はどこまで進展しているのかを問います。

2、季の郷湯らりの施設等リニューアル準備について、議会に対しては令和3年3月に株

株式会社JTBアセットマネジメントが作られた、只見町交流促進センター整備基本計画の概略版が配付されてから、その後一度も審議されていません。今後のスケジュールと方向性について、町長の考えを問います。

3、薪ボイラー導入事業について、地域にある山林資源を活用し、地域内経済の循環に寄与するシステムづくりをしたいとのことですが、現時点での検討結果を問います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、2番、酒井正吉郎議員のご質問にお答えいたします。

未来に託せる持続的なまちづくりについてのお質しであります。項目ごとにお答えいたします。

まず、JR只見線の全線再開通に合わせた只見駅前賑わい創出事業の進展であります。

酒井議員はじめ議員各位のご理解をいただき、今年秋の只見線全線運転再開に向け、鋭意準備を進めているところでありますが、ハード事業につきましては、ユニットハウスを設置する第1エリアは、施設の規模が確定したことから3月中に外構測量設計が完了する予定です。県道改良工事に合わせた給排水工事は、12月中に県道から敷地内の引き込みを完了しました。駅前駐車場となる第2エリアは、消雪設備の撤去作業を3月に再開する予定であり、公衆電話ボックスや電柱の移設については降雪のため作業が遅れておりますが、3月下旬の移設完了を予定しております。駅前土地の購入については、鉄道敷内に国より移管されていない法定外公共物が残っているため、その取扱いについてJR東日本と協議を進めております。

また、施設運営第1エリアにおいて出店を希望される事業者の募集を行い、2者から申し込みがありました。2月9日に運営事業者候補選考委員会を開催し、応募者からのヒアリング・審査を行い、申し込みの2者を運営事業者として決定いたしました。決定した合同会社ねっかにおいては、どぶろく、甘酒の製造販売を行う内容で、ここでしか買うことのできない商品開発を計画されております。もう1者の有限会社セイワ電子においては、味付けマトンケバブ、田子倉ダムカレーなど只見のご当地グルメを中心に飲食サービスの提供を計画されております。総合案内、飲食の提供、物販等を行う株式会社津ただみ振興公社と連携し

た取り組みにより、駅前の受入態勢を整えたいと考えております。

このように只見線全線運転再開前のオープンに向け、施設や外構等のハード整備と並行して運営事業者の開業準備を進めてまいります。

次に、季の郷湯ら里の施設等リニューアルについてのお話しであります。先般、湯ら里の商品力の強化、運営効率アップのための施設改修と客室棟の増築を想定した只見町交流促進センター整備基本計画をお示ししたところであります。しかしながら、施設の運営の根幹である源泉の揚湯量減少が喫緊の課題でありますので、まずは源泉対策を講じてまいります。現在、既存温泉の現況、深沢温泉の特性や課題を調査し、新たな源泉の掘削計画を立案するため、公益財団法人中央温泉研究所に委託し専門的な調査、解析を進めております。3月中には調査結果の報告が出てくる予定ですので、その内容を踏まえ新たな源泉掘削の予算をお願いしたいと考えております。

新たな源泉井戸の目処が立ったうえで、しかるべき時期に改めて同計画を議会の皆様にお示しし、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

3点目の薪ボイラー導入事業についてであります。

まず背景から申し上げますが、只見ユネスコエコパークにも登録された町域の約94パーセントが山林等である只見町においては、地域内にある山林資源を活用し地域内経済の循環に寄与するシステムづくりは以前からの課題でもありました。

これまで町は、木材活用の面で町産材利用に対する補助事業の創設、木質バイオマス事業においては間伐材の活用による発電事業の検討など実施してまいりました。

しかしながら、木材価格の低迷と割高な生産コストや将来にわたる安定した間伐材の供給など、只見ユネスコエコパークである当町において、持続的な地域資源の利活用を目指すには厳しい現状でありました。

また、杉などの人工林では伐期を迎えているものがあることや、ナラなどの薪炭林では未利用が増えたことでナラ枯れ被害が拡大するなど、資源はあるのに有効に活用されない現状もありました。

このような中、ブナセンター紙谷館長からのご提案があり、小規模の分散型熱利用の一つとして薪ボイラーの導入事業の検討に至った次第であります。

担当部署につきましては、4月から新たな係等を設置したいと考えております。

また、導入先については薪ボイラーが得意とされる熱利用が多い、むら湯や湯ら里を想定しております。

現時点で検討されている導入後のメリットとしては、薪を燃料とした熱を利用し、価格高騰が続いている灯油の消費量を抑えることで燃料費の削減につながることであります。また、薪の供給で未利用となっている森林資源の有効活用により健全な森林育成に寄与することと、薪の販売やボイラーの販売、メンテナンスなどの産業振興にも寄与するものと考えております。

一方、デメリットとしてはボイラー近くに薪のストック場所の確保が必要になることや山林等からの薪の調達、加工・販売のほか、設置したボイラーの薪投入など、人的、組織的な対応が必要であると認識しております。

このようなメリット・デメリット等を含めて導入に向けた検証や仕組みづくりを推進してまいり所存でありますのでご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 1番について再質問いたします。

今、町長より、現時点での説明がありました。只見駅前賑わい創出事業に対する運営事業者に2者から応募がありました。町の将来を占ううえで大切な事業であり、町も力を入れてこられたので、多くの応募者を期待していましたが、予想外でした。初めての事業であり、困難な面も想定されますが、勇気をもって手を挙げてもらいました。是非頑張ってもらいたいと思います。この事業は、当初、前町政から検討されてきて、いよいよスタートするはずだった道の駅建設構想が突然方向転換され、道の駅建設を先送りしての町長肝いりの事業になります。一般会計予算の中にこの事業の項目と金額が計上されました。その内訳は、1番の駅前第2エリアの駐車場整備に対する1,900万円から9番のインフォメーションセンターの運営委託料の278万円まで、9項目にわたり3から5年のこの仮設の事業にスタート時点で約1億5,000万円かかる大事業になります。

この事業は、町長が目指す数年後を見据えた只見駅の複合施設化に向けた橋渡しの事業であり、単なる賑わいづくりのイベントではなく、疲弊が進む只見地区の中心市街地活性化の起爆剤になるべき大切な事業と位置付けられます。この事業は大きく三つに分かれますが、一つ目の物産販売と、二つ目の飲食提供は民間の2者が請け負われますが、三つ目の総合案内とインフォメーションセンター運營業務には長年にわたり町の顔、町の玄関口として歴代

の関係者、スタッフが発展的に担ってこられた観光まちづくり協会の業務を只見町振興公社が受け継がれることとなります。

この三つの業務では、町と運営事業者の間で大切な申し合わせがあります。1、原則として通年営業。2、お客様のニーズに合わせた商品の開発・販売・PR。3、地元商店、地元農家の生産加工した商品の使用と積極的な販売PR。4、生産者のこだわりが見える、わかる取り組みなど、町からの注文の多い申し合わせになっていますが、単なる賑わいイベントではないため、運営事業者との打ち合わせ、協議は十分行われていると思いますが、伺います。

また、町内の各施設や関係団体、近隣の商店との連携は大事なことです。大丈夫ですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 健康商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどお質しをいただきました、駅前創出事業の出店者との打ち合わせが密にできているかといったようなお質しでございます。2月9日、選考委員会を開催をさせていただきました、その後、各種報告等々をさせていただいたうえで2月22日に各事業者に向けて運営事業者の決定通知を出させていただきました。で、これをもって決定といったような形になっております。まだ、現時点で申し込みの2者及び会津ただみ振興公社との共同の打ち合わせはまだ実施をしておりませんが、早急に段取りをしまして、この3者、まずは3者での打ち合わせをさせていただく。そのうえで、それぞれの事業者ごとに課題も含めて打ち合わせをさせていただきながら、受け入れ態勢の整備、こういったところに尽力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

あと町内商店との連携ということも、もう1点、お質しがございました。勿論、町内商店さんへの総合案内という形でのPR、また誘導といったようなことは、この賑わいづくり事業の大きな柱の一つでございますので、そういった部分であったり、また、その商品開発、また、その運営についても、様々ご意見をいただきながら、その駅前の賑わいづくりだけでなく、地域全体の賑わいを確保していくといったようなところで事業者と打ち合わせをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） さらに大事なことです、町長は3から5年、この事業を推進し、

その後、只見駅の複合化に結び付けたいとのことですが、JR東日本は、昨年、一昨年と民営化以来、2年連続の赤字決算の発表がありました。コロナ禍とはいえ、想定外とのことです。上下分離方式による今年秋からの再開通となりますが、JR東日本側との協議、打ち合わせは大丈夫か心配です。平成26年に町長が職員として担当され、町から商工会に委託された中心市街地活性化計画検討会議の中で、只見駅の複合化については3者の専門家を中心に具体的に検討され、青写真まで示されました。この事業は限られた短期間の中でJR東日本、振興局はじめ、錚々たるメンバーが何度も足を運ばれ、その検討結果を町に答申されましたが、残念にも実を結びませんでした。JR東日本との協議、契約がうまくいかないと理想的な駅舎は期待できませんし、この賑わい創出事業は無駄になります。現時点でJRとの協議はどこまで進展しているのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えいたします。

現段階では、直接、JR東日本本社に出向きまして、常務理事にその旨の要望、話をしております。そして、その後、仙台に参りまして、同じく仙台支社長にも同様の要望、お願いをしております。そういった中で現在、事務レベルに移りまして、事務レベルの打ち合わせを数回重ねるところまでまいりました。

あと中心市街地活性化事業との関係ですが、本当に酒井議員おっしゃるように、当時、関係者の方々、商工会の方々、地域の方々、一生懸命、話し合いをもっていてまとめていただいたということで改めて感謝申し上げます。そういった意味からも、やっぱりそれできるだけ尊重していくという姿勢が大事だというふうに思っております。その計画の中でも、一字一句ちょっと覚えてませんが、駅前にやはり、複合駅舎ということで、道の駅的な複合駅舎という絵もあって、そういった計画書になっていたかと記憶していますので、やはり基本的にはその方向を尊重してこれから取り組んでいきたいというふうに考えております。

そういったことで、先ほどご質問いただいた賑わいの創出事業、JR只見線の全線再開通の秋に間に合わせるという役割ひとつと、あとはもう一つ、おっしゃった数年後に、3から5年後に、その駅舎の複合化ということのための橋渡しの役割もあるということ、まさにおっしゃるとおりでございます。

そして、土地の購入。そういったものについては引き続き、それは引き継がれるわけですから、あとは建物につきましても、リースということで、そのお金を無駄に使ったというこ

とのないような、その運営に努めて、議員おっしゃる方向に向かって努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） JR東日本は、町長もご存じのように、鉄道路線の運営のほか、多様な関連事業を展開しており、海外事業も展開していて、予想人数掛ける距離で、世界最大、運輸収入ではドイツ鉄道と肩を並べています。また、只見を応援するため、布沢地区にはJR東日本労働組合の幹部経験者が5名も定住されております。只見線の復旧交渉では、最後まで代行バスによる再開を主張し、利益第一主義を貫いている手ごわい大企業です。只見線の鉄路による再開に最も貢献された内堀知事の後ろ盾の下、駅舎の複合施設化の交渉に全力でぶつかってください。意気込みをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まさにあの、多くの方々のお力添えがあって、鉄道軌道法という、当初、非常に困難だと思われた法律の改正までされて、このような運びになったことは本当に内堀知事の御英断も大きいものと思いますし、また、多くの皆様の、町民の方々のみに留まらず、町内外、県内外、さらに言えば国内外、そういった方々のお力をいただいて、このようなことになったというふうに承知しておりますので、本当の感謝の念に堪えません。そういったことをしっかりと改めて受け止めまして、先ほど議員おっしゃったこともまた受け止めまして、非常に厳しい、JRさんも経営厳しい経営環境であるということも承知しておりますし、また、コロナ禍の中で様々な行動変容も起きているというふうに承知しておりますので、そういったこともしっかりと受け止めながら、本来の目指す目的に向けてJR只見線の存続と活性化に向けて引き続き努力してまいり所存でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） それでは、次に、2番について再質問します。

季の郷湯ら里の施設等のリニューアル準備についてです。令和4年度・令和5年度の第七次只見町振興計画・只見町総合戦略の実施計画書の中で、令和4年度に交流促進センター季の郷湯ら里の整備事業として、源泉井戸の掘削とリニューアルの基本実施設計に2億8,000万。令和5年度に施設リニューアル工事に10億2,360万円計上とありますが、この提案は性急すぎます。軽率だと思います。新たな井戸の掘削には理解できますが、その他の

予算については現時点において只見町交流促進センターの整備基本計画概略版が配付されただけで、この資料はJTBアセットマネジメントの発案で町民や議会の考えなどは反映されておられません。誰が、何を基に創り出した予算額か、根拠を伺います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ただ今、季の郷湯ら里施設リニューアルに関しまして、基本計画をお示しをさせていただきました。議員のおっしゃいますとおり、この基本計画につきましてはJTBアセットマネジメントに委託をしまして、いわゆる、委託の中で基本計画という形で、形を作ってきたところでございます。これをお示しをさせていただいて、これをまたブラッシュアップをしていくといったようなことではございましたけども、町長から答弁のありましたとおり、施設の根幹である湯量が増減してきているといったような状況の中で、まずは源泉対策が必要だといったような今状況になってきております。議会11月会議におきまして、この井戸の調査、そして、その改修計画につきましては設計の予算をいただきまして、そちらにつきましては3月中に調査報告が上がってくるといった状況でございますので、この調査報告出してくださいね、源泉のほうの確保、ここを最優先に予算のほうをお願いをしていく。ご説明をしながら予算のほうをお願いしていくといったところがまず最初というところで現在は進めているところでございます。そのうえで、また答弁のとおりでございますけれども、しかるべき時期に、この計画、さらにブラッシュアップすべく、議会の皆様にもお示しをし、ご意見をいただきながら、リニューアルにつきましては進めてまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 巷では、湯ら里の大規模な増改築案には慎重論が多いと思います。今後考えられるハード事業として、只見駅舎、道の駅、役場庁舎などの建設。ソフト面では、先日解散された観光まちづくり協会の行方、振興公社、只見特産、保養センターなど、第三セクターや指定管理施設の再整備など、待ったなしの状況です。湯ら里は平成8年に、ガットウルグアイラウンド絡みの交付金を最大限活用し、町の迎賓館として南会津西部で最高の施設としてオープンし、24年間経ちました。8年間ほどは広く注目され、それに伴い、実績も挙げられてきましたが、現在は苦戦を強いられております。現時点で考えられる苦戦の原因と、その対策について伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。



○町長（渡部勇夫君） 今ほど酒井議員から、季の郷湯ら里の今後についてお話をいただきました。源泉の新たな確保につきましては、先ほど担当課長が申し上げたとおりでありますので、是非ご理解いただきたいと思えます。

あとはあの、施設、また経営面につきましては、やはり多くの課題があるというふうに承知しております。恥ずかしながら。施設のみではなくて、施設のみで言えば、例えばあの、10畳とか、12畳の和室があっても、皆さん、ご存じのようにコロナ禍になって、お一人しか泊められないということで、客室は満室になったけど、収容人員は満員にならないという状況が続いてますので、やはりそれをツインとか、シングルとか、そういった部屋数を増やすという改修は必要ではないかという話が出ておりますので、そういった方向性は一定のところはご理解いただけるのかなというふうに思っております。あと、お風呂につきましても、源泉の確保をしっかりとしたうえで、大浴場のみでありますけど、やはり今の時代、コロナということもあったり、様々な、体の御不自由な方とか、様々な社会的な環境から、やはり家族風呂とか、ほかの人と一緒になくて、そういったプライバシーを確保できる環境でお風呂に入りたいというニーズもあるというふうに聞いてますので、そういったこと。あとはその、お食事とか、そういったものを提供するときの、やはりお客様の動線と、社員、従業員の動線が重なってしまうということなんで、その辺の動線の改善は必要ではないかというところは、いずれも考え方としてはご理解いただけるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で金額が、計画なので先に出てしまいましたけど、やはりそれは、コロナがこのような状況になる前の時から計画に着手してますので、それはもう一度よく精査させていただいて、やはり町民の皆様、議員の皆様にご理解いただけるような季の郷湯ら里でなければいけないと思えますので、そういったことで考えていきたいと思えます。

あとは、大変、私が言うのが、非常にあの、僭越ですけども、やはり社員教育という課題が多くあるというふうに思っております。そういった中で町内で頑張っていらっしゃる旅館業・民宿業の方々と湯ら里の客層が基本的にバッティングしないということがひとつ大事なかなというふうに思えます。ので、いつか、湯ら里が価格を下げた時ありますけども、やはりそれは、下げないで、やはり一定の金額は湯ら里は保って、逆にその金額に相応しいサービスを提供していくということを常々言っておりますので、そういったことをやはり守っていくということ。そういったこともありますし、あとは今までキャンセル、お客様からのキ

キャンセルの時の、専門用語でキャンセルポリシーって言ってましたが、やっぱりそのキャンセルの時のちゃんとした決めが恥ずかしがらなかつたものですから、そういったのをこのほど作りました。そういった様々ありますが、やはりあの、人的内部の社員教育の面と、やはり施設の面あると思っておりますので、そのすべてを施設改善がなされれば済むとは決して思っておりません。やはり人の確保、人材の確保、教育、そこが肝だと思っておりますので、そういったことを常務と常々話しておりますので、そういった中でまた支配人を通じて、みんなで研鑽を重ねていくこと。それがとっても大事なことだというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 湯ら里の経営実態がわからないため、資料請求をし、開業から令和2年度までの状況を振り返ってみました。平成8年の開業から、婚礼受注の好調などもあり、年商約3億円を計上していましたが、平成16年度を境に売上げが大幅に転じ、減少し、赤字に転じました。翌17年度からは原油高で経費が急騰し、生活用品の高騰と併せ、節約、利控えムードが旅行にも影響しました。平成16年度から連続して欠損を計上し、平成22年度末、自己資産残マイナス1,638万円の深刻な状況を招きます。平成23年発生 of 3・11東日本大震災、7・29新潟福島大豪雨災害を境に、宿泊・宴会・飲食・入湯ほか、いろいろな科目で変化がみられるが、コロナ感染症の影響が出た令和2年度は多くの科目で大幅な減少がみられます。

そんな中で、平成23年12月16日に報告された、季の郷湯ら里再生調査特別委員会審査報告書の検証結果は次のようでありました。一つ目、9月議会の中間報告のとおり、季の郷湯ら里の財務状況は極めて厳しい現状である。当委員会の結論は、町長の政治姿勢として英断ある抜本的改革を打ち出さない限り、現状の再建は非常に厳しい状況である。まず、会社の債務責任の方針を明らかに示さない中で一方的な公金の支出執行は赤字補填に連動する疑いがあり慎重を期す必要があると。そして、二つ目、当委員会による現地調査で見つかった20項目にわたる不具合な改修箇所については、設置者である町当局において早急に改修の実施計画を策定されることを強く要望するという調査結果がありました。この2点について、町当局はその後、どのように対応されたのか。または抜本的対策はされていないのか伺います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどお質しがございました、議会からの特別委員会からの

報告の中で、いわゆる公金の支出といったところについての適正化といったような部分と、改修、施設の改修といったところでの適正な執行といったようなところがお示しをされております。こういった中で、赤字補填といったようなことのないようにといったようなことで、指定管理料の積算については公の部分と、いわゆる利益の部分というようなことで、積算を分けさせていただいたうえで指定管理料という形でのお支払いを継続をしているところでございます。

また、改修につきましては、指定管理者とも協議をしながら、施設の不具合がある部分については積極的に町のほうでも、予算という部分がございますので、全ての要望にお応えできているという状況ではございませんが、緊急度をお互いに共有をさせていただきながら、緊急性の高いところから修繕、改修といったようなところでの取り組みをさせていただいているところでございます。抜本的な改善といったようなところにつきましては、体制的なものも含めまして、改修は種々、実施をしてきているといったようなことでご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 令和5年度の第七次只見町振興計画の実施計画書の中で、施設リニューアル工事として、先ほども申し上げましたが、10億2,360万円計上されることは、地域事情や財政見通しを十分考慮していませんし、JTBアセットマネジメントの概略版の15ページにある表のケース②の丸呑み案としか思っておりません。このような莫大な投資が想定される場合は、町民の声に耳を傾け、当局も、議会も、自分の財布から金を出す覚悟で、特別委員会などで十分審議すべきと考えます。財源がどこからであれ、事業実施ありきとも言えるこの予算を取消し、まず十分審議を尽くすことを望みますが、いかがですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まったくそのとおりに考えております。というのは、今般、当時、湯ら里の計画に既に、コロナ前から着手しておりまして、そういった、これほどのコロナの影響が長引くというふうに思っていない中で着手して今に至ったと。ですから、その延長線上でスタートしたということは正直でございます。そういった中で、その後の様々な状況を踏まえた時に、やはりそのままいってしまうことに対する町民の皆様、今、酒井議員からも大変、不安の声を改めて聞かせていただいておりますので、やはりそれは丁寧に、もう一度、基本的な

考え方としてはいいけども、当然、大切なお金、予算が伴うものでございますので、皆さんのご理解がないものをやるということではできませんし、やっぱそこはきちんと説明して、議会のほうで様々な、特別委員会になるのか、それは議会の皆様でお決めになることですが、そういった中で審議を尽くしていただいて、様々なご意見をいただいて、それを反映させていただけるものは反映させていただくと、そういった基本的な考え方の下に、温泉の源泉の確保の次に、やはりその検討をさせていただきたいというふうに思いますので、繰り返しになりますが、そのような態度で取り組んでいきたいと思っておりますので、是非ともご理解とお力添えを賜りたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） ありがとうございます。

コロナ感染症の猛威もあり、時代の流れから旅行者のニーズもどんどん様変わりし、湯ら里のパブリックスペース等の利用率が大きく減少していると言われております。少し生意気なことを言いますが、誰が運営されても特効薬はすぐにはないと思います。まず、設立時のコンセプトとウルグアイラウンドの趣旨を振り返り、原点回帰をすべきと考えます。

今、この議場には創立当時、湯ら里の立ち上げから軌道に乗るまで尽力された先輩方もおられます。経験者のご協力をお願いしたいものです。

スタッフの研修やおもてなしの見直しを通してのスキルアップ、料理部門の研鑽と充実など、ハード面より先にソフト面のレベルアップが重要です。JTBの利益第一主義の前に、湯ら里の本来あるべき姿と今後の進むべき方向を総括し、再出発すべきと考えます。

さらに、20軒あまりに減少しても自力で頑張っておられる民宿・旅館業者への根強い支援、平成28年度に実施し、費用対効果の面からかなり有効だったといわれた、只見町宿泊・飲食事業者持続化創業支援事業等の試みなど、町内の民間施設の掘り起こしにも努められ、公共施設と民間施設がそれぞれ特徴を活かしながら、時代の流れの激しい中、旅行者のニーズに合った商品とサービスの提供に努めてもらいたい想いです。

また、移住・定住・二地域居住・ワーケーション・農家民泊など、いろいろな活用のケースが見られます。今年はまちづくりのために、プロで優秀な3名の助っ人の方々を招聘されているわけですから、一緒に本腰を入れて頑張ってもらいましょう。いかがですか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、具体的なご提案をいただいてありがとうございます。

やはり、今まで一番欠けていたところかなというふうに思っています。やはりあの、今、まだ具体的な検討は終わってませんが、今、提案の中では、例えば全て湯ら里でなくて、1泊は民宿に泊まっていただく。そして湯ら里に泊まっていただく。もし、3泊だったら、例えば森林の分校ふざわとか、そういうことをちゃんと連携を図ったうえで、商品として提供することが大事ではないかと。そして、お客様の選択の一つに加えてもらうということをや今までやってきてませんでしたので、やはりそれぞれに頑張っていってやるということがありますので、今、議員おっしゃったことは大事な事柄だというふうに思っております。

あとは、ワーケーション。これほどいろんな情報通信が発達しているわけですから、まさにあの、遠隔地にある只見町のような地域こそ、そのメリットをよくして、良い地域だなというふうに思っておりますので、そういった整備を併せて、様々な提案をしていく。そして、湯ら里の経営に今まで携わってこられた方々とか、皆さん、様々なご商売、事業をなさっていますから、そういった方々のご意見をいただいたうえで、やはりみんなで作っていくということになれば、今後、その後の進める時に、皆様のご理解とご協力も得られるわけですから、やっぱりその辺のところを丁寧にやっていかないと、仮にできたとしても、やはりみんなの声に耳を十分傾けないまま進んでしまえば、その後のご理解・お力添えに非常に心配が残りますので、やはりそういった態度でやっていくことが大事だと思っておりますので、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 湯ら里のホームページを見てみますと、以前より見やすく更新されておりました。お客様の声にもすぐ返信されています。口コミ欄には接客は笑顔で、朝・夕食とも美味しく、郷土料理風に工夫もあり、餅のふるまいがユニークだった。お風呂はホテルとむら湯の二つの温泉を楽しめ、館内は清潔で満足できたなど、良い感想の投稿が載っていました。村岡氏の手腕が発揮されてきました。湯ら里のスタッフがプロ意識を高めながら頑張れば、結果はついてくると思います。憩いのオアシスを忘れないで頑張ってください。

続きまして、3番について再質問いたします。

薪ボイラーの導入事業についてであります。町長は、薪ボイラーの導入に力を入れておられますが、最大の理由は何か伺います。そして、他町村の導入事例など視察、検証していますか。伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実はあの、一昨年、町長に就任させていただくと、早速、数者の木質バイオマス発電ですか、そういった関係の事業に是非取り組まれますか、ということで数者からそういうお誘いが町にありました。そういった中でいろいろ、私なりにも勉強させていただきまして、またあの、ブナセンターの紙谷館長にもご相談したり、様々な方にご意見をいただいたりしてきましたが、やはり只見町の、酒井議員、一番よくご存じの方なので、私ごときが言うようなあれではないんですが、非常にこの厳しい環境の中で、やはり木質バイオマス発電につきましては様々な課題が多いということで、町内の検討会を踏まえまして、木質バイオマス発電には取り組まないという方向を出させていただきました。そして、その結果については、お誘いあった事業者さんに文書をもって丁重に趣旨のご理解をいただきたいということと、お断りの連絡をさせていただきました。

そのうえで、何もしないということではなくて、改めて紙谷館長のご指導が一番大きいわけですが、やはり薪ボイラーに取り組んでいくということで、その方向性を見出したということでございます。そうは言っても、それも議員、十分、ご存じのように簡単なことではないというふうに思っておりますので、特にあの、路網がない中で、冬期間、半年は雪の中で、様々な、今、林業の機械ありますけど、そういった林業の機械が揃っているわけではない。課題がいっぱいありますので、やはり、それはひとつ、役場の中に4月から、係になるか、室になるかわかりませんが、ちゃんとしたところを創って、やはり、専門の事業者さんのご意見をいただいたり、また先進地、実はお誘いいただいているのは、鮫川村の、実は昨日も関根村長さんと電話でお話させていただく機会ありましたけども、そういったお誘いもいただいております。是非、只見町の皆さんに鮫川村に来て、うちの施設も視てくださいというありがたいお言葉もいただいておりますし、あとは発電関係の市町村の協議会の会長をやっている山梨県・早川町の辻町長さんのところでも取り組んでいらっしゃいます。やはり、それ以外にもいっぱいあると思いますが、やはり、薪ボイラーといっても何種類かあるようなので、やはり効率的で只見町に相応しいものは何かということをやって進めていくということでありまして、あとは一番は、地域内の経済の循環があります。やはり、今まで、懸命に、我々の親世代、その上の世代の皆様が杉を植えておけば将来のために、孫・子のために良いだろうということで懸命に頑張ってきたんですが、なかなか厳しい環境でございますので、聞くところによると、杉も大きくなりすぎて、もう伐期を過ぎているという

ことも聞いてます。なので、基本は用材で使えることが一番ですが、それが適わない場合は次の段階、どういうふうに利用していくかということで、特に酒井議員が一番、ご見識も深く、様々、ご存じだと思いますので、そういったことでご意見を引き続き賜りながら、只見町に相応しい山の利活用と地域内の経済の循環に寄与するような事業に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 今、鮫川村の関根村長さんと昨日も電話のやりとりがあったとお伺いいたしました。鮫川村のバイオマスヴィレッジ構想について、是非とも勉強していただきたいと思えます。薪ボイラーを導入した保養施設、さざり壮は大変参考になります。必見です。鮫川村は人口規模は同じですが、街の隅々まで血液が行き渡っており、おもてなしいっぱい村です。是非、友好関係を持ちたい村です。

木質バイオマスエネルギーの活用、薪ボイラーの導入は公共施設や農業施設など、幅広く活用されますが、只見町の場合、まず保養センターが望ましいと私は考えます。先日、テレビでやってましたが、青森県の大湊村で真冬にバナナの栽培をしていました。町内には冬を通してビニールハウスで花の栽培をし、出荷されている店もあります。驚きです。普通、導入前、化石燃料との優位性の比較をまず検討しますが、これからはSDGsとしてCO<sub>2</sub>削減、地産地消、ユネスコエコパークの町など、多面的に検証することが求められています。只見町は全国に向けて自然首都・ユネスコエコパークの町を高らかに表明している割には、森林資源の活用整備が進んでおりません。町独自の森林計画を絵に描いた餅ではなく、地域・人・自然の共生の下、自然林と人工林、広葉樹と針葉樹のバランスの取れた只見に相応しい原風景を作り上げるよう本気で取り組まなければ、山の荒廃は益々進み、里山整備は遅れ、鳥獣との住み分けも永遠にできません。

今回、渡部町長は、歴代、敬遠されてきた只見の森林の将来を見据えた政策に舵を切られること、歓迎いたします。山に関する事業はアナログ産業ですが、老若男女、全てが関わられ、農業と共に永遠に不滅です。薪ストーブ・薪ボイラーから第一歩を踏み出し、自然資源の町として胸を張りたいものです。薪ボイラー・薪ストーブの活用、普及の第一条件は薪の生産、流通ですが、このことに関して町長の考えを一言お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、ユネスコエコパークに登録になっていますけども、やはり、常々、

やはり、様々な一般質問、議案審議の中で出てくるのは、やはり自然保護・保全は大事だと。研究者や子供達の教育、研究も大事だと。けども、やはり一番は3番目の移行地域。地域の経済にどういふふうに、それがユネスコエコパークに登録になったことによって、どういふふうにそれが反映されるんだというところがありましたけど、やはりそれに対しての、なかなか具体的な説明ができなかったというところがあるのかなというふうに、やはりそれは率直に認めざるを得ません。そういった中で、それが山の活用だけで終わる話ではありません。勿論、農業とか、様々な、民族とかありますが、ただ、まずは、一番厳しいところではありますが、SDGs、まさに今、小学生・中学生・高校生が時代の先端をいく、もう今はそれが普通だと言われてますけども、その考え方ない中での様々な事業はうまくいかないというふうに言われているくらいですから、まさに議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。あとはあの、振興混合林とか、様々な、伐採の仕方も列状にやっていくとか、いろんな安全対策も講じた技術も様々普及されておりますし、私、林業公社の今、幹事、県の、させていただいております。そういった中でもいろいろお話伺う機会ありますので、町内の事業者の皆様含め、やはり、そういった、今議員おっしゃった基本的な考え方の下に、今後、神谷館長を町の指導的役割として、その立場にご就任いただいて、具体的に、今、様々な、温室栽培の話もありましたが、その順序だてとか、どこまでやるか、いかほどやるかということ、そういった中でいろいろご意見をいただきながら方向付けをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 針葉樹は間伐・皆伐の後の再植林、広葉樹は伐採後の自然包含により、何度でも再生でき、自然林への移行もできます。針葉樹・広葉樹、全ての薪は火力や燃料時間の違いがあるにせよ、燃料になります。ポイントは乾燥状態です。南会津町で実施している木の駅構想や薪ストーブ購入時に上限50万円の補助供与は薪の普及に大きく貢献しております。神谷氏も本気です。どうか成果を上げてください。

最後に、町長のやる気度をもう一度伺います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、改めて覚悟のほどを問われましたので申し上げますが、私はやはりその、今回の、薪ボイラーという一つの事業ですが、それは山の問題であったり、それは地域の問題であったり、町の問題であったり、あとこれからのSDGsを踏まえた、



先進地はいっぱいありますけど、やはりそれを只見町なりにやり遂げて、それが地域から外へ向けての発信、そういったことになれば、SDGsのことを深い理解の方いっぱいいらっしゃると思いますので、只見町が選んでいただける町、もしくは選びたいと思っている選択肢の中の一つの町になるということの大切なきっかけになるのではないかなというふうに思っておりますので、一生懸命頑張りたいと思っておりますので、引き続き、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 2番、酒井正吉郎君。

○2番（酒井正吉郎君） 心強い宣言をいただきましてありがとうございます。

これで終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、2番、酒井正吉郎君の一般質問は終了しました。

続いて、6番、矢沢明伸君の一般質問を許可いたします。

6番、矢沢明伸君。

〔6番 矢沢明伸君 登壇〕

○6番（矢沢明伸君） 6番、矢沢明伸です。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、雇用環境の充実と支援対策についてであります。

質問の要旨としまして、町は現在人口減少により、求人情報不足など深刻な状況であります。

さらに昨年は誘致企業の撤退などもあり、毎週のおしらせばんには多くの事業所からの求人情報が掲載されておりますが、同じような求人情報が長期間掲載され、各事業所等でも人材確保に進んでない、苦慮されており、思うように求人が進んでいない状況であります。

町では、誘致企業の撤退やコロナ禍における人材確保対策が急務だとして、只見町雇用促進条例を定めてきておりますが、現在、具体的にどのような支援策を講じているのか、また実績、効果はどのようになっているかをお伺いします。

また、人口減少対策として只見町総合戦略の重点施策の中でも、魅力的で安定した仕事をつくることとして基本目標を定めております。只見町U・Iターン支援情報の中の支援制度はほとんど町内事業所等に就業することを要件としております。移住・定住のためにも生活基盤となる就労、雇用対策が一番必要な対策と考えております。

このような現状を含め、今後どのような対策に取り組まれるのか、町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 6番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

雇用環境の充実と支援対策についてのご質問であります。

まず、町の雇用環境についてであります。多くの事業所が人材確保に苦慮されている状況であることは矢沢議員と同じ認識であります。

矢沢議員お質しのとおり、昨年6月に只見町雇用促進条例を制定いたしました。この中では奨励措置として、雇用促進奨励助成金の交付、雇用者の確保協力、その他町長が必要と認める事項を講じることができるとしております。今般、雇用促進奨励助成金の交付として、令和3年4月1日以降に新たに正規雇用従業員を採用した対事業所に対し、その社会保険料事業主負担相当額の2分の1を補助する制度を立ち上げ、申請受付を開始いたしました。まだ実績を評価する段階ではありませんが、本制度を活用して正規雇用従業員の確保を後押しし、雇用の安定化を図ってまいりたいと考えております。また、雇用者の確保協力として、無料職業紹介所を開設しており、おしらせばんによる求人情報の紹介や求職者の相談支援、求人に対する求職者の斡旋等を行っております。

その他、雇用機会の増大と産業の振興を図るため、只見町企業誘致及び立地促進条例に基づく奨励措置を講じております。現在は雪対策奨励金として工場敷地内の除雪対策に係る経緯の一部を交付する事業を実施しており、安定的な雇用確保の一助になるよう努めているところであります。

また、矢沢議員お質しのとおり、移住、定住のためにも生活基盤となる就労、雇用対策が必要と考えており、現状の対策としましては、町内での就労・雇用を促進するための制度としてU・Iターン等促進助成金や只見町若者定住支援事業補助金がございます。併せまして、生活をする場の提供に関する制度としては、住宅取得支援事業補助金や公営住宅、空き家バンクなどの各種制度があり、様々なニーズに応じて、移住コーディネーターなどを介して相談を受けているところであります。

今後につきましても、必要に応じた制度の見直しを行うなど、きめ細かく対応してまいりたいと考えております。

また、求人が思うように進んでいない現状を見据え、人材を外部に求めることも重要であ

ることから、雪国での生活に対応した単身向けの住宅整備の検討を引き続き進めてまいります。

さらには、町の魅力をPRしていくことも移住者等を増やすきっかけとなり、就労・雇用対策に繋がるものと考えております。まさに、今回の只見高校の甲子園初出場は多くの方々に只見町をより知っていただく良い機会となりました。

このほかにも越後三山只見国定公園の拡張登録をはじめ、JR只見線の全線運転再開や国道289号八十里越の全線開通など、今後も明るい話題が多くございますので、自然首都・只見、ユネスコエコパークに登録されている当町の魅力をPRしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） それでは、再質問させていただきます。

今、町長の答弁で同じ認識でありますということで、本当に今、雇用環境厳しい状況にあると感じております。

今回、何故このような質問をしたかといいますと、いわゆる町内というか、これからのまちづくりの一番根幹に関わることであるというふうに思っております。というのは、第一次産業・第二次産業・第三次産業、それぞれ産業基盤がもうだいぶ変化しております。そういう中で、先ほど通告の中でも申し上げましたが、毎週のおしらせばんに両面刷りで20社以上の求人情報が出ております。これは昨年の誘致企業の撤退を機会に、各町内の企業の求人情報載せるような形になったかと思うんですが、従来からこういう形があったと思うんです。

それで、いわゆる一次産業、農業も、だいぶ今、農業政策も変わらしまして、以前は家族経営の農業が、今、家族経営でできない、そういう状況もあります。それから二次産業も、いろんなやっぱり、購買の関係も変化しております。三次産業、いわゆるサービス産業も、こちら求人情報に出てますが、福祉介護施設のほうの求人。やはりこれからの町の、いわゆる生活基盤、いろいろな部分を担う、そういうところにやはり目を向けていかないと、本当にこれからのまちづくり、大変なことになるかなと思います。そういう意味で、今回、この質問をしました。決して、事業所とか、工場関係の求人、雇用の環境を創ってくださいということではないんです。町全体のことを考えて、やはり人材確保、それから併せて、それに関わる雇用の環境、そういうものを、町としてこれからどうやっていくんだ。そこら辺をやは

り再認識していく時期ではないかと思えます。それも含めて、町長に改めてお伺いをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、矢沢議員から、まちづくりの根幹だということで、人材の確保のこと含めまして、やはり一つの会社、事業所、工場。それは大事なんだけど、それのみのことを言ってるわけではないということで、改めて再質問をいただきました。本当に、大事な今、過疎地域といいますか、只見町のような地域は本当に大きな曲がり角にきているなというふうに感じております。

一つの例を申し上げますと、実は今度、3月の15日だったと思いますが、特定事業組合がおかげさまをもちまして、ようやく設立総会するという、を開催するというので、私のところにも案内が届いております。スタートは4者だったと思いますが、4者からスタートして、今後、その展開を増やしていきたいというお話でしたが、やはりあの、人材不足の中で人材欲しいんだと。ただ、自分の家で一人分の仕事を常時、お願いするほどの量でもない。0.7とか、0.5とか、半分とか、そのくらいなんだと。一年中でもないんだと、いうことになるので、やはりそれを、どういうふうにして組み合わせして行って、働くところをA社だったら、次B社、C社ということで、年間通じて安定した収入に繋がるようにやっていくんだということの組合がスタートします。

やはり、一番全国的にも有名なのが、やはり、海士町でございます。学校教育、教育でも有名なところですが、やはりあの、海のサムライ、海士と書いて、かいしちょうと書いて、あまちょう、ということですが、やはり海士町が教育の面もそうですが、やはりこういった関係も、あそこは漁業と、海の近くですから、漁業をやりながらほかの仕事もしていく。レストランにもいくとか、そういったことで年間通じた仕事づくりをしていくということでありますから、まだまだ只見町にとってはこれからの分野ですので、そういったところの、近くでは金山町さん、そういうところでも始められましたけど、近くにもありますが、やはり軌道に乗るまでは、様々、大変なことがあると思いますが、やはり方向性としては、そういったこと含めた特定事業組合をひとつのきっかけとしまして、そういった働き方もやはり、議会の皆様とともに町も下支えして、やはりできるような環境をつくっていくということであれば、除雪のオペレーターの不足の問題であるとか、特にあの、甚だ僭越ですが、湯ら里のほう、毎回毎回、無料職業で、湯ら里のほうもいろいろ募集しておりますが、そういった

方の人材確保であるとか、パートさんとか、いろんな選択肢が広がってくると思うんで、そういう中で考えていくことが、事業組合がひとつ大きなきっかけになればいいなというふうに思っておりますし、議員おっしゃる、まちづくりの根幹だということは私もそのように受け止めております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 町長、今、そういう認識、いただきましてありがとうございます。

今、特定地域づくり協同組合の話が出ました。特に只見町については、農業分野が冬期間、いわゆる生産できないということで、そういう部分で一番こう、効果っていうか、そういう形が一番マッチングするのかなと思います。そして、まだこの事業は昨年からはまったばかりです。で、まだやられている、金山が一番、全国で初めて、それからやはり、いろんな課題があるようです。ですが、それはやはり、克服しながら年間の雇用をちゃんとつくっていく。やっぱそういう取り組みというのが一番必要かなと思います。

それで、特定地域づくり協同組合は、昨年設立予定が若干、先延びになりまして、今年にはもう設立になるということで、是非、国からの助成もありますので、効果的になるように、是非、行政のほうでも支援をお願いしたいと思います。

それであの、もう一つなんです、町の振興計画の中にも、働きがいのあるまちづくり。それから総合戦略のほうでも、令和2年ですか、改定になりましたが、魅力的で安定した仕事を創る。その前は安定した雇用を創出する。同じような文言なんです、やはり雇用、仕事を創るということを行政の一つの目標としております。

あとは、昨年改定になりました、過疎地域持続的発展計画、過疎計画ですが、そっちのほうにも既存企業の育成支援ということでいくつかの項目があります。やはり、行政の主要施策の中で雇用の創出、産業基盤の育成というものをメイン施策として考えているわけですので、その辺でやはり、特に総合戦略は、振興計画に基づいては実施計画というふうに位置づけされております。それから、そういう中に項目を掲げてあるものは、もう具体的に組み込んでいかなければならないという位置づけだと思いますので、その辺の認識を町長のほうからお伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、総合戦略であったり、実施計画であったりということですが、やはりこれを具体的に検討していくところが今、恥ずかしながら町役場弱いなという

ふうに思っています。といいますのは、やはり、今まであの、大きな、国同士の貿易とか、そういった中で大きくサプライチェーンで言われますが、そういった中でそれぞれの部品とか物を組み立てて一つの製品にしていくという大きな国際的なサプライチェーンのあり方が今非常に問われていて、なるべく国内で、国内サプライチェーンに切り替えていこうというような企業の経営者の方々、あらゆる商品づくりについても、その割合を高めようということがありますので、たぶん、町内でやっていらっしゃる工場の皆様も、やはり、そういった流れになってくるのかなというのはまあ、想像はしております。

それと併せまして、やはり、今回、新年交換会の中で会津工場の社長さんに、その新年交換の中ではありましたが、30分ほど、御講演をいただきました。改めて、その町内にある経営者の方の意見を、町内に住んでいらっしゃる方々が聴く機会というのは今までありませんでした。そういった中で様々な気づきや導きをいただいたなというふうに思っておりますので、そういったものをやはり、もう一段上げて、経営者の方々に集まって話し合い、町内の話し合いしていただくとか、やはりそういったことも含めていろいろ考えていかないと、町役場の職員だけでやるのは到底、専門性もありませんので、計画は、大きな計画は方向性は書けるかもしれませんが、たぶん、議員がおっしゃっておられるであろう具体的な、そのところにはなかなか届かないかなというふうに、本当に申し訳ないんですが、率直に思っています。ので、そういったあり方をどういうふうにしていくかということは、地元の優良な企業で意欲的な経営者多くおられるわけですから、そういった中での場づくりとか、そういったことも担当課含めて検討していくことがこれから必要だなというふうに、一部、本当に、我々の非力を率直に申し上げますが、そういったことをちゃんと認識したうえで取り組みをしていく必要があるというふうに認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 具体的な行動というか、取り組みをどうするかということだと思います。今、町長のほうから誘致企業のお話いただきましたが、企業、事業所ばかりじゃなくて、先ほど言いましたが、いろんな産業、事業、それからサービス業。そこら辺の状況も本当に厳しい状況があります。やはり、今、町長が言われました話し合いの場というんですか、状況をまず把握していただく。そういうことが一番必要かなと思いますので、そういう場づくりを是非進めていただければなと思います。それは、例えば、労働関係だと観光商工課とか、そういうふうに限られたことじゃなくて、それぞれの分野あるわけですから、それぞれの分

野で、そこら辺の関連の分野がどういうふうな形になっているのか。担い手の確保。先ほど町長のほうからありましたけど、除雪オペレーターの関係もそうです。それから介護職の関係もそうです。やはり、それぞれの分野で必要な人材確保を進めていかなきゃならないという状況がありますので、やはり多角的な視点を持ちながら、全町一体となった形で、是非、その辺のベクトルというんですか、共有しながら進めていっていただきたいと思います。

それから、ちょっと具体的な話に移りますが、雇用促進条例。昨年の6月に条例化になりまして、それで今回、一般質問、これ、通告出すときだったんですが、まだ具体的なものが見えてきておりませんでした。それで、ホームページのほうの例規集。それから、勿論、例規集のほうも見たんですが、雇用促進条例は載っておりましたが、その規則が、具体的なものは規則で始めたい、やりたいということで6月に説明あったと思うんですが、その辺のところ載っておりませんでした。それで、2月の18ですか、18に、雇用促進条例の施行規則が、ホームページのインフォメーションのほうから出されておりました、いろいろ、これから募集を始めますという形で周知されていたようなんですが、一般的にはインフォメーションもあるんですが、規則のほうは、例規集、それからホームページのほうの例規集にも載っておらないので、その辺はちょっと確認したいんですが、どのような状況なんですか。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 規則の制定につきまして、まだホームページ、あと例規集に載っていないということでございます。大変申し訳ありません。規則の制定のほうは、2月になったということで、具体的にまだその事務のほうは、例規集等への記載のほうはできてなかったということになってございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 規則のほう、事務手続きの関係もあるかと思うんですが、インフォメーションのほうで、もう助成しますよ。その対象について申し込み、申請してくださいよと出てる。その中にも規則というのが出てました。ところが、一番根本の例規集、それに載ってないと、やっぱりその辺のあれがないように、是非、手続きのほうを進めていただければと思います。

今回、雇用促進条例、6月に制定いただきました。やはり、昨年の誘致企業の撤退。それから厳しい雇用環境である。それで各事業所とも本当に求人にも苦慮されているという状況があつて、この促進条例を進められたということなんですが、以前からある制度。いわゆる只

見町企業誘致及び立地促進条例だとか、工場育成導入促進要綱。こちらのほうで、いわゆる条例措置を行いながら、雇用の促進、雇用の確保、雇用の協力をするという文言あります。そういう形で従来進めてきたんですが、やはり今回、雇用促進条例では、いわゆる一般事業所、中小企業、商店も含めてという形だかと思うんですが、従来はどちらかという、誘致企業だとか、大きな工場だとか、そういうところの雇用の確保。それが主だったと思うんですが、今回、スタンスをちょっと変えられて、もっと幅広くされた。そこら辺にはひとつの意図があって、そして条例化されたということは町の姿勢をはっきりさせるということも意味合いとしてはあると思うんですが、その辺について町長から考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 従来は、矢沢議員おっしゃるように、誘致企業、工場を中心として、例えば5人以上とか、いくら以上という制限の中で支援をさせていただいておりました。ただ、先ほどあの、まちづくりの根幹という話ありましたけども、やはり今、職業、どの仕事にも関わらず、全て、お一人お一人が見町を支えていただいている大切な人材、改めて申し上げますが、大切な人材でございます。そして、どの業種、どのお仕事でも、なくなってしまえば困る、地域を支えていただけなくなってしまうということでもありますので、やはり、例えが適切かどうかわかりませんが、従来、奨学資金であれば、医師はなかなかあれですが、只見町からは難しかったんですが、看護師とか、保健師とか、そういった方々に対する奨学金はありましたけど、今はそれを皆さんのご理解をいただいて、広く、どういった専門学校でも、大学でも、どういった職業でもいいということになりました。それと同様といたしますと、必ずしも同様かどうか、それはいろいろご意見分かれるかもしれませんが、やはり、そこで選別するのではなくて、どのお仕事もやはり、只見町を支えていただくために大切な仕事ですから、やはりそういったことに対して同様の支援をしていきたいという思いから、また、ティーエヌアイ工業さんが残念ながら撤退された時に、いち早く、その商工会等を通じまして、本当に、60人ほどの求人が町内の事業所様のほうからあったということを知りまして、やはり、本当に、特別な措置も何もないのに、やはり、その思い、ただただありがたいという思いも強くありました。そういったこと様々ありまして、皆さんのご意見をいただいたうえで、このような条例の制定に至ったということをお申し述べさせていただきます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 幅広く、支援策というか、拡充していただいたということは本当良か



ったと思います。やはりあの、条例化するということは、町が本気になって、それに取り組んでいく。それで、ただ、条例の中には奨励金ですか、そちらのほう、あとは雇用の確保という、大きなの、二つくらいしか載ってないんですが、あと具体的なものはやはり町長が認めた事業というんですか、そこら辺で、やはり具体的なものを、やはりまず見つけながら取り組んでいく。先ほど答弁書の中にもありましたけども、そういう形でお願いしたいと思います。

それであの、今、奨学金の話、町長のほうからありました。この奨学金制度。本当に昨年、いろんな、前は保健師とか、看護師、そういうことで限られたんですが、もう幅広くさせていただいて、今度、返還の補助金まで、というか、あと特別交付税の措置もあるというふうな話もありましたけども、そういう中で、やはり国のほうも、そこら辺のところ勘案するような流れになっている。それでやはり、奨学金制度がこれだけ充実する。で、地域学卒者の定着を図るということもありますので、そういう部分ではやはり、奨学金の次の段階、雇用・就労の部分での支援対策を、やはりマッチングさせるというか、うまく繋がるような形で是非、施策を是非お願いしたいなと思います。

で、やはり、雇用・就労支援というのは一番大切なことです。昨日、経済委員会の終わりの頃なんですけど、委員長の方から、只見高校のほうにも、町内に定住してください、就労してくださいという話があっても、町内の企業、事業所からは何もあれもない。やはり、そういう場を設けることが必要でないかという話がありました。やはり、高校のほう、確かにあの、進学もあるかと思うんですが、町内の企業、事業所でも、人材を求めているんだという、そういうふうなアプローチが、やはり必要かなと思いますので、その辺の町長の考えをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、恥ずかしながら、一つ、季の郷湯ら里について申し上げますと、積極的なそういった勧誘は、過去、あまりまあ、まったくとは言いませんが、してませんでした。で、只見高校のほうに、常務支配人が、今年度は出向きまして、そういった勧誘もしてまいりました。実績としては今年度、結びついておりませんが、やっぱりそういった姿勢は大事であります。過去にもなさっていて、私が承知してないだけのことかもしれませんが、やはりそういった積極的な姿勢は大事だなというふうに思っております。

あと、この前、2月28日に、山村教育留学生のうち8名が卒業、3月1日にされました。

8名のうち5名が首都圏です。あと3名は県内ですが、だったと思いますが、その中で一人、町内に就職していただける方があります。やはり、そういったことで、本当に山村教育留学生の中から町の職員になってる人もいますけども、今度はまた町内の会社に就職していただける方が出てきました。そういったことで、人数でこそ少ないんですが、そういった芽が出てきているといたしますか、そういった動きが生まれているということをお願いさせていただきます。

やはりあの、積極的なそういった姿勢、就職、勧誘、リクルートっていいですか、そういったことを今まで本当に至ってませんでしたので、やはりそこは意を尽くして、第三セクター振興公社の社長も隣におられますけども、やはり振興公社も勿論ですが、やはりそういった議員おっしゃるような態度で、積極的な只見高校生の、只見町の定着を図っていただくようお願い、併せてその条件面のこともいろいろ改善する面もあろうかと思っておりますので、含めて今後検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 先ほど奨学金の話、町長からありました。進学するうえでの奨学金。そういうものを拡充され、あとはUターンされる方の支援策。そういうもので、そのほかに、やはり、就職という道を選択される生徒もおられるわけですから、町は全体を見て、両方に積極的に、人材確保も含めて、進学する人は、社会に出ていろんな経験をして、また只見に帰ってきて、地域を担ってくださいと、そういう思いからの制度だと思いますので、新卒、学卒、新卒の方も同じような形でのやはり、町としての取り組みを、支援制度ばかりじゃなくて、そういうひとつの行動としての形を是非つくっていただければと思います。

先ほど誘致企業のほうの話し合いの場という話もありましたけど、やはり、現状の中で言われたように、山村留学生の方が地元、こちらに就職されるという話あるんですから、やっぱりその辺も、やはり高校との、町のほうの、そういう部分の対応というんですか、是非、情報交換をお願いできればなと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やはりあの、思いますのは、やはり、役場の中で机を囲んで会議することも大事ですし、県とか、国とかの情報を得るのも大事だと思いますが、やはり、現場に行ったり、地域で活躍されている、先ほどあの、企業の方も話をさせていただきましたが、そういった方々と、囲んでといたしますか、そういった話を職員が積極的に聞いて、こういっ

たことを創り上げていく。それをまた議会の委員会とか、本会議のほうに提案して意見をもらおうという態度をもっともっと身に着けていかなければいけないなというふうに思ってます。

そういった中であの、先ほどの企業関係もそうですし、奨学資金、生徒さん達もそうですけど、時々、話聞くと、町長、結構、只見に帰ってきたいと思ってる人、いますよっていう声をおっしゃる方は何人かいらっしゃいます。ですが、思ってるけど帰ってこれないというところは、何がこう、躊躇させているのかなということもこう、探り当てるといいますか、聞き取るといいますか、そこの、我々のそこの取り組みが一つ弱いのかなというふうに恥ずかしながら思っておりますので、やはり、そういった態度をもって、これから積極的に町役場の中だけではなくて、そういった方々と意見交換する話をさせていただくという態度をまず、我々職員が、私が先頭として身に着けていくということが、これから大事な姿勢だと思っておりますので、そういった、反省の弁も一部述べましたが、そういったことで今後取り組んでいきたいなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

それであの、参考に、令和元年度に取られた町民アンケート。これ、振興計画の町民アンケート結果報告書あるんですが、そちらの中に、あなたは人口減少対策として今後重点的に進める事業は何だと思えますかというふうな問いがありまして、一番回答が多かったのが、871のうち198、22.7パーセントの方が働く場所の充実というふうなことで答えています。やはり、共通するのはここかなと思います。町民の方も働く場所の確保、それにはどういうふうな施策、取り組みをしていったらいいのかという部分は、それぞれの事業者の経営者の方も考えておられると思うんですが、町もやはり一緒になって、そういう部分を是非共有しながら取り組みを進めていくということが一番必要かなと思います。

で、先ほどおしらせばんに、求人状況というか、いっぱい出ている話させていただきましたが、現状の求人状況から何が必要なのか。やっぱりそういうものを探っていく必要があるんでないか。それで、その中で新たな、先ほどの雇用促進条例ではないんですが、その中の施策に活かしていく。やはり、そういう取り組み、具体的な支援策。それをやはり今、喫緊に本当に取り組まなければならない部分ではないかなと思いますが、その辺について町長の考えを…

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一つには、率直に申し上げますが、やはりあの、賃金面の改善の課題があるかと思えます。実はあの、今回、先ほど特定事業組合の総会が近々ありますという話しました。そういった中で、金額、ちょっと臍気なんですけど、例えば時給1,000円だとしますと、おしらせばんに出ているのが850円とか、900円とか、850円が多いんだと思えますが、そういった中で、例えば言われているのは、振興公社も、湯ら里も、組合に入ってくださいということで、それぞれの支配人が会議に来ましたということで、ああ、積極的な態度で良いなと思って、その話いろいろ聞くと、いや、その1,000円の、なかなかその賃金払うのは、経営上大変ですというような話に次ってくるわけです。そうすると、片方で、相矛盾した話になりますが、事業組合設立するんで良かったです。それを伸ばしていけば地域が、って言うっておきながら、じゃあ、それぞれ、社長を務めている湯ら里と振興公社が、支配人が会議に行くまではできますけど、次に、じゃあ積極的に入ってくださいということで、それは入ろうと思うと、実務レベルの段階で、具に見ている人達からすると、やはり時給がという話になってくる。そこが、それは第三セクターのみの話でなくて、それを広く、町内全ての商店、事業所、会社、全てそうだと思いますから、第三セクターだけ上げれば良いということでは決してない。逆に、第三セクターだけ上げてしまえば、町の税金を使って第三セクターだけ上げたんだという話にどうしてもなる。それは想像できます。なので、やはり、こういった形で、雇用促進条例で社会保険料であったり、奨学資金であったり、先ほど2番議員からあった旅館・民宿ですか、そういった中の支援、そういったのもありますけど、それを総体的に底上げといいますか、応援になるようなものを、条例の中でその他町長が認めるものという文言としては書けますけども、それが具体的に何であって、それはどういうことだったら皆さんのご理解をいただいた制度として安定的に運営できるかというところがとっても大事な議論に、これからなってくると思いますので、その辺は我々も一生懸命頑張っ、て、勿論、いるつもりですが、やはり、率直なご意見・ご提案をいただきたいというのが、一般質問を受けて答弁する中で言うのもなんですけど、是非、そういったご意見を今後ともいただきたいなというふうに思っておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 町長おっしゃるように、（聴き取り不能）ですか、そのやはり、賃金、給料。その辺がやはり一番、最終的には大きい部分だと思います。それが行政でどういうふ

うに支援できるかというのは、本当になかなか難しい部分ではあります。そして、そういう中でやっぱり、いろいろな自治体はその工夫を凝らし、状況に合った支援策を展開しております。いろんなこう、制度をちょっと、インターネットで検索しますと、本当にいっぱい出てきます。それこそ、こんなに支援するんだ。それがあの、支援策は、いわゆる就労している人に対する支援策。もう一つは、その事業所なり企業なりにする支援策。二通りあると思います。その辺をうまくこう、ミックスというか、マッチングさせながらやっていくということも一つかなと思います。

それで、もう一つあの、ちょっと考えの中に入れていただきたいのは、只見町U・Iターン支援策。こちらのほうも就業ということで、この中に年齢要件があります。子育て世代対象、35歳未満とか、そういう要件があります。確かに、人口ビジョン、総合戦略の中で、子育て世帯、新たに子供を養育している世帯とか、そういうもの歓迎するということですが、もう一つの側面から見て、いわゆる現在の社会情勢の中で、年金の支給年齢の開始年齢が引き上げになっているということもあって、いわゆる定年制の延長というのがあります。あとは、人生80年、100年とか、健康寿命が延びておりますので、そういう中で、本当に現役で働いていらっしゃる人が本当にあの、お年を召してもというか、頑張っている方おられます。で、2・3日前だったですか、テレビで視られたかと思うんですが、生命保険会社で第3回目の成人式ということで、定年が60歳の方を改めて会社のほうで成人式という形で設けまして、また会社のほうで継続して、知識・経験を活かしながら、頑張っていたきたいという、そういう取り組みをされている会社がありました。その時、100人ほどの方がいらっしゃったという話だったんですが。やはり、今の社会の中で、やはり60歳以上、年齢が高くなっても、やはり十分働けるという年代でありますので、やっぱりその辺も重要視しながら、町のほうのU・Iターン支援策も、そういう部分も、いろいろな部分で加味しながら、いわゆる年齢が多少上がって帰ってきても、支援策というか、そういうものを変えながらやれる方法というのはいないのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やっぱり今まではどうしてもその、人口ビジョンとか、様々の中でこう、35歳とか、そういった一定の子育て世帯に来ていただいて、その若い担い手になってもらいたい。あと子供たちが増えていけばいいということが狙いでありますから、そこところは勿論あると思います。が、やはりあの、それだけで今の時代、良いのかという、いろ

いろいろ提案だと思います。

改めて今、JR東日本といろいろこう、保線の管理であったり、上下分離方式になってくるんで、いろいろ提案も今、事務レベルであるようですが、やはりJRも、やはり人材不足、経営難ということもあります。様々な保線技術であったり、機械化はされておりますけど、それはほかの企業に限らず、やはり60代・70代、もっと言えば80代の方も入るかもしれませんが、やはり、団塊の世代といいますか、その世代と前後含めた方々のやはり知識と技術力。で、大量におられた。人数的にも。その方々が退職されて第一線から退かれたことの穴が予想されている以上に大きい、本当にこれは大変なことだと。地域が、もっと言えば日本の国がこれから、今まで当然受けていたサービスとか技術水準が維持できるのかというくらい大変な事態で、単なるこう、定年でまた新陳代謝があることと違って、やっぱり団塊の世代の方々の、第一線方のリタイヤといいますか、次の道あると勿論思いますが、その影響は社会にいろんな場面で大きくあるんだなということは、JRさんとの意見交換とか、いろんなところ聞いていて、改めて思います。そういった意味からも、議員おっしゃるように35歳までのU・Iターンの年齢要件のこといただきましたので、それはなお検討させてください。おっしゃる趣旨わかるつもりですので、検討させていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 今、お話をさせていただきました、いわゆる年齢がいつでも十分働ける。やはりその地域もそれを求めている。町も求めている。やっぱりそういう環境というのが必要かと思います。

具体的に話しますと、ハローワーク。ハローワークでは中高年年齢、45歳以上から50歳とか60歳、65歳とか、高齢者に対する雇用奨励金、奨励給付金とか、そういう制度が既にあるんです。高齢者を、退職された高齢者を、いわゆるちゃんと正規雇用した場合には奨励金をハローワーク、国のほうから支給する。それが何十万とか、場合によっては本当、百万単位とかあるようです。細かい中身は省略しますが、やはり国のほうも、そういう人材を活用していこうというのが、向きがあるので、ですからあの、そういう制度も、当然、町のほうでも使っていただきたいと思います。そういう情報も含めながら、町のほうでもそれをカバーしながら、やっぱり、環境づくりを是非進めていっていただければなと思います。

もう一度、町長、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、ハローワークの高齢者雇用に関する奨励給付金制度とか、具体的な提案も含めてお話いただきましてありがとうございます。先ほども申し上げましたが、町のU・Iターン等の年齢要件については検討させていただきたいということで、今、議員おっしゃったような視点、従来、なかなかその視点が入ってなかったかと思いますが、そういった視点を含めまして、今の時代に相応しいような支援のあり方を今後とも検討してまいりたいというふうに思いますので、引き続きのご理解とお力添えをいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今回の質問は、いわゆる人口減少が本当、いろんな分野に影響を及ぼしている。特に、まちづくりの根幹となる人。人というのは、いわゆるその生活基盤、いろいろな部分で支えているということになります。こういう高齢化から、行政としてどう支援、対応していくか、そういう環境をつくっていくのかっていうのが一番急務だと思います。で、やはり、いろいろな部分で話ありますが、保健・医療・福祉の分野でも、いわゆる地域の下支え、介護施設の人員確保もそうなんです、あとは今度は3月15日ですか、建設業協会と一般会議も予定されているようです。やはり、除雪オペレーターの確保。そういうものもやはり同じように関連する部分です。地域のいろんな部分でのサービス提供を維持していくためには、やはり雇用、就労という部分からもやはり切り込んでいかないと人材確保に繋がらないと思いますので、是非そういう視点で今後、住民生活に直結した施策投資というか、そういう部分ということで、是非、町長には前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

町長、もう一度お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今ほど、15日に議会の皆様と建設業協会の方々との一般会議があるというお話をお聞きしました。実は先般、南会津建設事務所主催、所長さん、山口土木事務所の所長さんが只見町においでいただきまして、建設業界の会長さん、あと役員の方含めて、町も、私も、農林建設課長も含めまして、そういった八十里越の道路がまあ、年明けましたんで4年後ということになりますが、全線開通しますが、やはり冬期間の除排雪、それを安定的にやっていくということが非常に大変な状況、人材確保も含めて大変だということは容易に想像されるということで、4年を待たず、今から何が必要か、どういう準備が必要かということで、本当にあの、南会津建設事務所長様の積極的な姿勢によって、そういう会議を

開催させていただきました。その時の建設業協会の会長さんは、賃金とか、そういった話ではなくて、勿論、それは大事だと思いますが、具体的な仕事の割り振り、様々な課題を、ちゃんと社員の方々から聴き取られて、それを我々にペーパーを示していただいて、それを基に説明していただきました。ですからあの、その時も申し上げましたが、恥ずかしながら、いろいろ、国とか、様々、県とかに要望して、要望書手渡して、道路早期に開通できるようにお願いしますということはお願ひする立場ではあります。が、やはり、そういった一番、現場を担っていただく方々のご苦勞や不安を改めて教えていただいて、先にそういった要望をさせていただくときの自分と比べると少し恥ずかしい想いがしました。ので、そのことは率直に申し上げましたが、やはり、こういう具体的な悩みであったり、こういったことをやったらいいんじゃないですかという提案であったり、それがちゃんと建設業協会会長の口からお話をいただいて直接聞くことができたということは私にとっては大変良かったなというふうに思いますし、先ほどらいの山のことであったり、それと雇用の関係、様々なこと含めまして、やはり携わっている方々からの意見を聞く、やっぱりそういった態度がまずもって一番大事だなということをも感じさせていただきまして、やはりそういったこと含めて、今後、一般会議がなされるということでもありますので、そういった中でもまた今後、その経過、結果等も含めまして、後程、我々にも教えていただければありがたいと思いますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 町長のほうからも具体的な話をいただきましてありがとうございます。

やはり、冒頭にも町長が言われた話し合いの場。いわゆる携わっている方がどういう状況におられるのか。どういう課題をもっておられるのか。やはりその辺を、行政も、議会もそうなんです、共有しながら、一朝一夕に全て解決するわけではありませんので、切込みはどこから入れるか。どこから取り組んでいくのか。その辺をやはり話し合いの中からひとつ見出していく。そういうベクトルというか、共有する姿勢が必要かな。特に、人口減少というのは、もう、なかなか止まりません。その中でどういうふうに生活基盤なり、まちづくりを進めていくというのが一番の命題です。やはりそれは、人がいなければ物事進みませんので、やっぱり（聴き取り不能）機能して動くような形を進めるために、まず取り組みの姿勢をまずみんなで共有しながらいければと思いますので、最後に町長の考えをひとつ。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。



○町長（渡部勇夫君） 矢沢議員から具体的なご提案、特にハローワーク等のこういった制度がありますという具体的なご提案をいただいて、やはりあの、雇用環境の充実、支援対策ということは、まさにそれが地域を守る、人がちゃんと只見町に定着していただくという一番大切なところのお話だというふうに思いますので、今ほどいただいた、一般質問の中でいただいたご提案、またあと、検討を約束した事柄もごございますので、そういった事柄をしっかりと受け止めさせていただきまして、議員おっしゃるご質問の趣旨に沿えるように引き続き努めてまいりたいというふうに思いますので、引き続きのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

誠にありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

やはり、そういう形で、一般質問ではあったんですが、こうやって、情報というか、いろんな部分の課題を共有しながらいくというのが必要かと思いますので、私もいろんな面で改めて勉強させていただきましたので、ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、6番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の再開を1時15分からといたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時13分

○議長（大塚純一郎君） 時間がちょっとありますが、全員揃いましたので、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

5番、小沼信孝君。

〔5番 小沼信孝君 登壇〕

○5番（小沼信孝君） 5番、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

質問は2点でございます。

まず1点目として、公衆トイレ整備についてでございます。要旨といたしましては、只見町は観光に力を入れ多くの方々に来ていただきたいと考え、多くの取り組みをされていることと思います。気軽に立ち寄れる公衆トイレ、非常に国道沿いに少ないのではないかとこのように考えます。観光客だけでなく、来町された方が気軽に寄れるトイレ整備を、受け入れ体制づくりという観点で非常に大事なことだと思いますので、今後、国道252号線、289号線沿いにいくつかの整備をする考えはないか問います。

二つ目として、黒谷林道の復旧工事についてです。黒谷林道は平成23年新潟・福島豪雨災害後、途中まで復旧工事がなされているが、現在、中断されております。今後、継続して工事をしていくのかを問います。

以上、2点についてよろしく申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の公衆トイレの整備についてであります。

小沼議員ご指摘のとおり、気軽に立ち寄れるきれいで快適なトイレは、観光地の受け入れ態勢やイメージ醸成の観点でも重要であると考えております。

公衆トイレとは、使用者を特定せずに広く一般に開放されている共用トイレのこととされており、駅前庁舎に隣接する雨堤トイレのほか、観光関連で所管する公衆トイレとしては、田子倉無料休憩所トイレ、石伏公衆トイレ、只見駅公衆トイレ、只見川農村公園トイレ、蒲生集会施設内公衆トイレ、黒谷尼湊公衆トイレ、比良林公園公衆トイレの7箇所であります。また、登山や自然散策が行われる期間、その出入口となる場所4箇所にも、毎年、仮設トイレを設置しております。いずれも、事業者や団体等に清掃管理をお願いし、状態を保っているところであります。その他、田子倉ダムや運動場、農村公園等に併設されて、広く一般にも利用可能なトイレもあります。

小沼議員お質しの新たな公衆トイレの設置につきましては、その適切な維持管理が課題となっております。来訪者のおもてなしのためには、きれいで快適なトイレ環境を提供することが重要であると考えておりますので、既存施設の維持管理にさらに力を入れていくとと

もに、立ち寄りスポット等のニーズをとらえ検討してまいります。

次に、黒谷林道の復旧工事についてであります。

小沼議員お質しのとおり、黒谷林道については、平成23年新潟・福島豪雨により被災して災害査定を受け、以後、起点側から順次、災害復旧に着手しておりましたが、平成26年に梅雨前線豪雨により再度被災したことから、増破による再査定を受け、引き続き平成29年度まで復旧工事を進め、起点から約6.8キロメートルの私有林区域内における被災箇所  
の復旧が完了いたしました。

さらに、その先に続く国有林区域内の併用区間約2.4キロメートルに係る災害復旧につきましては、平成26年以降、その復旧主体・方法等について、会津森林管理署南会津支署、電源開発株式会社東日本支店とともに現地調査等を行いながら検討を重ね、平成30年度には電源開発株式会社の協力を得ながら事業を進めることとして計画を詰めておりました。

そのような中、手前の私有林区域内の復旧完了箇所が、令和元年度の豪雨により再び被災したことから、国有林区域内の復旧計画について、復旧中の再被災リスクを低減する工法へ見直す必要が生じたため、現在、工法の検討をしているところであります。

私有林区域内の災害復旧は令和2年度に完了しておりますが、国有林区域内につきましては、今後、電源開発株式会社の協力をいただきながら復旧を進める方向で調整しておりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） それでは再質問させていただきます。

まずあの、今、町長答弁にありましたように、町内には7箇所の公衆トイレがあるということですが、国道252号線、それから289号線沿いにはいくつの公衆トイレが、七つ全部、そこにあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 観光商工課のほうで観光関連ということで所管しております公衆トイレ。ただ今の答弁にございましたとおり7箇所という形でございます。いわゆる国道沿いにあるものということでございますけれども、まず田子倉の無料休憩所トイレ。こちらにつきましては252号線沿い。また、石伏の公衆トイレであります。石伏橋の手前のところ、ちょうど国道からすぐ、入ってすぐのところでございますので、こちらのほうも国

道沿いということになろうかと思えます。あと蒲生集会施設の公衆トイレ。施設内に公衆トイレを設置しておりますが、こちらのほうにつきましても国道沿いということになっております。3箇所につきましては国道沿いでございますが、それ以外につきましてはいずれも若干、道路から離れたところに設置をしておるというところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） まあ、今聞きますと、7箇所のうち3箇所は国道沿いだと。それ以外は4箇所は国道から少し離れている。でまあ、今後、八十里開通したり、252号に関してはゴールデンウィーク前後に開通ということで、2箇所、田子倉無料休憩所、それから石伏トイレ。それから上にもダムの展望台のトイレもあります。そっちはいいんですが、289号が開通した場合、例えば若松方面に行った場合、蒲生集落の集会所のさわやかトイレ。それだけしかありません。あとは、289号、会津、それから三条を結んでということ、の話になってますから、そっちの方面に行くと、公共の公衆トイレというのはたぶん、きらら289の道の駅までないような気がします。やっぱりそれを考えると、観光誘客ということで考えたときに、皆さんも観光地に行った時に、必ずトイレはたぶん、利用すると思います。ですから、やはりそうしたときに必要になってくるのが公共の公衆トイレ。そういうのが必要になるんじゃないかと思って、今回、そういう質問をさせてもらいましたが、7箇所ある中で多目的トイレというのが設置されているのは何箇所あるでしょう。

○議長（大塚純一郎君） 答弁をお願いします。

観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 多目的トイレという形での整備なされている場所ということでございますけれども、只見駅のトイレ、石伏公衆トイレ、あと田子倉の無料休憩所も一応、多目的トイレが配置になっているかと思えます。あと只見川の農村公園も、こちらのほうでございます。今のところ把握しているのは4箇所ということで、蒲生集会施設、尼湊、比良林公園につきましては、多目的という形ではなく、いわゆる男女のトイレといったような形になっているかというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 今の話ですと、3箇所なくて、4箇所はついているということだと思いますが、例えばその設置されている場所で、普通、多目的トイレだと障がい者用の方の、ふうの感じがなっております。何かあった時に連絡が取れるようになっているのかどうか。

ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 多目的トイレということで、場所が広がっていたりとか、そういった使い勝手がよくなっている。また、車椅子の方、そういった方々が利用されるということにはなっておりますけれども、緊急の場合には、場所にもよりますけれども、緊急ボタンがあって、赤ランプがつくといったような装置がついているトイレもございますけれども、ほとんどのところはそういったような緊急なものはないものというふうに承知をしております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） いろいろ細かく聞いて申し訳ありませんが、観光地のトイレの需要ということになりますと、やはり使いやすいトイレ、きれいなトイレ、快適なトイレ。そして、今言ったように安全性も含めて、ちょっと日にちは忘れましたが、ちょっと前に、多目的トイレの中で死亡されている方がいらっしゃって、で、ボタンを押したんだけど、どこにも繋がってなかったと。そういった事例がございます。死因はまあ、病死ということになったそうですが、やはりその、例えば観光地に行って多目的トイレに入りました。出てきません。そうするとたぶん、30分経つと、普通は自動的に連絡がいくようになっているそうです。そういったトイレは。ただ、只見町の場合、なかなかそういうことは難しいと思います。そしてあの、なかなか夜間ということもあつたりすると、田子倉無料休憩所なんては、当然、不可能だと思います。そういったことは。ただ、そういったことを、有るということはわかっていないと、やっぱり今後、トイレを管理していくうえ、それから観光客を迎え入れるということを前提にお話しているんで、そういったことで考えれば、やはり、そういったところがあるトイレをつくるのが、やっぱり重要じゃないのかなということを考えます。ですからまあ、これからちょっといろいろお話しますが、まず、そういったこと。

それから、これ、わかる場合でいいですが、今の7箇所のトイレの中で、洋式トイレ、それから和式のトイレというのの数なんていうのがわかれば教えてください。わからなければいいです。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 大変申し訳ございません。そこまで細かな部分をちょっとつかんでいる資料持ち合わせてございません。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） それを数はいいです。ですが、何を言いたいかといいますと、例えばこれから観光客を受け入れるに対して、今、コロナ禍ということで外国人のお客さん来ません。ほぼ来ません。ですが、これからインバウンドということを見据えた観光をするのであれば、洋式トイレでないと外国人の方使えません。ほとんどの方が使えません。使い方もわからない。そういった現状でございます。

ですから、ここに、よその市町村ですが、トイレの様式化整備にかかる年次計画というのを、5年間の計画を作られて整備を進められた事例がございます。これ、よかったら後でご覧になっていただきたいと思いますので。そういったふうにして、やはり外国のお客さんを入れる。それから観光客にきれいに使っていただくということで、そういった洋式トイレに変換をするということが、よそではたくさん行われております。やはり只見町も観光でこれからやっていくんだということであれば、そういったことも非常に大切なことだと思いますが、その辺、町長のお考えをまずお聞きしたいと思いますが。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） トイレの整備につきましては、本当に必要な施設だと認識はもってます。

昔ですが、秋田県の鷹巣町っていう、今、合併したのかどうか、ちょっとわかりませんが、秋田県の鷹巣町の当時の町長さんの話を職員研修で東京で聞いた記憶あります。その時のテーマが公衆トイレの整備でした。やはりあの、公衆トイレをちゃんと町の中に整備していかないと、これから様々やっていくときに立ち遅れるという当時の鷹巣町の町長さんの話を聞いた記憶が今蘇ってきました。そういった話を聞いていながら、恥ずかしい話なんですけど、やはりあの、やっぱり圧倒的に今まで、そういったことに、必要性はわかりつつも、観光中心の登山されるとか、恵みの森に入られるときの仮設トイレとか、尼湊にいくときのトイレとか、やはりその観光メインのトイレ整備だったなというふうに思います。議員おっしゃるのは、そういったのも大事だけど、国道沿いにトイレがないと、いろいろ、よそに我々行った時も、そういう公衆トイレとか、どうしてもコンビニとか、そういうところ頼りにしてます。なので、なかなかコンビニも基本的にはない町ですから、そういったころともあります。

あと、前、過去に、ちょっと社会福祉協議会で、ちょっと事業の名前忘れましたが、他町村から来られるときに、一番先聞かれたのは公衆トイレでした。只見町はどこに公衆トイレ

ありますかということを確認に聞かれました。やはり、たぶん、障がいのある方だったか、ご高齢の方だったかの事業だったか、ちょっと今、記憶薄れてますが、やっぱり引率なされる方は予定時間を見て、只見町内、どこにトイレを案内するかということをおっしゃった記憶ありますので、改めてその必要性というのはそういった方々からも教えていただいていますし、今、議員からもご提案いただいています、その必要性、道路沿いの公衆トイレも含めて設置の必要性は認識しております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） ありがとうございます。

今、社会福祉協議会の時の、そのトイレがどこにあるかということ。これはあの、只見町だけでなく、これは全国的にそういったことは観光地で聞かれるそうです。今、観光地におけるトイレの詳細情報を提供するシステムというのがあるそうです。情報処理学会第72回全国大会というのがここにもございますが、やはり、どこにトイレがあるかということを検索できるように今なっているそうです。まあ、それも、ちゃんとしたトイレじゃないと、なかなか国道から離れている場所を表示しても、冬期間使えない場所だったりするのはいかなものかと思しますので、まあ、これは置いておきまして、今ちょっとそういう話出ましたんで話しました。

で、話戻しますと、洋式トイレと、それから和式のトイレ。その二つで、例えばトイレが汚れる。大腸菌が出る。どちらが多く出ると思われますか。わかる方いらっしゃいますか。誰でもいいです。答えてみてください。どっちが多く大腸菌が拡散するのか。洋式トイレと和式トイレ。

まあ、いいです。洋式トイレと和式トイレでは、和式トイレのほうが160倍ほど大腸菌が増えるそうです。トイレの中で。飛び散ったりする。それをトイレの中から歩いて出ると、外まで出てくる。非常に今、洋式トイレでないと、そういった問題で、例えば食堂なり、そういったところのほうも非常にうるさくなっております。このデータですと、大腸菌が和式トイレだと820という数字がトイレのまわりで飛び散る。洋式トイレだとすると5という数字だそうです。その違いはもう、164倍という大きな数字になるわけですが、是非ともそういった観点から洋式トイレに復旧をするような、それは先ほど言ったように、洋式トイレ整備事業に関する、小さい町ですと七つしかないものを、便器を交換すればいいだけかもしれないませんが、大きな都市ですと相当な数、お金もかかります。そういうことはやっぱり結局、

5年計画でやるほどの事業だということになってくる。繋がると思います。

ですから、七つしかないというのが、良いのかどうかということをも、お話をさせていただきますが、例えば観光地に行った時に、でもそうですし、高速のインター乗ったとき、インターというか、高速道路に乗ってインターに入ってトイレ休憩をします。ほとんどの人がそこでジュースを買うとか、お土産を買うとか、そういうのを必ずついてまいります。ですから、このまま八十里峠が開通して、交通量が増えました。トイレも整備をしました。仮にトイレ休憩に寄りました。そのまま行ってしまったんでは只見町に何の得もありません。置いていかれるものだけ置いていってもらっただけということで、なりますので、やはりそこではお金も置いていってもらおうというふうな取り組み。例えばトイレ1個つくるだけでなく、その隣に、仮に自販機でもいいし、それから地域の方が農産物を販売するような直売所的なことができるようなものがあれば、少しでもお金を落としていってもらう。皆さんもそうだと思いますが、寄ったときに何か買って、じゃあ、車に乗ろうかということ、必ず起きると思います。そういったことをされているのがお隣の金山町だと思います。金山町、炭酸水の汲み場の前に公衆トイレできました。その脇に、物産販売の場所を設けて地域の方が観光客も利用していただく。それから、それこそ、出荷できないようなものでも何でも販売して、地域の方の生活の足しになるかどうか、ちょっとわかりませんが、そういったことでコミュニケーションがとれるといったような場所。で、あれは元々、町が土地を買い上げ、それからトイレも町が建設して、その直売所も町が建設。たまたま、その地域の方がトイレの管理をされているんですが、ちょっと具合が悪くなりまして、今、町が直接トイレの管理をしているそうですが、そういったことをすることによって、やっぱりお金を落としていただく。ただ通り過ぎるだけじゃなくて。例えば289だけじゃなくて、JRが通った時に、皆さん、撮り鉄がいっぱい来て喜んでるけども、ただ写真を撮って電車を追っかけていだけなら全然落としません。やっぱりなんとかお金を只見町に置いていっていただくということを考えないと、ただトイレつくれば、お金にとって、トイレをたぶん使うのは福島県だと尾瀬だけだと思います。お金とるというか、あれは結局、チップという形で管理という、自然保護ということで尾瀬はたぶんとっていると思います。たぶん、それ以外はないと思います。只見町でお金をとってトイレをつくれということで、つくったのを利用していただくということでなくて、やはり、そういったものをつくって、それに付随するものまで含めてつくるということ。



その点について町長のお考え、そういったこと、考えがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変不勉強で、そのトイレがどこに整備されているかというか、そういう提供のシステムとか、そういうことあること知りませんでした。

また、大腸菌の、その発生率といいますか、増える率も160倍とものすごく違うということも教えていただきました。ので、その必要性は改めてよくわかりました。ですから、あとこれからその辺をどういうあの、例えば自動販売機とか、ちょっと地域のものを販売してもらうとか、具体的にどういうふうにこれから考えていったらいいのかというところで、それであの、後で教えてもらいたいんですが、そういった年次計画を作ってやっているところがありますよというお話もいただきましたので、それは是非とも後で教えてもらいたいんですが、ちょっと、考え方はよくわかりますが、具体的に事業化というか、やっていくときに、どういふ順番で、どういふふうに考えていくかというところをちょっとよく教えていただきながら、検討していきたいなというふうに思います。そのように受け止めております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 検討の一つのまあ、あれになれば良いと思いますので、ちょっとお話ししますが、昨日、施政方針出されました。それから教育方針も出されました。教育長、教育方針の中で、モノとくらしのミュージアムが7月にできると。ちょっと話がトイレから外れますが、その中で、答弁の中にですね、町内外の方から愛される親しみやすい博物館として運営してまいりますという一文がございました。昨年ですか、議会と当局のほうで、これについて勉強会をしたと思います。その後、私あの、知人に、東京大学の東洋民俗学の教授が知り合いでおりまして、博物館を只見町で造るんだよという話をしました。で、東洋民俗学の東大の教授というのは、やっぱりその道では最先端をいってる方でして、とにかく博物館を造るのはいいけども、博物館を創っても4・5年は、数年は珍しくて皆さん来ますけど、なかなかそこから先が大変なんだと。その時に、昨日、施政を申されたように、愛される親しみやすい博物館としてということ。例えば、あそこの入り口。場所はどこということではないですが、あそこにトイレをつくる。そして、観光客なり、そこに来て下さる方、中のトイレは当然、必要だと思います。ですが、表でもトイレを使っただかく。そして、そこに今話したような、例えば金山のような、ああいうものが良いかどうかはわかりませんが、地

域の方々が集まって、例えば博物館のほうと一緒にあって、連携した何かをする、イベントをする。それから、ここにも実際にいらっしゃいますが、農産物の直売をしてくださる方とか、そういったことを利用することによって、あの博物館そのものも生きていくと思います。やっぱりそういう取り組みをしていかないと、なかなか、博物館というのは続きませんよと。ただお金がいっぱいかかるだけですよということをその東大の教授がおっしゃっておいりました。やっぱりそうだなというふうに実感しております。それがまあ、トイレが一つの起爆剤になるかどうかわかりません。ただ、場所として、それから今後、289沿いに道の駅をつくるという考えが町長持ってらっしゃるようですが、それがどこだということではなくて、その中の一つの場所として、一つのポイントとして、モノとくらしのミュージアムのあそこの場所は非常にトイレが必要な場所。先ほども話したように、きららから只見に向かってくる間、国道沿いにはトイレというのがほぼないと同じです。河原田商店の社長さんがトイレを貸してほしいという方が非常に多くいらっしゃると。特に朝仕事に、帰りに寄っていくんですよという話を聞いたことがあります、そこがあるからいいということではなくて、やっぱりそうすると、田島のほうから来た場合、大倉のモノとくらしのミュージアム、新しくなったところに、とにかくああいう施設に人を多く呼ぶ。トイレ休憩でも何でもいいから来てもらって、そして関心を持ってもらって博物館を見ていただくということが今後やっぱり必要になってくるとは思います、まずその場所について、そういったことをどのように考えられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 公衆トイレに関しまして、ただみモノとくらしのミュージアムに、そういった機能をというご提言だというふうに思っておりますが、まずあの、ただみモノとくらしのミュージアム、本年7月にはオープンをしたいということで今準備を進めております、まだ内部の展示工事、一部残っておりますが、外構工事もほぼ終わっております。計画の段階から、やはりあの、ミュージアムを、どう集客施設にしていくかということはテーマの一つでありまして、それにはやはり外での賑わい。こういったのも必要だろうということも計画の中でも議論をされております。そういった中で、地元、大倉集落であったり、明和全般にわたって、やはりこの施設を盛り上げていただくためにも、地域の物産を提供していただくということは選択肢の一つだろうというふうに思っております。その中であの、トイレの必要性ということもあろうかと思っております。現在は施設の内部、入ってすぐのところ

トイレは、共用のトイレを配置しておりますので、それをご利用いただくという計画であります。外でのトイレということになりますと、やはりあの、公衆トイレということになると24時間開けておく必要がありますし、それによって、やはりあの、いつとなくその外来者が来られるというところでの、治安であったり、またはあの、そこで車中泊であったり、場合によってはキャンプとか、そういったこと。それから博物館へのその影響、十分に考慮しながら、そういった機能というのは、外でのトイレですが、検討する必要があるのかなというふうには思っております。ですので、総合的に、総体的に、その位置が良いということであっても、そういったあの、博物館という機能、そしてまた周辺住民の方への影響等々考えて検討しなければならないというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 教育長、やっぱりその考え方ですと何もできません。というのは、24時間開いているから治安が悪くなるだろう。そしたら、道の駅のトイレなんて絶対に、今おっしゃったこと、そっくり道の駅のトイレには当てはまることです。

そして、博物館だからというのは、それは間違いですよ。これはだって、靖国神社だってトイレありますよ。伊勢神宮も全てあそこにはトイレがあります。そういうの考えたら、それを言ってしまうと何もできなくなります。やはり、そういったことも、やっぱり考え方を変えていただかないと、当然、リスクもあるけども、それから得るものというのはやっぱり考えていかないと前に進まないと思います。

これはあの、また後で町長に聞きますが、じゃあ、もう1点、もう1点というか、もう1箇所。現在、蒲生集落にあるさわやかトイレ。蒲生区のたぶん、婦人会の方が管理されていると思います。あそこは、課長、入ったことはありますか。あれは先ほど話したように、和式のトイレが二つあると思います。婦人会の方から話聞いたことありますか。どういった苦情があるか。聞いていればお答えください。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 蒲生のさわやかトイレということで、集落の施設の外側にですね、玄関前にですね、設置をしてあるトイレ。二つ、和式でございましたが、1箇所は一応、洋式化という形で改修をしております。と言いますのも、やはり、地元のほうから、和式のトイレはやはり飛び散りが非常に多いというお話もいただきました。このコロナ禍の中で、感染予防対策、当然しっかりしていただきながら実施をしていただいているわけではご

ざいますけれども、やはり不安だといったようなご意見もいただきまして、1箇所、洋式化を図らせていただいたところでございます。和式については、そういったような形で、どうしても飛び散りが多いということは婦人会のほうから聞いているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 聞いてられて、本当に良かったと思います。そして、一番は、やはり、あのさわやかトイレは元々は集会施設の入り口に設置されているわけですが、あそこなんかはもっと、あそこの外に、道路の向かい側の駐車場のところに、そんなに大きいのは必要ないと思います。ですがやはり、男女別々になっていて、今風というよりも、今当然だと思います。男女別々にあるのは。やっぱ、そういったトイレを、だから今つくれということじゃなくて、先ほどのモノとくらしのミュージアムもそうですが、今、7月に間に合わせてつくれということを行っているわけではなくて、やっぱり将来的に観光の町でいくのであれば、やっぱり必要じゃないかという話をしております。ですから、蒲生の部分についても、外につくるのが、やっぱりベストじゃないのかと思いますが、そこで先ほど話したように大腸菌の話。それから汚なくなるという話がありますので、是非とも洋式トイレにさせていただきたい。で、欲を言えば、今、どこでもそうですが、おもてなしトイレということで、ウォシュレット、それから暖房便座というのは常識になっております。よそでは。ですから、そこら辺まで考えていかないと、お客さんに使いやすい、きれいな快適なトイレだと思っていただくような、観光地の重要な部分になれないのではないかと思いますので、その辺の考え方をちょっと町長にもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） やっぱりあの、これからさらに観光面に力を入れてやっていくということであれば、先ほどらいおっしゃっていただいているトイレの整備は必要だというふうに思いますし、そのあり方につきましても、衛生面からも洋式トイレが相応しい。さらにその、今のこう、シャワーだったり、暖房便座だったり、そういったものは、もう普通になっているということ、まさにおっしゃるとおりだと思います。やはりあの、蒲生のところは、私入ったことありますけど、たぶん、階段、段になっていて、そして、たぶんあの、天井がたぶんこう、開いていたという気がするんです。今ちょっと、わかりませんが。ですから、ちょっと、たぶん、いろいろ使い勝手の部分で、洋式に直せばいいだけじゃなくて、いろんな、男女別とか、いろんな面で、バリアフリーとか、いろんな面で課題があると思います。そう

いったことで本当に蒲生集落の方に貴重な土地を提供していただいて、道路向かい側にああいった駐車場。あと自動販売機あるところをつくらせていただきましたので、そういったところのほうが好ましいんじゃないかというお話向きだと思いますので、そのことと、ほかの、先ほど教育長としては、モノとくらしのミュージアムについては、そういった面から、教育長の立場で、そういった発言になったものというふうには私は理解しておりますが、やはり、小沼議員おっしゃるように、これから大倉集落の方とか、あとは大倉集落の方に限らず、次の展開を考えていくのであれば、やはりそういったことも、最初からあの、戸を立ててしまうような言い方ではなくて、やはり、どうやったらそれが達成できるかと、その中に当然、公衆トイレも必要だと。やはりそれは関係者の人、あと地域の人含めて、ちょっとその辺を丁寧な話し合いをして、やはり、みんなでその地域、文化的な価値も大事ですけど、やっぱり地域の人が集まってもらえる場所だったり、よそからも訪れていただけるような、そういった視点も大事だと思いますので、その辺は含めまして、今後検討させていただきたいと思っています。

あと、繰り返しになりますが、是非あの、年次計画作っているところの自治体ですか、そういったところの情報提供をしていただきたいなというふうにお問い合わせします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） いつまでもトイレのくさい話だと、なかなか嫌がられると思うんで、最後にしたいと思いますが、只見町、SDGsの面で子供達が非常に頑張っております。

ですから、やっぱり町としても、どういった取り組みをしていくかという中で、和式トイレを洋式トイレにするということで、SDGsに取り組むということをしてみてはいかかかと思えます。というのは、今から10年以上、14・5年前の洋式トイレですと、洋式トイレでもですよ、洋式トイレでも、1回流すのに、大体13リッターぐらいの水が必要だそうです。現在の洋式トイレというのは3リッターから4.5リッターぐらいで流せると。これはやはり、SDGsもまあ、たぶん、6番でなくて、15番の目標に値するのかなというふうには、陸の豊かさを守ろうということ。14番の海の豊かさを守ろうに繋がるのかもしれないし、そういったことを、どれだか私はわかりませんが、やっぱりSDGsの考え方をもってすれば、トイレを変えるだけで、やはり相当、たぶん変わってくると思えます。水の使う量というのは。こういったことの取り組みをされる考えがあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 今ほどトイレの、SDGsの観点からのお話しでしたが、いわゆる節水型のトイレ。こういったところも検討してはどうかといったようなご提案であるかなというふうに考えております。勿論、こういったトイレの管理の中では、きれいなトイレの管理をするといったこと勿論ではございますけれども、やはり維持管理経費の節減といったところの視点も当然必要になってまいりますので、そういったトイレの改修。こういったところに併せまして、節水であったり、委員ご指摘のいわゆるウォシュレット、また暖房。こういったところも含めて検討させていただければというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 是非とも、子供達だけでなく町としても、そういったことを、トイレの話でございますが、SDGsということ、ただバッチをつけてるだけでなく、やはり、実践しているということをアピールする一つの機会が問われているということで、もできるということをおわかりいただければ幸いです。

では、二つ目の質問に移らせていただきますが、黒谷林道の復旧工事でございます。再質問ということで、林道の管理というのは、どこからどこまでが町の林道管理なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。どこからどこというのは、結局、起点から、例えばゴムダムがある場所なのか。それより手前なのか。町の管理はどこまでなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今のお話しでございます。

災害復旧の際におきましては、民有林区間までの災害復旧を実施し、その後の部分、国有林区間ということで、そこは未実施になっておりますが、道路管理者という面でいいますと、黒谷ダム先の終点までが町の管理と、林道の管理ということになってございます。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） 町の管理ということだと、ちょっと、黒谷のゴムダムの先に、200メートルか、そのくらい先にゲートがありまして、そこからは国有林というか、営林署の管轄だと思います。あのゲートがそうだと思います。そうすると、今出来上がっている場所からそこまではどの程度の距離があるかわかりますか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 復旧箇所、看板の、国有林の看板のあるところから、その終点まで2.4キロというふうに理解しております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） これも、相当お金のかかる事業になると思いますので、なかなか大変なことだと思いますが、まず考え方として、昨日の施政方針の中でもありましたように、山に囲まれた只見町として、地域にある山林資源を活用し、ということをおっしゃってありました。ということは、やはり林道がちゃんと整備されていないと、非常にそういったこともままならないんじゃないかというふうに考えますが、これは黒谷林道だけに限ることではないと思います。各方面のその林道整備をしないと、これからやっぱり山林資源を活用するには非常に難しいというふうに考えます。ですから、やはり、今、この答弁書の中で最後の3行でございますが、今後、電源開発株式会社の協力をいただきながら復旧を進める方向で調整しておりますのでご理解をお願いいたします、ということありますが、こういった調整をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町長の答弁の中にもございますとおり、令和元年に再被災をして、電源開発さんのほうには技術的支援、以降、支援をいただきたいということでお願いをしておるわけでございますけれども、再被災リスクが出てきたということで、それも考慮、改めてしなければいけないということで、その設計等について今見直しを行っていただいております、それを社内の中での、ある程度の共有がされたうえで、町と改めて、その工法等々について、法線含めてですけれども、そういったことを検討をしていこうということで、現在、電源開発さんのほうでの、その工法、法線等々について、待っているといえますか、そういったような状況に現在なっております。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） まあ、そうしますと、この工事について、電源開発さんの動きしだいということのように聞こえます。ですが、やはり、この2.4キロの区間というのは、たぶん、ゴムダムまで今の法線でいくのは、たぶん不可能だと思います。というのは、何十億というお金がかかると思います。あそこを繋ぐに、ゴムダムまで行けるようにするには。ですが、何が、できない難しいことを聞いているんでなくて、町の姿勢としてどういうふうにし

ていったらいいかということをお話しますが、ゴムダムの上流、大体500メートルぐらい行ったところに、川を、黒谷川を渡る橋があります。その左右がまったく山が崩落して、なくなっております。道路もないし、それから山も落ちております。年々、やっぱり上流に向かって崩落していきます。その崩落した土砂が全てゴムダムの中に溜まります。で、ゴムダムはご存じのように、ほぼ、年に1回は必ず倒れます。というのは、融雪の際、雪崩が落ちただけでも危険水位が上がると自動的に倒れます。そうすると、その土砂が全部とは言いませんが、下流に流れてきます。下流に流れてきた土砂が、国道近辺まで、万歳橋の国道近辺までくると、ほとんど砂に変わってしまいます。岩山なんですけど、上で崩れたのは岩なんですけど、下までくると砂。町長、小川集落でございますので、普請の際に、水路に溜まっている砂というのが相当入っていると思います。ここれはまあ、伊南川水系ですから、館岩の田代山の影響も非常にあると思いますが、尚更、黒谷川から出る砂の量。やはりこの砂の量が多くなってくるということは、何が出てくるかということ、やっぱり自然環境を破壊するというのが、の一番の根底はやっぱり砂だと思います。というのは、皆さん、よくあの、魚が昔と違っていなくなったんだよなという話をされます。それはいろんな理由があると思いますが、まず、一番に、魚の餌がまずなくなっております。というのは、石の間に砂がそれだけ溜まれば、水生昆虫というのはほとんど石の下にいますから。昔から皆さん、川に入って石をはがした時に、クロカワというのが、クロカワ虫というのがいたのをご存じだと思いますが、教育長なんか、魚獲り得意ですから、よくご存じだと思いますが、そういったものがほぼいなくなってしまった。これはやっぱり石の間に、空いていたところに、虫が入っていたのが入らなくなった。で、結局、そうなる餌がないから魚が増えない。悪循環。やはり、こういったその山の崩落というのを抑えるには、まず道路整備をしていかないと、そこまで重機も行かない。この間、電源開発さんともお話しましたが、10年以上経って、重機も今1台上がっているけど、もうそれも寿命でどうしようかなというふうにおっしゃっておいりました。というのは、今まあ、いろんな基準があって、なかなか、ああいうところはいつまでも使っているというわけにはいかないそうで、更新したいんだけど、今、ヘリコプターで上げられる機械がもうないと。そうなった時にどうなるかということ、で、こうも言ってみました。無駄なもの、やめる気ありませんかと言ったら、これはあの、固定資産税もあるでしょうし、耐用年数もあるから、もうちょっとやってるしかないなという話をされましたが、やはり町としても、そういった固定資産税を払って、あそこに建物を持ったりさ



れている方がいるわけですから、是非ともその自然環境、これはもう、先ほどのSDGsの話にも繋がると思います。15番に、これ、間違いなくあてはまることだと思います。それから16番の、海に繋がっているというのも、一致すると思います。ですから、やっぱり先ほどのトイレの話と一緒に、自然環境というのをやっぱり保つために、道路が必要だということ。だから林道、ほぼ国有林ですので、新しい法線をやる時に、電源開発さん、なかなか、林野庁のほうに、新しい法線で国有林のを伐採して道路をつけたいという話はできないということをおっしゃってありました。そういったことを含めて、町がやはりそういったことを手助けをして、民間事業者ですから、電源開発は。そういったところの手助けをして、なんとかその道路をつけて、山のあの崩落を解消していただくということは、やはり只見町にとって、ユネスコエコパークの町にとって、必要なことじゃないかと思いますので、その辺のお考えを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、黒谷林道の復旧工事というテーマのご質問の中で、本当にそのゴム堰ダムの、取水堰の奥のそういった実態を改めてお話していただきました。今までそういった捉え方をしていなくて、黒谷林道の復旧をどうしたらできるか。あとは、どんどんいくと、基本3年間ですから、現年度、明許繰越事故繰越で3年間の中でやるという災害復旧。担当課長、電源開発のほうと、係長も含めてよく打ち合わせしてありますが、やはり道型がもう変わってしまって、当初の原形を留めていないというふうに私聞いてます。そういった中で災害復旧、原形復旧という理論はもう難しいという時になっていると。そういった中で何のためにそこを、昔のように、例えばどんどん、伐採していると、トラックが通れないというようなことであれば説得力あるんですが、そういった状況でもない。じゃあ、何のためにその林道を復旧するんだというテーマ、目的、それが非常に見出すのが難しいのかなと。一つはまあ、取水堰、ゴムの電源開発の管理の問題ありますが、それは民間の話ですから。そうすると今言われたようなことは本当に大事なことだというふうに改めて思います。どうしても今までの、滝調整池の堆砂の問題が一番テーマ的にあって、只見町と金山町さん、沿線の区長様方、あと漁業組合でやっていたと。で、そこに電源開発が入っているという中で、なかなか、上流からいっぱいいきますから。館岩の田代山の崩落の話。ので、今はようやく、建設事務所にオブザーバーで入ってもらいますが、私、この前お願いして、今度、農林事務所さんにもオブザーバーで入っていただけることになりました。あとこの前、建設

事務所長さんお見えになった、山口の所長さんもお見えになって、ちょっと意見交換会やっただんですが、そういった中でやはり、流域一帯管理。あとは南会津の町村会の中でも大宅町長さん、南会津の、おっしゃってますけど、やっぱり田代山の、本当に大きな災害ですから、あれを森林管理署であつたり、もっと国全体が、もっと前面に出てもらわないと、なかなか厳しいということで、やはりその、(聴き取り不能)川からずっと、館岩川通って伊南川、只見川、阿賀川、阿賀野川ということですから、そういった中でやっぱり流域一帯管理のことをやっていかないといけないということで、今、町でも只見川電源流域振興協議会ってますけど、まだこれはそこまで行ってませんが、どうしてもあの、観光面の協議が多いですが、やはりそういったことも意識してやっていくことも一つかなということは建設事務所長さんとも意見交換はさせてもらいました。併せて、国のほうで今、国土強靱化ということでいろいろ予算確保してもらってますが、やはり流域で一体的に管理していくんだと、只見町と金山町、またはその電源開発、東北電力さんだけの問題ではないということをしつかりと言い続けて、そういったことがようやく、流域一帯管理という言葉が県のほうから聞こえるようになりましたので、と同様に、やはり、黒谷川のその状態、その現場、私も見てません。遠くてなかなか行ってませんので、はっきり、できれば見たいと思いますが、今はっきり約束できませんが、やはり、そういった考え方を持ってやるということが、考えていかなければならない時期といえますか、ということなんだなということを改めて教えていただきましたので、ちょっと、なかなか即答は差し控えたいと思いますが、そういった視点は大事な視点だなというふうに思ったということを受け止めさせていただいたということに、今日のところは留めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） じゃあ、最後にもう1点だけ聞いて終わりたいと思いますが、2.4キロ残っているということですが、2.4キロまででゴムダムには繋がりますが、最後の1キロちょっとだけなんです。その手前にじろべえ橋という橋がありまして、そこまではそれほど復旧に大差ないと思います。やはり今、建設事務所の話が出ましたが、やはり、建設業者さんに町が持続的な工事を発注するというので、今後やっぱり建設業者さん、仕事が減ってきたときに、業者が人を雇ったり、そういったことで、毎年、その工事は続くということにはならないかもしれませんが、そういったことも必要なのかなと思いますので、そういった、今度、工事に対してどのように考えられるかが最後の質問としたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 質問の…（聴き取り不能）

○5番（小沼信孝君） すみません。

結局ね、工事を発注しないと、いつまでたっても終わりません。繋がりません。ただ、一番難関のところは、それこそさっき言ったように何十億もかかります。ですから法線を変えるのは必要だと思います。ただ、そこまでの間にまだできる場所があります。そこまで届くまでにまだ何キロもあります。ですから、その部分を毎年、永続的に工事を発注して行って、少しずつでも出すということによって建設業者さんの仕事のまあ、なんていいますか、継続に繋がるんじゃないかなと思いますので、そこについてお伺いしたいということです。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その建設業者さんの仕事、特に雪消え後から、6月・7月の本発注になるまでの間の話に限っていえば、建設業協会さんからもそういった要望は出てますし、先の議会でも一部お願いしておりますが、債務負担行為とか、いろんな早期発注の方法を講じて仕事量を確保していく。また県のほうにも同様な考え方で、そういった取り組みを県のほうでも早期発注できるようにやっていくという話があります。

林道の具体的なことはちょっと、担当課長のほうで言える部分があれば、もしあれば話してもらいたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 当初の町長の答弁にもございましたとおり、現在あの、法線であったり、工法であったり、今検討中でございます。それに至っては、当然、森林法であったり、河川法であったり、そういった協議会も含めて進めていく必要がありますので、そういったものができあがって、順次進められるような段になれば、そういったことも可能かなとは思いますが、現在のところはまだそこまで至っていないということでご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） これで、5番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

続いて、1番、佐藤孝義君の一般質問を許可します。

1番、佐藤孝義君。

〔1番 佐藤孝義君 登壇〕

○1番（佐藤孝義君） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問は、2番、境議員の質問に相当ダブる部分がありまして、大体理解した点、私、

ちょっと別な観点からもお話してみたいなというふうに思います。これ、通告してあったものですから。

豊かな森林を活かした林業の振興についてでございます。この題名、すごい良い題名なんですけど、これは実施計画書の題名をそのままもってきた題名でございますが、実はもう、これだけ荒れ果てた林をどうすんだというのが趣旨でございます。

令和4年度・5年度の第七次只見町振興計画・只見町総合戦略実施計画書の15と26ページより、次の6事業が載ってましたので、その内容の詳細をまずお聞きしたいなというふうに思います。

1番、里山林保全対策事業、カシナガについてでございます。これは私議員になったばかりの頃、平成21年度からの事業であります、毎年思うんですが、その効果があるのか。単に調査研究のためにやっている事業なのか。この事業の効果と目的についてももう一度お聞きしたいというふうに思います。

二つ目、森林環境譲与税事業、森林環境交付金事業、(基本枠)になってました。この事業、これはおそらく国の環境譲与税を使った事業だと思います。それから森林環境保全直接支援事業(造林補助)の3事業、一つ抜けましたね。森林環境交付金事業の基本枠。これは県の交付税の事業だと思いますが、これと、今言った保全の直接支援事業。この三つの事業について、国・県の事業であると思うが、事業内容の規制はある事業なのか、町独自で林業振興にも使えないのか、事業内容についてももう一度お尋ねいたします。

三つ目、地元産材の活用支援事業について、町の単独事業であると思いますが、これ、初年度、平成27年度からの、だと思いましたが、この実績を改めてお聞きしたいというふうに思います。

それから、(4)薪ボイラー導入についてでございますが、これは新規事業で、当初、町長に湯ら里で考えたいという、のちに町の公共施設等にも考えていきたい旨の話がありました。ユネスコエコパークの主旨からも、SDGsの観点からも有効だと考えるが、今後の具体策についてお伺いしたいというふうに思います。また、それに併せましてですね、最近、石油高騰やブームで一般家庭で薪ストーブがまた見直されてきているのではないかなというふうに感じております。しかし、薪確保に苦労されていると聞いております。こういった薪の生産で産業化できないのか、商売できないのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 1番、佐藤孝義議員のご質問にお答えいたします。

豊かな森林を活かした林業の振興についてのご質問であります。項目ごとにお答えいたします。

はじめに、里山林保全対策事業（カシナガ）についてであります。佐藤議員お質しのとおり、平成21年度に田子倉と叶津でナラ枯れ被害が確認され、その対策を開始しました。当初は樹幹注入によりナラ菌を殺菌して枯死を防ぐ取組みをしましたが、年々被害地域が拡大したことから、南会津農林事務所の指導を得ながら、保存木の選定をし、平成25年から只見向山のキャンプ場敷地内の樹幹注入による防除を開始しました。また、平成27年から被害木の伐倒燻蒸による殺虫処理を開始し、平成28年には山形県森林研究研修センター齋藤氏を中心とした共同調査の中で、より効果の見込めるおとり丸太による誘引捕殺の実証実験を森林管理署と取組み、平成30年度から補助金を活用して樹幹注入に加えおとり丸太を実施してまいりました。効果につきましては、只見向山の保存木として選定した樹木への樹幹注入については枯死を防ぐ一定の効果があるものと考えております。おとり丸太につきましては、箇所毎に相当数のカシナガを捕殺できているところでありますが、広範な森林において拡大を阻止するには至らない現状にあります。なお、調査研究のための事業ではございませんが、被害地域の把握やおとり丸太の効果確認により被害地域の移行等を把握することは必要と考えますので、引き続きカシナガの被害防止対策を講じてまいります。

次に、森林環境譲与税事業、森林環境交付金事業（基本枠）、森林環境保全直接支援事業（造林補助）についてであります。それぞれに事業内容等の規制はございます。

森林環境譲与税事業につきましては、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源として国から配分されるものです。事業内容としましては、森林整備については伐採後の再造林が基本で、特に手入れの行き届いていない森林の整備を進める内容となっているほか、温室効果ガスの排出削減に効果がある事業として独自のメニューを実施する市町村もあります。

森林環境交付金事業（基本枠）につきましては、県の森林環境税を財源とするもので、県の実施要項に基づき、①県民参画の推進、②森林の適正管理推進、③森林環境学習の推進、

④森林整備の推進を実施することができます。森林環境譲与税事業と森林環境交付金事業は、それぞれ国と県の森林環境税を財源としていることから、内容が重複しないよう、国税は森林整備が行き届いていない森林、県税は森林経営計画が策定可能な管理されている森林を対象としております。

森林環境保全直接支援事業につきましては、従来の造林事業にあたり、町有林の保育事業に活用しているものです。この事業も下刈り、雪起こし、除伐、保育間伐等施業毎に対象等級が規定されており、森林経営計画を策定のうえ条件に合致した森林整備を実施した場合に補助を受けられるものです。

いずれにしましても、目的に沿った活用が義務付けられておりますので、有効に活用しながら森林振興を図ってまいります。

3点目の地元産材活用支援事業についてであります。佐藤議員お質しのとおり、町の単独事業として平成27年度から実施しております。実績としましては、平成27年度0件、平成28年度3件、平成29年度1件、平成30年度2件、令和元年度1件、令和2年度0件、令和3年度1件となっております。事業開始以降、実績件数が低く推移していることから、平成28年度、平成29年度、平成30年度と要綱の改正を重ね、当初、住宅等のみであった交付対象から工場倉庫棟非住宅用にまで拡充しておりますが、住宅等建築の主流としては町外からプレカット材を仕入れ施工する現状であることから、町内で伐採・製材し建築するこの事業におきましては、車庫等の付属家の申請が主となっております。しかしながら、町産材の活用と地元業者の活性化の一助となる事業と考えておりますので、関係者のご意見をいただきながら引き続き取り組んでまいります。

4点目の薪ボイラー導入事業についてであります。薪ボイラーを導入し、燃料となる薪を供給する体制を整えることにより、町内にある未利用となっている山林資源の活用が促され、地域内経済の循環に結びつくものと考えております。この実現により、佐藤議員のご質問にもありますように、ユネスコエコパークの趣旨である持続的な地域資源の利活用が図られることや、SDGsの持続可能な開発目標にも有効であると考えております。

今後の具体策として、まずは4月に担当係等を設置し、メリット・デメリット等を含めて導入に向けた検証や仕組みづくりを推進してまいります。

また、最近の石油高騰やブームなど一般家庭でも薪ストーブが見直されておりますが、薪の確保に苦労されていることは佐藤議員お質しのとおりであります。

薪ボイラーの公営施設への導入には、燃料である薪の供給体制も検討しなければなりません。その供給体制が構築できれば、薪の生産も産業化していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

ちょっとあの、再質問させていただきます。

1月の21日に経済常任委員会がありまして、その時あの、森林整備計画の案が示されました。10年ごとに、おそらく見直しの計画かなというふうに思ったんですけども、ああ、良かったなというふうに思ったのがですね、その計画の中にも新しく変更になったもの、赤い字で、すごい良い事書いてあったものですから、おお、これは、いよいよ只見の森林も動くのかなというふうに、勘違いして思って、その後、2月の18日、また常任委員会あった折に、課長に、これはあの、町の意向が反映する計画ではないんだよと。国県の、おそらく補助金とか交付金の対象になるために作る、よく中読んでみたら、私も後から読んでみたら、なんかあの、植林から伐採までの、森林の管理マニュアルみたいなものかなというふうに理解したんですけど、それで間違いないですか。そういう感じの計画なんでしょうか。課長に。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） ただ今の佐藤議員のお質しでございますが、町で定める森林整備計画につきましては、10年計画で、5年ごとに見直す計画になってございます。5年ごとに、10年なんですけども5年ごとに見直して、また10年という形での計画です。

議員おっしゃったとおりですね、国での計画の見直しがあつて、それに基づいて県が、さらには国有林側でもまた、それに沿って同じような計画を立てるわけです。で、当然あの、町としましても会津森林計画というものが県で策定されまして、それに沿った形で町が整備をするということでございますので、いわゆる、先ほどおっしゃったとおり、町の森林管理のマニュアルということになります。ただあの、ご質問にあつたとおり、今後、町の方向性としましては、町長が再三申し上げております薪ボイラーへの導入に向けた検討を進めていくというようなことで文言にも加えさせていただいて、今後、その林業系の補助等々があつた場合には必要に応じて変更等をしながら、見直していくというような形で今考えておるところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 1 番、佐藤孝義君。

○1 番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

そうだろうなと思って聞いていました。その件についてはまあ、そういうことなんで、再質問は控えたいというふうに思います。

でも、やはり、この計画は中読んでみますと、只見町の森林計画には合致してないような内容なんですね。だから、やっぱり、ある程度、長年やってきた、このカシナガもそうですけど、あまり効果が、これだけ森林の多いところで、ナラ枯れ、毎年、2・3本ずつ切ってみても、そんな効果現れるとは思いません。だから、ある程度、10年もやってきたんだから、この辺で見直して、ある程度、事業仕分けして、別の方向にお金使ったほうが良いんじゃないかなというふうに思ったものですから質問しました。

それであの、3番目と4番目について、少しだけ聞いてみたいというふうに思います。

町産材の活用でございますが、なかなかあの、利用頻度が伸びないと。私もそれを感じてまして、そうは言っても、町でやはり見かけるのは、年に数軒の新築される若い人達、住宅建ててます。でも、ほとんど、ハウスメーカーの小っちゃい片屋根の、片切の屋根の小っちゃい住宅のような感じが多くて、本当にあの、只見町に合った建築物かなというふうに思うわけです。せっかく、ユネスコエコパークの町に来てもらって、都会と同じような、同じような住宅の街並みでは只見町らしくないというふうに感じて質問したわけですが、おそらくね、これ、伸びないというのは、これ、おそらく、ハウスメーカーの建築費と、地元産材を使って大工さんに建ててもらおうと、コストの違いが相当影響していると思うんですよ。おそらく、1,000万かからないで建てられているんじゃないかなというふうに思います。やはり、大工さんあたりを使えば、やっぱり1,000万・2,000万はすぐいっちゃう。その差だと思うんですけども、やはりこれ、補助率が少ないんじゃないかなと思うんですよ。これ、やはり、もうちょっとあの、ハウスメーカーより安くしろとは言わないですけども、それぐらいの金額でできるぐらいの補助が必要なんじゃないかなというふうに思います。

というのは、まあ、昨年、唯一、町にあった製材所が一つ閉められて、まあ、ここにおられる2番さんの製材所、町にたった一つだけになっちゃったんですよ。で、こうなりますとね、やはり、ちょっこり用がきかないというかね、おそらくこれから相当、支障が出てくると思います。だから、ちょっとまあ、考え方、ちょっと変えてもらってですね、町、町産材使う、なんですか、それ、条例というか、枠組みをちょっと考えていただければ良いのか



なというふうに思うんですよ。まあ、例えばあの、一番、俺感じているのは、町の公共施設に使用する木材を、町から何故供給できないのかなというのが一番感じてまして、2月の、予算の常任委員会の折、ちょっとあの、課長のほうから檜戸の公民館の話聞きました。結局、木材が高くて入ってこないというんで工期延びたり、変更しなくちゃいけないようなの、ちょっと話聞いたわけですが、やはりこれ、町の公共物なんていうのは、これ、前の年から予算付けして計画の中に入って工事しているわけですから、前の年から、これは町有林であってもいいですし、もう伐期を迎えた個人の林でもいいですから、話つけてもらって、製材所さんにですね、結局、設計わかれば、設計書ができれば、材料もわかるわけですから、ある程度、前の年から準備しておいてもらって、乾燥しておいてもらって、発注したらば、それを条件に発注すると。それを使ってもらって発注するというような条件を付けて、工務店さんにもですね、工務店さんだか、建設会社だかわかんないけど、おそらくよそから買ってくる単価と同じぐらいになるぐらいの補助金を出して、町産材をある程度、強制的というか、そういう、口は悪いんですけども、使ってもらうようにしないと、これ、伐期を迎えた森林は、いつまで経っても、これ、始末できないと思うんですよ。だから、そういう考えは、考えられないのかなというふうに思います。

それとですね、これはおそらくあの、高齢化する町の建築大工さん。これの後継者がもう、の問題の解決にも重要なことだろうというふうに思いますよ。これ、町に製材所もなくなる。大工さんもいなくなっちゃうと、これ、町の、ね、ちょっこり用がきかなくなりますので、まったく成り立たなくなると思うんですよ。そういう意味からもですね、これ、林業とか農業なんていうのは、やはり第一次産業で、一番基礎だと思うんですよね。町の。まちづくりの。この辺をもう一度、誘客、関係人口増やすとかっていうことの前の段階の話だと私は思っているんですよ。せっかく来てもらっても、こんなところなのかなっていう、こんな荒れた山なのかなという、遠くから見れば、これ、確かに自然豊かに見えますけども、実際、山入ってみますと、もう昔のイメージは全然なくて、もう、恐ろしいぐらい、もう獣の住処みたいの山林になっちゃっているんですよね。だから、この辺がやっぱり原点なんじゃないかな。ここから始まらないと、せっかくユネスコエコパークの認定を受けても、まったく、それが意図する、ユネスコエコパークが意図する理念に合致しなくなっているような感じがするんです。で、結局、自然と人の、この共存・共生の観点が、もう途切れちゃっているんじゃないかなというふうに思うんですよね。で、今、放射能のあれもありますけど、山菜、き

のこで生業を立ててきた町。それがユネスコに認められたわけですから、やはりどこかに、それを残しておかないと、これはなんか、意味が、どこいっちゃうんだろなというふうに思うんですよね。来たくても、せっかく来たけど、こんなところか、というふうな感じの町では、生き残れないんじゃないかなというふうに思います。

たとえあの、小さい、産業というか、ものであっても、その昔からの山林を活かした製品、なんですかね、ここに書いてある、過疎地域持続的発展計画というのがありますね、そこの中にはやはり、林産物の活用とか、いろいろ良い事、いっぱい書いてあるんですよね。やっぱ、こういうことが、やっぱ必要なんだと思うんですけども、なんか、もう完全に、まあ、これ、先ほどから話題になってますけども、人材がいなくて、持続が途切れている、というふうに私は思っているんですよ。でも、まだ、まだその年寄りの人が残ってらっしゃいますから、今が良いチャンスなんで、まあ、例えばあの、ちっちゃい話ですけど、木地、木地やってらっしゃる方、深沢に一人だけしか今いらっしゃいませんけど、やはりあの人だって、子供も後継ぐわけでもなんにもないし、できる人がいなくなっちゃう。で、ぜんまい採りも近頃見えますと、昔はあの、ボートで田子倉のほうまで行ってた、泊まり山でぜんまい折ってた人も、姿も全然今なくなっております。だから、こういうのがもう全て、後世に繋がっていかなくなってしまうような気がするんですよね。だからやっぱ、原点に戻ってもう一度、見直したら、その最初の原点から見直すべきんじゃないかなというふうに思います。

町長、今回、施政方針でも述べられたように、薪ストーブを中心に入れてくる。これはとまったく私と同じ考えでございますので、まあ、それをきっかけにですね、やはり、林業ももう一度、生業のできる林業にしていきたいなど。そのためには、もう最初は、これ、あれやれ、これやれって、もう、やりきれないほどあると思うんですけども、ちっちゃいことからもいいですから、一つ二つ、後世に繋がるようなことを考えていってほしいなというふうに思うわけです。

町長の所信はわかりましたけど、そういう考え、もう一度、町長にお尋ねしてみたいかなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員、十分ご存じのように、今まで只見町のような地域は、やはり若い人達が都会に働き手として、どんどんどんどん、引っ張られるといいますか、労働力として求められていった。そして、水力発電ということでダムが造られて、エネルギーとして都

市部に供給していった。こういった中で、今、今度、山がある意味、注目されていると思います。町内、少し歩いてみると、やはり、そういった事業者さんの声掛けありますよということをお教えいただきます。ですから、我々が自分の親世代、その上の世代がせっかく植えたものに対して、もう境もわからなくなってきた。そして、その利用方法もわからないという中では、よそから来られて、いくらいくらで売ってくださいという話が出れば、ああ良かった、買ってくださいということになります。それが虫食い状態でどンドンどンドン、そういうふうになってしまえば、本当に町の根幹に関わることだというふうに思います。

ただ、それを理念として持っているということと、それをやっぱり事業化するということの二つの視点が必要だと思います。やはりユネスコエコパークでは理念を言ってますけども、理念だけでは現実は変わりません。なので、やはり、その事業をやっていくときに、一つはさっきのカシナガですか、ナラ枯れの話も、ある方々に聞くと、やはり昔はナラ、そこまで育てないで、シイタケ植えていたとか、使っていたと。だから、若い木を使ったと。今は、そういうことをしなくなったから、どンドンどンドン大きくなって行って、そういう病気になるんだというふうに言われる方もいらっしゃいます。ですから、そういったのを若いうちに切って利用する。そして、例えばシイタケを植える。よそでもいっぱいやっていますが、それを道の駅とか、いろんなところで売ったり、町内で使ったりすると。そして、それを何回か回すと、使えなくなったものを今度はカブトムシの、テレビでもやってましたが、カブトムシをそこで育てるといいますか、そういった環境に帰すということをちゃんと意図的にやっているところがあります。やはり、そういうことが必要なんだろうというふうに思います。

ですから、あとは只見の振興センター建設させていただくときも、やはり、これだけ山がいっぱいあるわけだから只見の木を使ってという話、皆さん、そういうふうに思ってスタートしました。2番議員、よくご存じですけど、その時に、只見町木材活用協議会という協議会を設立して、森林組合が事務局になってもらって、関係者の方々、入ってもらって意見交換して、私も当初、まぜてもらいましたが、いろんな話を聞かせていただいて、結果として、只見振興センター、おかげさまで建築することができましたが、やはり、様々な課題があって、一旦、郡山でしたっけ、1回そっちのほうに素材を送って、また逆輸入しないと、やはり使えないという技術的な課題がありました。全て、せっかく只見の木材なんですけど、只見町で最後のところまでいかないという現実があります。

併せて、それに限らず、やはり只見町は過去に、3億円以上、造林事業債という起債を発

行して杉などの針葉樹をやってきましたけども、やはり路網整備とか、半年間、雪にあうということもありますし、あとは、その後の加工の部分であったり、そこはもう民間事業者任せです。だったと思います。事業者さんおられましたから。おられますから。あとは今ですと、テレビでもよくやっていますが、大型機械で、様々な機械があります。そういったものも、大きな森林組合ですと自前で持っていたり、レンタルで使えますが、そういった環境にもありませんので、非常に今、只見町は山が多いんですが、使っていくときには課題がいっぱいあります。

ですから、議員おっしゃる方向性はまったくそのとおりだと思います。ので、今回は、まずは薪ボイラーからスタートさせていただいて、それが公共施設から順次、順調にいけば地域の薪ストーブといたしますか、各ご家庭で使えるような薪ストーブの導入であったり、そこから先ほど2番議員もおっしゃいましたけど、針葉樹と広葉樹のそのバランスも考えた植栽の、植林のあり方とか管理のあり方、そして、その若木のうちに、老木にならないうちにシイタケとか、なめことか、使っていくとか、いろんな考え方が、まずここをスタートとして、ここを切り口として、いろんなことができるんじゃないかなというふうに今考えておりますので、議員おっしゃる方向性まったくそのとおりだと思います。ので、その辺はまずは、今年度は薪ボイラー導入事業というところからスタートして、これのみで全て終わるということでなくて、まさにここから様々な山の利用、地域内経済に循環する方法を、息の長い話になると思いますけど、取り組んでいきたいと思いますので、是非とも引き続きのご理解とお力添えをお願い申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

そのように、そっちのほうは進めてもらって（聴き取り不能）というふうに思います。

それでですね、先ほどちょっと言いましたけど、去年、檜戸の集会所、今年、下福井の集会所やられるそうなんですけど、やはりあの、町産材で構造材くらい、柱と梁とかさ、そういう大きいやつぐらいは町で、町の町産材でなんとかできるようなことを考えて、多少コストが高くなってもですね、そこは町でなんとかちょっと面倒見て、工事で受けられるほうも大変だと思っただけでね、買ってきたほうが安いという、そして、狂わない材でできるという工務店さんもおられますので、やっぱりその辺もう一度、町産材、1本でも多く利用できるようなことをやっぱり考えていただきたいなというふうにそっちのほうは思います。

それと、薪の件なんですけど、私、公共の大きい薪ボイラーは紙谷先生、調べてもらって、導入されて良いと思うんですけど、各家庭でね、今までは各家庭のやつは、ヨーロッパからきた高いストーブだったんですよね。今、なんか、聞いて、私も見てきましたけど、国産でも結構、性能の良いやつができてきてます。で、たまたま、只見には会津工場っていう優秀の会社があります。あそこ鋳物の工場ですから、会津工場さんに頼んで、もう只見型のもので、ストーブを作っていて、それをですね、逆に売れるようにして、施工もですね、地元の工務店さんとか、設備屋さんいらっしゃいますよね、金物屋さんみたいな。そういうのもですね、もう何人か、訓練、ちょっとしていただいて、そのストーブの取付、煙突ありますから、そういうやつにも、働き場所をですね、できるように。只見で作ったストーブを全国の寒い地域に、逆にあの、施工もやりますよという、施工付きで売れるような対策を考えていったらどうかなというふうに思います。おそらくあの、あそこの技術をもってすれば、おそらくストーブなんかは簡単にできると思うんですよね。ちょっと勉強していただければ。だから、そういう新たな産業に結び付くようなこと。

それからさっき薪のこともちょっと言いましたけど、薪、俺もホームセンター行って薪見に来て、驚いたんですよね。これ、一束500何十円。で、消費税入れると600円になるんで、あれ、結構、売れているんですよね。それも外材でした。あれ、焚き付けか何かに使うのかわかんないですけど、田島のホームセンター行きましたら売ってました。秋に随分いっぱい切ってたのが、この前行ったら、もう、いくらもないと。そんな、あんな高いものね、こんなですよ。あれ。それ、600円も出して買ってらっしゃるんで、これはやはり、仕事になるんじゃないかなというふうに思ったものですから。それも、ストーブ、薪、施工も込みで只見に一大産業できるようなシステムを考えていただきたいなというふうに思います。

それに、そういう考えというかね、私ども、これ、質問してるわけですけど、やはりこれ、返ってくる回答が、有効であると考えますとか、そういう答弁が多いんで、やはり具体的なね、これ、各課長さんに言いたいんだけど、ある程度具体的な、政策までいかないとしても、ある程度、ちょっと夢のあるような答弁をいただきたいなというふうに思うわけですよ。そうでないと、なんか、こっちで喋っていても、冒頭に書いてある理念とか、構想みたいの答弁では、ちょっと、何回やっても同じだなというふうに感じられるものですから、これからはちょっと、具体的な答弁をしていただきたいなというふうに思います。

あと、人材の件なんですけど、やはり町うちで、おそらく、これをなかなか、後継いでい

くとか、という人間、若い人が出てくるかということになると、そうはいないと思うんですよ。なかなか。だけど、これ、隣の南会津町さんなんかは、やはりあの、よそから入ってきたIターンの若い方が、その木に携わって、あとは都会にいたものですから、向こうから誘客に繋げて、森林セラピーとか、森林の中の体験とか、(聴き取り不能)ただ遊ばせるだけでも、そういう商売になるというような話も聞いてきました。あとまあ、ちっちゃい、木材の加工品とかというのは、南会津のほうでやってらっしゃる人が相当おりますし、この前のあの、ちょっと冊子見たんですけど、南郷の総合支所に、集落支援員という名前で入ってこられた伊藤さんという人だと思うんですけど、電動のドリルを使って、木地を始められたそうです。それ8人ぐらいのグループでやってらっしゃるんですけど、たまたま、南郷トマトで来ている奥さんなんかも参加されておりましたけど。だから、ああいう、そういうちっちゃいことでもですね、大切に、よそからそういう好きな人、来てもらう。例えば地域おこし協力隊とか、そういう方がこの只見に根づいて、それをやっていくようなことの応援みたいなやつをしていってもらいたいというふうに思います。前、只見でも、今、喜多方行っちゃった、熊倉さんなんか、ぜんまいの綿でコースターなんか作って売ってましたけど、ああいうことだって大事なことだと思うんですよ。やっぱり山の資源を使って、何でも、俺は良いと思うんですけど。やっぱ、途切れちゃってることをなんとか回復してもらいたい。それからせつかく只見に来てもらっても、山菜もきのこも只見産のやつを食えなくて、よそから持ってきたとか、中国、ロシアのきのことか山菜を料理に出すようなことは、まあ、放射能の関係あるんで、それはなんとも言えませんが、やはり、そういうことをやっぱり大事にして、それが俺、基本だと思うんで。やっぱり、せつかく、ユネスコエコパークの認定取られたんでね、これ、やっぱり、そこを繋いでいって、そこを前面に押し出していっていただきたいというふうに思います。

そのことと、もう一つはやっぱりあの、これ、町でも人材ね、育てていかなくちやいけなと思うんです。やはり、これ、町長にお伺いしたいんですけど、やっぱ、職員もね、今度、俺、これ、良かったなと思うのは、係つくるということの答弁いただきましたので、これは前向きだなというふうに思います。やはり、この職員ですけど、やはりこれ、先進地というか、成功されている、これは一年二年で成功するなんてことは、これは考えられないんで、やっぱり、今、よそ、全国で成功されているところにですね、出向していただいて、一から、成功のその過程をね、勉強してくるのも手なんじゃないかなというふうに思います。おそら

く職員も、足りない中でなかなか難しいと思うんですけど、そうであれば、昔、県とやって  
いた人事交流と同じで、そういうこともできるわけですから、こっちからやって、向こうか  
らも来てもらうとか、そういうことも考えて、やはりあの、若い人にね、もう課長クラスに  
なるとね、あと何年しかないから、そういう人をこれから教育してもなかなか大変だと思う  
んで、やはりあの、中堅から下ぐらいの職員に、そういう勉強というか、研修というか、そ  
ういうことを考えていったらどうかなというふうにも思います。それが大事なんじゃないか  
なというふうに思いますので、私の思ってることだけなんですけども、町長、お考えあれば  
お聞きしたい。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 多岐にわたり、大事な事柄をご提案も含めてお話していただきまして  
ありがとうございました。

集会所の関係については、なるべく地元の材木は使いたいし、その気持ちは私もよくわか  
ります。それは実務的なところありますので、なかなか、実は予算も今回、当初予算の中に  
提案してますので、非常にそこからとなると難しいんでないかなというふうに思ってます。  
ですが、今後活かしていくという意味で、そういった考え方がわかりますので、それはあの、  
受け止めさせていただきます。

それから、地域おこし協力隊とか様々な、そういった人材の問題につきましてはおっしゃ  
るとおりだと思います。ぜんまいの綿を使ったコースターについては転出された方。また、  
町内でその後、後継で作ってらっしゃる方もいらっしゃいます。技術を自分で受け取って。  
あとは、前、長浜まで、よそから来られた方がバイオリンを作っていたらっしゃいましたが、  
その方、転出されました。ですが、町内でその後、二人の方が、その方がいらっしゃるうち  
に勉強して、自分達でバイオリン作れるように頑張ってます。あとは、この前、高校生が山  
村留学で8名の方が卒業したと言いましたが、その方の記念品として町から、只見の木材で  
作ったマグカップですか、それを一人一人に記念品として差し上げました。そういった中で、  
それを丁寧に作ってらっしゃる方もいらっしゃいますので、大事にしていきたいなというふ  
うに思ってます。

あとはその、今後、様々な分野にわたって、薪ボイラーも導入されれば、ちゃんと、その  
ちょうどいいタイミングでまた追加して、薪を投入する人も必要になってくるとか、いろん  
な、温度管理の人も必要になってくると思います。ですが、そういったものもいろいろ組み

合わせの中で、他の仕事との組み合わせでできるとか、先ほど特定事業組合の話もしましたが、いろいろなこう、考えられる要素が、今、只見町の中で民間の方のお力含めていろいろ生まれ始めてます。ので、今まですと、例えばJAさん、農協さんがあれば農業関係。あと森林組合で山の関係、商工会で商工事業者の関係ということでやってきましたが、みんな、いずれもこう、広域合併もしくはそれに近い形になっていて、町役場は公の仕事だけやっていて、あとはそれぞれの経済団体をお願いしていればいいという時代が、たぶん、右肩上がりでずっときましたけど、今それが、どんどんどん、そういった経済団体の組織が大きくなっていったり、その新たな広域連携が求められていく中で、やはりそのきめ細かな、大変、言い方、一部、失礼ですけど、きめ細かなところにやるのに、そういった経済団体をお願いするだけでは難しくなっている。さらに人口減少があるという中で、やはり町役場の仕事も今までは、いわゆる公の仕事をやると。どこまでが公かは別ですが、やはり時代に合わせて、やはりその仕事のあり方も変わっていかねばならないと思ってます。ですから、限られた人数ですから、勿論、職員研修とか、学ぶ姿勢は勿論大事ですし、私は持っていると思いますが、研修はなかなかまだ、まだまだ必要かもしれませんが、そういったことは心掛けてやっているつもりです。やはり、先ほど課長という話ありましたが、やっぱり、大変僭越ですが、一番は、町当局預かる立場として、町長の意思と、そして情報共有、指示というのが大事になってくると思います。課長たちは一人一人、ちゃんとした考え方の下に業務をやっていると思います。が、その辺がまあ、伝わらないとすれば、それはやっぱり町長の責任だと思っておりますので、その辺はなお、課長、庁議構成員とよく話し合いをして、共有を図って、佐藤議員おっしゃるようなまちづくりに突き進んでいきたいというふうに思っております。

私、すみません、まとまった答弁になっていませんが、やはり、先ほどらい申し上げております地域の方々、民間事業者の方々と、やはり一緒になって、そこから作り上げていくという、まず、職員としてはその態度が、今特に求められているということをさっきも申し上げましたし、やはり、それが必要、併せて研修も必要だというふうに思っておりますので、そういったことで、今後、今までご教授いただいた事柄も含めまして、十分受け止めさせていただいて、取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、何卒ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。



○1 番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

町長、受け止めだけで終わらないで、実行に移せるように、ひとつお願いしたいというふうをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） これで、1 番、佐藤孝義君の一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議いたします。

再開時間を3時30分といたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時30分

○議長（大塚純一郎君） それでは、休議前に引き続き、一般質問を続行いたします。

1 1 番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

1 1 番、鈴木好行君。

〔1 1 番 鈴木好行君 登壇〕

○1 1 番（鈴木好行君） 質問に移る前に、まず、この度、只見高校野球部の選抜甲子園大会の出場決定おめでとうございます。

改めてお祝いを申し上げますとともに、甲子園でのご活躍をお祈りいたします。

それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

まず最初に、町体育施設の今後の整備計画についてでございます。

一つ、只見高校野球部の甲子園出場も決定し、大きな盛り上がりを見せているが、豪雪地帯のハンデを少しでも減らすために冬期の室内練習場の設置が必要と考えるが、町長の考えを伺います。

二つ目、町下野球場について、バックネット改修工事に続き、ナイター設備の設置計画はあるかを伺います。また、町下管理棟の老朽化が進んでいると感じますが、今後整備計画はあるのか、町長の考えを伺います。

3 番として、町内においてグラウンドゴルフやゲートボールをする場所には日陰となる休憩所が少ない状況だと考えています。競技者の多くの方は高齢者のため、健康管理面から整

備が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

質問事項二つ目として、雪まつり中止決定の時期についてを伺います。

一つ目、新型コロナウイルス感染拡大の中、雪まつりの中止決定の時期は適切だったのかを問います。判断が遅かったと私は思いますけれども、その理由は何か、町長の説明を求めます。

2番目として、中止決定に至るまで準備に費やした費用は今までいくらかっているのか。電気工事、雪集め費用、人件費、事務費等、詳細内訳について説明を求めます。

3番目として、結果として町費を無駄に費やしたことについて、町長として反省すべき点はあるのか。また、今後の町政にどのように活かされるのか、町長の考えを伺います。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 11番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

まず、町体育施設の今後の整備計画についてであります。項目ごとにお答えいたします。

まず只見高校野球部ですが、日本有数の豪雪地帯として知られる本町の厳しい練習環境にも関わらず、地道な努力を重ねたことが評価され21世紀枠での選抜甲子園大会への出場が決定しました。これは町民各位に大変明るいニュースを提供したばかりでなく、町外からの注目を集めて只見町の名前を全国に知らしめるなど、様々な効果を本町にもたらしたことは喜ばしい限りです。甲子園での活躍を町民とともに祈りいたします。

さて、冬期の室内練習場についてであります。鈴木議員お質しのとおり冬場の練習場確保に苦慮されている事態は存じ上げております。

まだ具体的な構想には至っておりませんが、町民の冬場や雨天時の体力づくりのため、何らかの室内運動場の必要性はあるものと考えております。スポーツ少年団のソフトボールや中学校の野球部から、高齢者のグラウンドゴルフ、ゲートボールなど、幅広い世代がスポーツに親しめる環境を提供できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、町下野球場のナイター設備の設置計画、町下管理棟の整備計画はあるのかについてであります。

町下野球場のナイター設備整備についてであります。現在設置されている照明器具は、練習後のグラウンドを整備するために町下広場夜間照明で不要となった器具を設置したもの

であり、あくまでも補助的な装置であります。

硬式野球の公式試合ができる J I S 基準を満たすには相当規模の事業費を要するため、そこには及びませんが、内野の守備練習や連携プレーの練習ができる程度の照明器具を設置し、限られた時間を有効に活用してより効果的な練習を可能にするため、令和 4 年度一般会計当初予算に照明施設関連予算を提案させていただいたところであります。

また、町下管理棟についてであります。鈴木議員ご指摘のとおり経年劣化による老朽化が顕著となってまいりました。

現時点で整備計画を持ち合わせてはおりませんが、先ほどお答えしました、室内運動場の一体的な整備が良いのではないかと内部協議をしている段階にあります。敷地面積の確保や各種施設の配置など、様々な制約や立地環境を考慮したうえで、関係者のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

次に、町内においてグラウンドゴルフやゲートボールをする場所での日陰となる休憩場の整備についてであります。

町下広場では、多くの方々が健康づくりの一環としてグラウンドゴルフなどに参加され、天候に左右されずいきいきとプレーされる光景を拝見しておりますが、鈴木議員お質しのとおり、炎天下でのスポーツは熱中症などのリスクを伴いますので、日陰のある休憩所も必要ではないか思います。

しかし、施設整備となりますと冬期間の維持管理などの課題がありますので、簡易に使えるワンタッチテントやパラソルなどの活用はいかがかと考えますので、競技する方々のニーズ把握や実施場所の状況調査をしながら検討してまいります。

次に、雪まつり中止決定の時期についてであります。

まず、中止決定の時期は適切かとお質しですが、只見ふるさとの雪まつりは、例年、実行委員会を組織し、町民に健全な娯楽を提供し、町内外の交流促進並びにこの地域の活性化を図ることを目的に、雪まつり開催に向けて計画実施にあたっております。本年度はまず昨年 1 2 月 3 日に第 1 回の実行委員会を開催し、実施の方針等について決定をしました。その後、本年 1 月 2 4 日に第 2 回の実行委員会を開催し、様々なご意見を頂戴しながらも、感染予防対策を徹底して実施することを決定しました。しかし、まん延防止等重点措置の対象区域に近隣都市である会津若松市が加わったこともあり、1 月 2 5 日に実行委員会役員会を急遽開催し、新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大している現状では、中止やむな

しという苦渋の決断をしたところであります。

中止決定までは、県関係機関との協議も再三行ったうえで、感染予防対策を徹底しての開催はできると判断し進めてまいりましたのでご理解をお願い申し上げます。

また、準備に費やした費用についてのお質しであります。現時点で、雪まつり実行委員会の支出総額を1,109万円余りと見込んでおります。内容といたしましては、大雪像作成及び電気設備準備に707万円余り、キャラクターショーや出演者のキャンセル料に132万円、会場の雪運搬に112万円余り、ゆきんこ市作成準備に55万円余り、その他ポスター印刷やハウスレンタルなどの102万円余りとなっております。

結果として、町費を無駄に費やしたというご指摘であります。雪まつりは昨年も中止しており、途中までとはいえ大雪像作成や会場内電気設備などの開催に係る様々な手順を確認することができました。今年度の取り組みを来年度に伝え、活かすことが重要であると考えております。また、近隣のイベントが中止を決定する中で、最後まで開催に向けた取組を続けたことで、マスコミの取材などを含め、PRには一定の効果もあったものと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大という不可抗力とはいえ、雪まつり開催という当初の目的を達成するに至らなかったことは非常に残念であります。今後も引き続き、長期化・複雑化するコロナ禍における、交流促進や地域活性化イベントのあり方を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それでは、最初、町体育施設の今後の整備計画についてですが、答弁を伺いまして再質問をいたします。

まず、室内練習場の運動場の必要性という形で、検討してまいりたいと考えておりますというお話でした。私は議員になった当時から、このお話はさせていただいております。町長も課長当時、亀岡のスポーツパーク構想等で、私の考え、お話した覚えがありますので、覚えていらっしゃるかと思います。

また、第七次振興計画の生涯スポーツ・レクリエーションの推進の中に、年間を通じてスポーツができる施設設備の充実という項目があります。それは実施時期として第七次振興計画、初期・中期・後期とありますけれども、その後期には実施するという計画になっており

ます。後期というのは令和5年度から令和5年度・6年度・7年度の3年間を指すと思っております。ですから、私はその時期にやられるのかなと、考えていらっしゃるのかなというふうに感じてはおりますけれども、その辺のところの見解はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 室内の運動施設については、私も必要だというふうに改めて申し述べさせていただきます。ただ、これはあの、只見高校の野球のみではなくて、グラウンドゴルフとか、あとは子供達、小・中学生含めた、そういった冬期間とか雨天時の、そういったことの汎用性のある、そういった施設が必要ではないかなというふうに思っておりまして、鈴木議員おっしゃるように、町の第七次振興計画にも盛り込んでありますので、そういった考え方に沿って、今後、検討を、ご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それでですね、今、町長がおっしゃったように、私、前、経済委員会で農林建設課長に農村公園の管理の仕方という形でお話をさせていただきましたけれども、実際問題、農村公園というのは、その区とか、その近隣の方々に委託管理されているという現状です。ですが、その中で、ご利用されている方々の意見。それを聞く機会がないんじゃないかなと。お話を伺うと、その区と協議検討を進めて整備計画をしているというふうなお話でしたけれども、実際にそこを利用されているお子様の意見とか、小さなお子さんをお持ちの親御さんの意見とか、そういったものをなかなか反映されていない施設になっているのではないのかなというふうに感じています。ですから、今度、検討される場合もですね、是非、小学生・中学生・高校生、それから一般のスポーツをやられている方々、そうした方々の意見をですね、是非伺って、どういったものをつくっていったらいいのかなというふうに検討される時に、そういったことを年頭に入れて検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 先の委員会の中でそういったご質問を頂戴をいたしました。議員おっしゃるとおり、集落への指定管理ということでお願いをしている中で、公園修繕の中でのお話があった件でございます。確かに、指定管理者との協議の中で、そういった修繕を

実施をしているということでございます。勿論あの、その集落の中では、そういった利用者についてもお聞きになっているというふうには認識しておりますが、ただ今、そういったご意見も頂戴をした、前回もしておりますので、そこも含めてですね、今後、聞き取りをしながら、そういった修繕工事等も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 体育施設の整備の面から、所管しております教育委員会のほうで考え方のほうを説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど町長が答弁されたとおり、冬期間のスポーツ振興のためにも、屋内体育施設の必要性は認識をしております、今般、只見高校の野球部がこういった形で大変名誉なこと、冬期間のこういったハンデを乗り越えて甲子園に出場するというような歴史的な快挙を成し遂げてくれたというようなことも追い風にはなると思います。そういった中で、今後の室内練習場だったり、体育施設という整備にあたっては、幅広い年代層に、やっぱり使っていただける、そういったものが望ましいだろうというふうに思っておりますし、そのためにも体育協会。まずあの、野球、ソフト、グラウンドゴルフ、そういった九つの団体が加盟しております体育施設の体育協会であったり、高校の野球部、そしてスポ少、そういったところと幅広くその意見交換をしながら、ワークショップなどを開催して、どのような利用が想定されるのか。また、ニーズを把握しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 次に、町下の管理棟についてお伺いします。

町下の管理棟。答弁によりますと、先ほどの屋内運動場との一体的な整備が良いのではないかと内部協議を進めているというふうにおっしゃってました。確かに、あそこも早急な整備が必要と私は考えておりますけれども、その現在に至るまでの管理のあり方も考えていかなければならないのかなというふうに考えています。町下野球場、当初は、スピーカーも付いてまして、あの中からマイクでグラウンド、それから運動場利用されている方に放送もできました。また、あそこの2階で休むこともできました。ですが、老朽化と共に、壊れたものはそのまま直さないで使えなくなってしまうという状況になって、ずっとそれが続いております。トイレも一部使えないところは、使用できません、使用不可という張り紙をして、そのままずっと経過しております。ですから、そうしたところの管理体制もこの後考えていかないと、壊れたところは早急に直すとか、せっかく新しいものをつくっても、

当然、壊れるわけですから、そうしたものをどうやって管理していくのかという体制づくりもしっかり今後進めていかなければならないと考えていますけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 町下管理棟についてでありますけれども、設置以来、40数年経過をしておりまして、だいぶ古い施設になっております。ご指摘のとおり修繕が追いついていないところもありまして、ご迷惑をおかけしていること申し訳なく思っております。

その中で、最近では水道管の改修などは行っておりますが、全て追いついているという状況にはございません。自前で管理する部分と、それから委託をして管理をお願いする部分とありますので、新規の施設整備になる際には、そういったところも含めて体制を十分に確保して、きちんとした管理ができるように検討してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非あの、新しくなる際には、当然、考えていかなければならないので、管理体制も併せてしっかりお願いしたいと思います。

それからあの、私、先の一般質問で、スポーツジムのものの建設も考えてはいかがかと。それは保養センターの利用例として挙げたんですけれども、保養センターは皆さんご存じのとおり、指定管理者が名乗り出ましたので、そういうわけにもいかなかったのかなというふうに感じますけれども、是非その、屋内練習場をつくるのであれば、それとまた併せて、町下管理棟とも併せて、そういったスポーツジムの、ジムというと、ちょっと大きさに聞こえるかもしれないですけれども、今、只見高校が駐輪場で使っている器具にちょっと毛の生えた程度の設備でも大丈夫だと思うんですけれども、そういったものを兼ね備えてみてはいかがでしょうか。そういう考えは今後検討されますか。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） せっかく室内運動場をつくるということですので、先ほども説明申し上げましたが、どういった利用が想定されるのか。また、どういったニーズがあるのかというところを十分に話し合っ、協議の中でそういったスポーツジムの機能、そういったのも付加したほうがいいということであれば、そういったのも検討していかなければならないというふうに思っておりますので、まずあの、繰り返しになりますが、町民の皆様がどういった利用を求めていらっしゃるのかというところを検討協議していきたいというふ

うに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実は、先般、そのことで行ったわけではなかったんですが、高知県の本山町というところがございます。そこはちょうど四国の真ん中辺にある、人口3,200・300くらいの、ちょうど只見町くらいの町です。そこに行ってまいりましたが、そこにつきましては、別のことで行ったわけだったんですが、ちょうど、見てくださいということで、教育長に案内されて行ったのが学校の体育館の、ちょっとピロティ部分、ピロティと言わないのかな、ギャラリーというのかな、2階に行くところ、観覧席というのか、そののところにマット敷いて、ベンチプレスとか、あとラック付きのスクワットだったり、ローイングだったりできる。そして、フラットベンチがもっとあって、あとはランニングマシンが置いてありまして700万ぐらいかかりましたというふうに聞いてきました。ですから、ああ、こういうスペースでもいいんだというふうに思ってまして、やはり百聞は一見に如かずで、やっぱ見るということは大事だなと。というか、ものすごくこう、テレビで映るような、すごい総合ジムでなくても、こういうふうにして安全管理してやればいいんだなということを見せていただきましたので、やっぱりそういった設備は、教育長の考え方もそのとおりですが、そういった意見も聞くことも大事ですが、やっぱ必要性はそう思いますので、その辺は含めてご意見をいただきながら、できる方向でやっぱ検討をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今、私、体育協会長やってまして、今感じているのはですね、小学生・中学生・高校生。それから高齢者の方々はそれぞれスポーツに勤しんでいらっしゃいますけれども、今、本当に体を動かし盛りの若い人達、それから30代・40代ぐらいの方々、本当にスポーツ離れが進んでおります。ですからあの、今年のふくしま駅伝でも50歳を超えた方に協力をいただいて、ようやく出場できたという結果になっております。ですが、20代・30代の方々に、かつてふくしま駅伝を中学生・高校生時代に経験して、まだまだ走れるようなの方々、町内にたくさんいらっしゃいます。その方々がみんなスポーツから実際に離れていらっしゃいます。当町で盛んである野球やソフトボールに関しても、それぞれ年々、チーム数が減ってきています。ですから、そういった中で、私は何が重要なのかなというふうに考えますと、まあ、一番は、本人の自覚でありましようけれども、そういったスポーツ



ができる環境を整えてあげることが大切なのではないかなと思います。ですから、冬のハンデであるとか、チームがなかなかできない状況にあるこの地域性であるとか、そういったものを考慮したうえで、そういったハンデを少しでも減らしてあげることができればいいのかなというふうに考えます。

そんな中で体育協会としては、チームとしてのスポーツが無理なら、個人としてのプレーができればいいのかなという形で、新しいスポーツの取り組みにも今後力を入れていきたいところがございますけれども、何卒あの、環境を整えてあげることが町政の役目ではないのかなというふうに感じますので、是非ともあの、今ほどお願いした件は前向きに考えていただきたいなと思います。もう一度ご返答をお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 教育委員会のほうで様々、社会体育施設管理して、主体的にやっていくところであります。教育委員会、教育長とも、しっかりその辺の横の連携を図って、皆さんの声を伺って、今、改めて鈴木議員からそのようなご提案をいただいておりますので、やはり、そういった環境づくり、行政は環境づくりだというふうに言っていただきましたので、まさにそのとおりだと思いますので、今おっしゃっていただいた方向で今後検討を進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 続きまして、グラウンドゴルフ場とか、ゲートボール場、町内、あらゆるところでやってらっしゃいますので、なかなか全てに目を通すことができなかつたんですけれども、やはり、あんまり日陰のないところ、それから給水設備のないところでやっていらっしゃる方々がいらっしゃいます。ですから、そういったまあ、見れば当然、我々よりも先輩で、私も高齢者の仲間入りをしましたが、もっと高齢者の方々がやってらっしゃいます。そうした中で、やはりその健康管理面で注意していかなければいけないと思うので、そういった、今ほど返答いただきましたテントとか、パラソルとか、というお返事でした。それと併せてですね、日陰をつくること、プラス、なんとか水を引いて、簡単な給水できるところをつくって、蛇口立ち上げるだけでも良いかと思うんですけれども、そうした形の整備の方針はできないのかなというふうに考えていますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、菅家亮君。

○振興センター長（菅家 亮君） ゲートボールとグラウンドゴルフとございますが、ゲートボールに関しては、ある程度の面積の中でプレーができるような状態になっておりますので、場所的には集会施設の隣の広場とか、そういったところが主な、やっているところみたいな形なので、そういうところにつきましては集会施設を使って、水等、給水もできますし、日陰対策もできるのではなかろうかなと思います。

グラウンドゴルフに関しては、やはりちょっと広い面積でないとできない部分がございますので、その辺につきましては町長答弁にもありましたとおり、現状をまずよく調べて、それから、そういったワンタッチテントとか、パラソルの設置ですとか、ということを検討したいなと思っております。

給水に関しては、今やられている方はわりと、自分でボトルを持ってきて、水分を補給しているような状況がありますので、それで足りないという場合もあるかもしれませんが、今現在はそういった状況で給水対策も皆さんしていらっしゃるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） ちょっと調べましたら、東屋もレンタルでございます。ですから、冬の間はレンタル解約すればいいだけなので、そうした中で、やられる時期だけの短期レンタルという形でもできるのかなというふうに感じます。

それから給水に関しましても、皆さん、ペットボトル等で持ってきていらっしゃるのがありますけれども、何か非常時があった場合、ケガとかされた場合には大量の水で冷やさなければならぬとか、傷口を流さなければならぬとかという状態も考えられます。ですから、皆さん持っているからいいやでなくて、もし何かあったときは、こういった形の対応をとりましょうという、もしあの、近くに給水所がなければ、何かあったときは、じゃあ、ここに連絡してください。すぐ水とか、氷とか、持って行きますからとか、そういった体制をとっていただいて、安心して体を動かしていただけるような環境づくりをしていただきたいと思います。

それからあの、振興センターのところでやられているというふうなお話がありましたけれども、実際に休まれるときは振興センターの中に入って休んでいらっしゃるのでしょうか。そこだけ1点お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 振興センター長、菅家亮君。

○振興センター長（菅家 亮君） 給水対策につきましては、やはりそういった非常時の体制等も必要だと思いますので検討していきたいと思います。

それから振興センターの近くで競技をしているのは、私の把握では朝日振興センターでゲートボールをやられております。ただあの、ゲートボール場の近くには松の木がありました。あと旧公民館、あちらのほうもかなり日陰になっておりますので、あまりあの、こちらで休憩されるということはありませんが、トイレは利用されているようです。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非、そういったスポーツ環境等、整えていただきたいなと思いますとともに、そういった中で、やはり町として総合的な体育設備の整備、運用計画。それから長期にわたって、こういった形で健康寿命を延ばしていきましようというような取り組みをされれば良いのかな。スポーツを通じて寿命を延ばしていただくというような取り組みがあっても良いのかなと、そういう計画書があっても良いのかなというふうに私は感じますけれども、その辺は町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それぞれ、健康寿命の関係は保健福祉課長のほうで所管して計画作っておりますし、施設の管理につきましては教育委員会のほうで主体的にやっておりますので、先にその辺の答弁をさせていただいてから私が総括的に申し上げたいと思います。すみません。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 健康づくりについては、健康只見21の中でも健康寿命の取り組み等についての計画がございます。また、今、高齢者に限っていいますと、高齢者の健康と介護事業の一体的な取り組みということで、そういった取り組みも今始まっておりますので、そういった中で行っているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 体育施設の管理、それから整備についてでありますけれども、順を追って、優先順位をつけながら整備をしていきたいというふうに考えておまして、令和4年度の今回提案しております当初予算の中にも、野球場の夜間照明の設計と工事費。それから町下体育館の照明をLED化する予算。こういったものをお願いをしておりますので、

その次の段階で管理棟でありますとか、室内練習場でありますとか、そういったものの整備について検討してまいりたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、議員、十分ご存じのように、昔は特定の競技、スポーツとか運動というのは、運動が得意の人、スポーツが得意な人がやる分野でしたが、今は、もう、日常の、やはり健康づくり。あとは体力づくり。様々、仕事をしていくうえでも、やはり体力と気力は比例しているというような言い方もされる方もありますし、やはり日常からそういった気力と共に体力の整える、体調を整えるということは、もう現代は本当に必須だというふうに思います。そういった中で、従来の特定な協議を応援していくということも勿論大事ですけど、今、議員おっしゃっているのは環境づくり、日常からそういった環境づくり、体力づくりできるようなことを行政が整えるべきだというふうなご質問の趣旨だというふうに受け止めておりますので、今、保健福祉課長が健康只見21の関係で、特に高齢者に限って話させていただきましたし、教育次長はまた、そういった面で話させていただきました。そういったことも十分踏まえたうえで、全世代にわたる健康づくりをどう図っていくか。そして、その環境づくりを行政として整えていくということをちゃんとやっていかなければならないということを受け止めさせていただきました。今後、様々な場でご意見をいただいて、そして、取り組みを具体的にできるようにしていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非そのような形で計画的に進めていっていただきたいと思います。

次に、雪まつりの中止決定に関しての再質問をいたします。

私はどうしてもあの、理解できないのが、まず水の郷うまいものまつりは中止にされました。その時の委員会に対する説明の中で、感染予防対策が十分に対応できないとして中止しましたというお話でした。雪まつりが実行できると判断した理由は何だったんでしょう。水の郷うまいものまつりは感染予防対策が十分にできないという形で中止。雪まつりは感染予防対策を十分にしていれば実行すると。この辺のところの判断はどういうふうにされたんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） まず、私のほうから最初、説明させていただいて、足りないところ、

実務的なところは担当課長のほうからお願いします。

まさにそういった疑問を持たれるのはよくわかります。ただ、その後、様々な、新型コロナウイルスの感染状況がいろいろ上がったり下がったりしまして、先ほど申し上げました、その実行委員会の中では、例えばあの、餅まきをしたり、抽選くじを一緒に入れて、ステージから来賓の方中心に、会場に向けてやると密になるということから、そういったことはやらないで、受付の段階でちゃんとそこで手渡しで、手渡しといっても、勿論、直接手を触れるということではなくて、餅まきとかしないで、そこで渡そうというようなことを具体的に検討されて、集まらないようにすると。あとはいろんな手指消毒のものを置くとか、そういったことを入り口で、あとは入り口を1箇所にして、今までですと何箇所か入れたんですが、やはりそれは1箇所にしてやっていくということも徹底していくということでやろうということがありました。やはり考え方としましては、やっぱ、昨年、ひとつできなかったということで、今年はなんとしてもやりたいなという、まず想い、想いが正直、先行していたところでは率直に認めます。想いがありました。あとは、その時まで、只見高校野球部の選抜出場は決まっていませんでしたが、東北代表は決まってきました。そういったことで、まあ、みんなでお祝いしたいなという想い。あとは、JR只見線が全線再開通、9月か10月かわかりませんが、秋にするということで、やっぱりその機運を盛り上げたいということ。そういったことありました。あとは、雪まつりは本当に長い歴史が、議員おわりのようにありましたが、特に今般、非常にあの、皆様大変ご苦労されましたけど、特に電気照明関係。長年、本当、献身的にご努力いただいた本多電気さんが、残念ながら、ご存じのようなことになって携わっていただけなくなったということで、その後継の電気設備をする方がまだ慣れていच्छらないということで、そういったことをやっていきたいという想いもありました。そういった想いで、正直、そういったことで実行委員会の中で私の想いを伝えて、慎重なご意見も勿論ありました。慎重なご意見はありましたが、私のそういった想いを伝えさせていただいて、なお、急遽、状況が変われば、その決定を正副会長に一任させてほしいということまでお諮りして、良いだろうということで、最終、また変更あった場合はそこまでの一任を取り付けさせていただきました。そして、1月24日でしたっけ、の午前中に実行委員会やって、様々なご議論があった中で、最終的には意を酌んでいただいて、ですが、なお、急遽の変更もあり得るということで決定したと。午後の県知事の記者会見で、会津若松市をまん延防止としてのエリアとして国に申請すると。併せて、その展開以下によっては全県下

も対象にするという記者会見があったということを伺って、夜からちょっといろいろ協議しまして、翌朝、朝いちに、正副会長で集まっていたいただいて、その場で中止の決定をさせていただきました。誠にあの、朝令暮改の判断だったというふうに私自身認めておりますし、そういった中で大変ご心配がある中で、いろんな、ゆきんこ市に出店なされようとされた方々や、あとは様々なイベント等に準備されてた方々には大変ご迷惑、またご不安を与えてしまったということは改めてこの場をお借りしてお詫び申し上げます。ですが、そういった想いの中でやらせていただきました。そして、その後、中止を決定したけども、やはり雪像は作りたいということは、その技術の伝承といえますか、来年度以降のこともあります。電気の照明、ライトアップもやっぱりやっていきたいということで、実は中止決定した後も、雪像づくりと電気照明のほうはやっていこうということは正副会長では確認したんですが、その後、町内で陽性者が複数出てきたものですから、そういった中で、やはりこれは断念せざるを得ないなということで雪像も電気もやらないという結果になりました。いろいろ関係者の皆様、町民、町内外の方々に大変なお力添えをいただきながら、結果としましてそのようなご迷惑やら不安を与えてしまったことに関しまして重ねてお詫び申し上げますとともに、以上が経過でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 私はそこに、なかなか難しい判断せざるを得ないなというところがあるかと思います。といいますのは、各種事業において、各実行委員会で判断するという形式になっております。私もあの、町の駅伝大会、それからふくしま駅伝、それから今回中止になったスキー大会等ございますけれども、そうした中で町の駅伝大会は、こういう形式にすれば、コロナ対策をしながらできるなという形で、従来の駅伝とは違う形で、スタート・ゴール点を一緒にする。中継点をなしにする。それからバスでの移動をなくする。それからトイレ等での感染予防策も徹底できるという形で判断してやりました。しかし、そこです、その、やる時に、実行委員会の判断でやる・やらないを決める。それとか、例えば振興センターの行事であれば、振興センターの内部の検討会で判断する。そういった中で、町としてその判断基準になる指針が示されていない。ですから、町内感染者が出たらやめるのか。福島県内にまん延防止法が出たらやめるのか。それともあの、会津若松に、今ほどおっしゃいましたように会津若松に出たらやめるのか。そうしたところの町としての指針、判断基準をしっかりと示していただければ、どこの実行委員会でも、この数値を基にして、ああ、こう

なったから、じゃあ、やめましょう。ここまで行ってないから、じゃあ、こういった予防措置をとって開催しましょうという形での判断ができると思います。ですから、そういったものを今後作りあげていく必要があるのではないのかなというふうに感じますけれども、その辺は町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変、大事なご意見だというふうに思います。正直あの、こういった新型コロナウイルス感染症、ようやく昨年末から1月にかけて少し収まりかけてきたかなと思うと、今度、オミクロン株とか、今また別の型が出てきたということで、なかなかあの、どなたも早く収束されることを願っていることは当然でございますが、その判断が悩ましいところはございます。ですから、それぞれ、駅伝大会もそこでなさっていただきましたけど、やはりその実行委員会といいますか、その事務局中心としたそれぞれの、体育協会長さんとか様々な組織の方々の悩ましいところがあるということはおっしゃるとおりだと思います。やはりそこら辺は課題だというふうに思ってます。私自身も雪まつり実行委員会の会長として、本日、議員から、一般質問で、遅かったんじゃないか、どういう判断でやったんだということをこう、ご質問の中で問いかけをいただくような事態になったということに対しては、そこに対するやっぱり悩ましさ、難しさがあったことの裏返しかなというふうに思いますので、そこら辺はまあ、反省するべきところは反省して、ただ反省するだけでなく、それを次にどう活かすということが大事だよということをおっしゃっていただいていると思いますので、その辺はあの、非常に、今ここで即答はできかねますが、今後のこともございますので、医療関係者であったり、国、県、特に南会津保健所とか、そういったところとよく協議をしてやっていくとか、その一つの一定の方向性をなんとかして見出していかないと、やはり、その辺の判断がその時々によって、やったり、やらなかったり、ということで、いろんな不安と不信感が生まれてしまうということは想像できますので、なお、ここで、こうしますとは言い切れませんが、なお、おっしゃる趣旨は十分わかりますので、今後その辺はより良くなるように、庁議構成員含め、あとは医療の、診療所の、場合によっては先生とか、様々な中で今後、宿題として検討させていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 是非ですね、そういったところ、やっぱりあの、町民はまだ、どうしていいのかわからない。その町民の方々が実行委員の中に入っていらっしゃる。そ

うした方々に実行委員入っていただいても、やっぱり心配だからやめようというのはものすごい楽なんです。心配だからこれもやめましょう、やめましょうというのはものすごい楽。だけど、これをこうしてやりましょうというふうな形のウィズコロナに今後もっていかないと、本当、町のイベント等、衰退していつてしまうのではないのかなというふうに感じます。ですから、せっかく、この中でも半分以上は、たぶん、3回目のコロナワクチン打ってると思います。ですから、この町はですね、本当に県内でも先駆けて3回目のワクチン接種しております。ですから、3回目のワクチン接種をしたら、まず感染率はどうなのか。そこを調査されて、そして、そうした中で、じゃあ、こういった形ならできるよっていうものを出していただいて、出すといっても、必ずうつらない、うつりません、うつる・うつりませんは、その時の予防策とか何かで気をつけてもううつるんですから、それはまあ、やむなしとしてもですね、こういった形だったらやってみましょうとかという形にしていかないと、本当にあの、JR只見線開通の時に何もできなくなってしまう。ですから、そうした中で、開通式はじゃあ、どうやるんだとか、その時のイベントはどうやるんだとか、今から準備していかないとですね、開通式には当然、町外からもいらっしゃいます。その時のコロナの状況は全国まだどうなるか全然わからない状況にあります。ですから、そうしたところを踏まえて考えていかなければならないというふうに感じていますけれども、その辺は町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、秋の只見線全線再開通の時の例を出してお話していただきました。本当にあの、3回目のワクチン接種が65歳以上は2月中には本町の場合は終わるということで、64歳以下の方の3回目接種、ワクチンも3月に入って始まっていますけれども、やはり、いろんな治療薬も国内産のものがまあ、特例承認申請されたというニュースで、どうしても、そういったことでこう、ああ、良い方向に向くのかなっていうふうに、主観的に安堵する方向に向かう気持ちはあるとしても、やはり、具体的なイベント、事業を抱える中では、そういった気分だけではいけないということはおっしゃるとおりだと思いますので、その辺はあの、たぶん、様々な視点といいますか、ところから検討を加えたうえでの町のイベントの大小様々あったとしても、基本的なラインといいますか、方針といいますか、そういったのを持っているべきだというお質しでありますので、その辺はあの、なお、検討をさせていただきたいと。本日のところは、そういった検討させていただきたいという答弁



でご容赦いただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） それからあの、先ほどかかったお金、準備に費やした費用、1,109万円余りというお金を伺いました。やはり、あまりにも高額だったなというふうに感じております。今ほど町長の答弁をお聞きしましたけれども、それにしてももうちょっと早い段階でなんとかならなかったのかなというふうには考えております。ですから、例えばダンプで雪を集めるにしても、もう少し国内の状況を見定めるとか、そうしたあの、行政判断が必要だったのではないのかなというふうにも感じます。それで、この中止を決定される時に、これだけの設備をしたらば、延期ということは頭になかったんでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 例年の時期に考えておりましたので、延期ということは考えませんでした。

あとはあの、多額の1,109万円の支出総額かかったことにつきましては、今、議員から、もっと早く判断できなかつたのか、もったいなかつたのではないかというお話も改めて受け止めさせていただきますが、もう一方で、特に町内の方々が雪像づくりに携わっていただいたり、さっきの電気照明の技術の伝承といいますか、そういったことで町内雇用にも関係しているという側面もあるということも1点ご理解をいただきたいなというふうに思います。

ですが、なお、様々反省する点がございますので、今後の雪まつり開催に向けての反省材料とさせていただきますと思います。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 町内雇用の面でいえば、私も何回か、ダンプで行きましたんで、その節は、という話ではないんですけれども、そういう話ではないんですけれども、やはりあの、その時の長の判断というものの大切さというものを、今一度理解していただいて、本当に大切なお金です。まあ、勿論、私から言うのも変な話ではございますけれども、勿論、町長、そのつもりで町政を行っていらっしゃると思いますけれども、そうした中でやはり、先ほども申しましたけれども、その判断基準というものを、その前に確定していれば、ああ、こうなったから、全国の情勢がこうなったから、ですから12月の末、それから1月の初め頃には、テレビ等で、もう、これ、爆発的な感染になるよと、オミクロン株が出てきた段階

で、そういう報道はなされてました。ですから、そうした、そして、隣の南会津町にも出てました。ですから、そうした中で、只見ではできるというふうな判断をされたのが私にはどうもあの、ちょっと、あれだったのかな、今になっては結果論では何とも申し上げようがないんですけども、実際、町民の考え自体が、今年が無理だべ、やんのがなっている話、大変たくさん多く聞きました。そしてあの、例年ですと出店されていた方々が、今年はコロナひどいからやめっぺという形で、出店を取りやめる方も何人かいらっしゃいました。ですから、そういった町民の考えの流れの中で、やはり、どうしても、私はその当時、町長をどういう目で見えていたかという、これは裸の王様状態のような形で執行していらっしゃるのではないのかなというふうに、1月24日の頃の決定状態を傍から見ていて感じました。ですからあの、そういったことがないようにですね、町民に対するしっかりとした説明。そして、あと、やるんだという姿勢。そうしたものがちゃんと町民に伝わるような形での町政の執行をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員おっしゃるように、確かにあの、オミクロン株の感染率はデルタ株に比べて強いという報道はありました。ですが、それのみで考えたわけではありませんが、国のほうの尾身会長さんですか、その感染率は高いけど重症化リスクは低いというような報道があったり、あとは、人流制限したほうが良いという知事さんがいる一方で、尾身会長さんは人流制限しなくてもいいんだと。その入場制限をすればいいということで、当初、専門家といいますか、そういった権限のある方々の意見が分かれた中で、統一ないまま、いろいろニュース等で流れてきたというふうに思います。私はそういった中では、人数制限とか、あとは餅まきをしないでやるとか、あとはあの、なんですか、ゆきんこ市のところで、そこで対面になって食べない。別の、ちゃんとこういうパーテーションを設けて一定の方向を見て食べるとか、そういったことでできるのかなというふうな想いで、その後、実行委員会に諮らせていただいて先ほど申し上げた経過になりました。これがあの、1月24日の午後、知事の記者会見で、会津若松中心にまん延防止を申請をすると。あとは場合によっては全県下になるという話を聞いて、いや、そこで全県下になれば、もう、裸の王様以上の状態になるなというふうに思いましたし、議員おっしゃるように、その当時、自分だけが見えないわけですから、裸の王様になっていたのかもしれませんが、それは結果として様々なご意見をいただいて、非常にご迷惑をおかけしましたけど、結果として、自分で言うのも変ですけど、

裸の王様にならないで、ギリギリセーフだったのかなというふうに思っています。ですから、その辺の反省事項をちゃんと受け止めて、本日も教えていただきましたけど、そういった中で今後の雪まつりのことに限らず、様々な基本的な考え方をつくって、今後の秋の全線再開通の事業であったり、様々な事業に取り組んでいただきたいと思いますので、貴重なご意見誠にありがとうございました。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 今ほど県の指針、国の指針とおっしゃいましたが、やはり、町長、立候補された時、それから一番最初の町長になられた時の所信、住民の声を聞くということをもまず第一にさせていただいて、国がこうだから、県がこうだからじゃない、町民の意見がこうだから、こうしましょう。是非、そうした町長を今後も目指していただきたいと思います。

終わります。

○議長（大塚純一郎君） これで、11番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

続いて、3番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

3番、酒井右一君。

〔3番 酒井右一君 登壇〕

○3番（酒井右一君） 3番、酒井右一、通告に基づきまして一般質問を行います。

3点のうち、1、小学校の統廃合について。町内三小学校の児童数が縮小しています。さらに出生数が減少しております。また、複式学級の弊害も指摘されているところであります。この現状を踏まえ、統廃合について町長の考えをお伺いいたします。

2として、地域産業基盤の立て直しについて。人口の減少に伴い、近年の只見川流域（地域）。只見川地域、流域。この産業の衰退は目を覆うものがあります。この地域の産業基盤の現状をどのように認識し、どのように立て直すつもりなのか、考えをお伺いいたします。一例を挙げれば、イベント、誘客等の企画をしても宿泊できる場所が、この、私が喋ったところではほとんどない。ゼロだったです。そんな状況の中で、且つ、特産品、土産品を買う店もないという状況でございました。

3として、中心市街地活性化事業補助金の効果及び成果についてお伺いいたします。町長は、この事業の必要性を認めたから、事業完了報告を可とし、補助を認め、事業完了報告を可とし、只見町商工会に多額の補助金を出しておられます。約1,000万弱でありました。

1、町長がこの事業の目的や必要性を認めた理由は何でありましょうか。2番、町長として、この報告書、今後どのように活かすのかお伺いいたします。

以上は、中期財政見通しの理念に基づく質問いたします。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 3番、酒井右一議員のご質問にお答えいたします。

まず、小学校の統廃合についてであります。

酒井議員ご指摘のとおり、少子化の影響による小学校児童数の減少が大きな課題となっております。

小学校の統廃合につきましては、平成29年度に第一次の只見町小学校の在り方検討懇談会を4回にわたり開催して協議を重ねた結果、三地区にある小学校は地域の中で重要な役割を担っていることを確認し、今すぐ統合に至る状況ではないものの、継続して状況を把握していくことが必要とされたところです。

令和2年度には、第二次の只見町小学校の在り方検討懇談会を4回開催して意見交換を重ねましたが、町民アンケートの結果、今の時点では統合しなくてよいとの現状維持の保護者が8割おられたこともあり、統合に至る段階にはないと判断したところであります。

複式学級も増えてきておりますが、大規模校とは異なる環境を活かして、少人数教育の良さを最大限発揮できるよう、各小学校と連携を図りながら、ICT機器を活用した授業を取り入れるなどして工夫しております。

今後も児童数の推移を見守りながら保護者や地域の声を聴いて、小学校の在り方を検討する機会を設けていく所存でありますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、地域産業基盤の立て直しについてであります。

酒井議員ご指摘のとおり、少子高齢化に加え、若者の流出等により人口減少が続いており、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、急激な消費の落ち込みによる地域経済の縮小に歯止めがかからない状況であります。特に宿泊業や飲食業・観光施設においては、非常に厳しい経営を余儀なくされ、後継者不足などの要因も相まって、町観光産業全体のキャパシティが落ち込んできていると認識しております。

ご指摘の例は非常に大事な視点であります。自然首都・只見を標榜し、只見ユネスコエコパークとして世界に誇れる豊かな自然、そこに暮らす私たちの生活・文化など、魅力ある観光素材を豊富に有する我が町において、そのPRは勿論のこと、受入体制の拡充整備や魅力ある特産品づくりによる地域内経済の活性化がさらなる交流人口・関係人口の増加に繋がり、地域経済の好循環を生み出していくきっかけになると考えております。

観光産業基盤の立て直しにつきましては、現状をしっかりと受け止めたうえで、包括連携協定を締結させていただいた株式会社モンベルとも一緒になって、豊富な観光素材を魅力ある商品へ作り上げていきたいと考えておりますし、町観光振興に関わる第三セクター等の機能・拠点再編整備を進め、体制を整えたうえで受入態勢や特産品開発を進めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化事業補助金の効果及び成果についてであります。項目ごとにお答えいたします。

1点目の、町長がこの事業の目的や必要性を認めた理由についてであります。

当時の町の状況といたしまして、平成23年に発生した新潟・福島豪雨災害により、JR只見線をはじめとする只見地区の中心市街地内のインフラ、店舗、住宅等が多大な損害を受け、より抜本的なまちづくり事業による創造的復興の必要が生じておりました。その状況を踏まえ、行政・地域住民との強固な連携・合意のもと、明確なビジョンに基づく中心市街地活性化事業を推進する目的でこの中心市街地活性化事業に商工会と協力して取り組んだ次第であります。

改めて平成26年当時の状況を振り返りますと、水害から本格的な復興を目指す過程の中で、JR只見線は鉄道での復旧は未定の状況であったこともあり、只見駅、役場庁舎を中心としたエリアの活性化は、今後の町づくりの方向性において非常に重要な解決課題であったことから、事業推進の理由であったものと認識しております。

2点目の、この報告書を今後どう活かすかについてでございます。

中心市街地活性化事業計画は、事業の目的に基づき、只見駅舎の複合化、国道289号の改良による中心市街地活性化、道の駅的交流商業施設事業計画という三つの重点支援事業となっております。

現在、このエリアを取り巻く環境としては、JR只見線は上下分離方式による鉄道での復旧が決定し、この秋の全線運転再開を目指しています。これに合わせて只見駅前賑わい創出

事業が進んでおります。

また、役場旧庁舎の解体による庁舎分散化や役場前交差点の改良拡幅も進むなど、当時とは状況が大きく変化し、さらには新型コロナウイルス感染症のまん延など社会情勢も大きく変わってきております。

しかしながら、基本的な中心市街地として、いかにこのエリアの活性化を進めるかという観点では相違するものではありませんので、計画書の中で活かせる内容については引き続き参考にさせていただきながら、今の時代に相応しい事業展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 追加質問させていただきます。

1番の統廃合については、これはジリ貧ということにならず、児童数を増やして現状維持をされると、つまり少子化対策に力を入れて、現状維持をさせていただければありがたいと思います。

続いて、2番の、そうですね、追加の質問ですからざっくばらんに申し上げますが、先ほど1番の、1番議員さんの質問から、2番議員さんの質問、特に1番議員さんの質問の中で、1番議員さんは良い人ですから、厳しい事言わないで、早く言えば、答弁に深みがないという話をされました。私も同感だと思っております。厳しいことを申し上げますが、少し踏み込んだ話をしたいと思います。

前段として、議会と執行者、権限の違いについて、議会の二元代表制の本旨であります。議会の権限は合議制で行使されます。執行権者である町側の権限は、これは独任制であります。結局、ロシアのウクライナ侵略戦争、今、非情な、非情なというか、情けない姿で放送されております。なんでロシアの議会は独任者である大統領を止めることができなかつたのかと。議会がしっかりしないから、そうなるんだなど。こうした暴挙を見るにつけ、執行権力の暴走について恐ろしいものと思っております。犠牲者には心から哀悼の意を表させていただきます。

行政の法体制は議会が議案を議決をすれば、執行機関。これは議決に基づき問題の解決を図ることが求められます。執行権の強行を止めることができるのは、ほかならぬ議会だけあります。私はウクライナの現状を見る時に、私はいくら細かいことであっても法令順守を

崩さない。そのことが議員と議会の責任であると痛感しております。また、昨年、少し言い過ぎたと思っておりますが、12月に指摘いたしました、強引な行政執行は混乱を招くものだと、そう思っております。理由は以上申し上げた点であります。

当町の議会も、12月の総務委員長報告は、これはあの、報告書そのまま、異議なしで本会議で議決されております。その内容をご存じかと思えます。さらに、今回、賑わい創出事業における債務負担行為の事業を落としたということについての、債務負担行為の減額にも、これは本会議で話題になったにもかかわらず、予算書は厳然としてそのままになっております。もう忘れられたのか。意図的に議会を軽視されたのか。この辺は聞きたいところですが、本題に戻しましょう。

まずあの、2番の地域産業の立て直しについて。ここでもう既に1番さんがおっしゃっておった深みのない回答。誰が書かれたのか。町長書くわけありませんでしょうが、これあの、中段、キャパシティが落ち込んでおりますまでは、だから私が聞いているんであって、これ、改めて私聞いておりません。その真ん中から下ですが、ここは具体的に、只見川流域地域。この産業基盤。これについてどうするのかと聞いたものであります。これは、そこを特定してご回答されたのか。あるいは只見町の産業について全般についてここに書いてあるのか。これでは見るほうは区別がついておりません。私は申し上げましたように、いわゆるダムによって寸断されたこの只見川流域の皆さん方の産業基盤についてどう考えておられるのかということを知りたいものであります。まずここを聞きますが、それを聞く前に、只見町の基幹産業。これは何でありましょうか。確か、三つほどあったと思いますが、一次産業・二次産業・三次産業の中のどういう分野のものなのか。ご回答いただきたい。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

の前に、総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 申し訳ありません。

今ほどの最初の債務負担行為のお話ありがとうございました。12月会議の折に、減額、必要があれば減額するという答弁をさせていただいたというふうに認識をしております。本来であれば、予算が確定した段階で、今回、減額をすべきものだったのかもしれない。私のほうで失念をしておりましたので、減額していないということで大変申し訳ありませんでした。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私から答弁させていただきます。

2番の、地域産業基盤の立て直しの中で、ご質問の趣旨は只見川流域の産業の衰退はということのお質しでした。確かに、その答弁は只見川流域ではなくて、只見町に特定した答弁になっていました。申し訳ございません。只見川流域の問題は、本当にあの、階段状にダムができてまして、そういった中で共通の人口の減少、少子高齢化。ここに、それに伴って産業基盤の衰退と課題は共通しております。そういったことから、只見川電源流域振興協議会ができたり、その後、奥会津五町村活性化協議会ができたりして、その中でなんとか共同して、そこからの脱却を目指していきたいということで、いろいろな県のご支援もいただいて、日々、協議会中心にやっているという体制はございます。

そういった中でもやはり、先般も、実は金山の町長さんや昭和の村長さんと意見交換する場がありました。ほかの柳津の町長さん、南会津の町長さん、皆さんと、そういったオンラインでしたが、いろいろ話させていただきましたけど、やはり、非常にまあ、一つは財政的な、固定資産税が年々減少していく中で、電源関係の交付金はなかなか、ずっと低額で、その後、固定資産税の減額に連動するような形で増えてきてないという財源確保の問題から、なかなか産業基盤をつくっていくに難しい状況があるという共通の認識はしております。ですが、そういった中で先ほども申し上げましたが、一つは山の薪ボイラーのこととか、そういったことで、やっぱり観光に力をやっていると、観光に力を入れてやっていくには、やっぱり人材の確保であったり、体制づくり、そういったことも含めてやっていくということでございますので、観光宣伝につきましては共同でできますが、体制づくりについては、それぞれのところで意見交換をして体制強化を図っていくといったことだと思います。

あとはあの、主たる産業といいますか、基幹産業は何かということですが、一般的に言えば農業だという言い方になりますが、やはり工業製品出荷額見れば、やはり製造業が只見町は高いなというふうに思っております。あとは、もっと別の視点で言えば、いわゆる電源開発、電気、水力関係が、別の視点で言えばそういうふうに言えますが、やはり、製造出荷額、町内の企業頑張っておりますし、ですからその、どこの視点で見るかによって違ってくるかと思いますが、一般的には聞かれれば農業ですと言いますが、そういう工業製品の出荷額等見れば、製造業が高いなというふうに思っております。ので、求められる答えになっているかどうか分かりませんが、いくつかの視点を含めて申し述べさせていただきました。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 時間が限られてますので、総務課長答弁、忘れたと。忘れたと。本会



議場において忘れたということですね。ということは、取り戻しにいつてくるということですか。これ、一つ。

なんでそう言うかという、3年・4年の実施計画の中で、投資的経費に係る財源。これが債務負担行為によって3,700万ロックされたままの状態、これをどうすんのかなと、こういうふう考えたわけでありまして、約束したものは、やはり厳密に果たさなければ、執行機関と議決機関と、こういう関係が信頼で結ばれません。信頼で結ばれない議会は、これは段々、零落して没落していくものと思います。なので、この件については疎かにするつもりはございませんので、よろしくお願いします。

それで、町長の答弁ですが、私はあの、随分、この問題には時間かけて調べてみました。産業基盤。只見町の産業というのは何だということは、これはあの、私、承知している町長、皆さん、歴代の方々が考えて、その折々に的確なものを、書き物を出されております。

まあ、20年ほど前になりますが、今回あの、その、あった事実を比較するわけです。令和元年、2019年に、加工品実態調査ということ町が実施されて、このような現状分析という資料ですな、資料だけだなどと思って見ております。しかし、本旨は出ておるなと考えます。これが令和元年。2019年。ここにひとつ、やはり読んでみると、非常にこう、よくできているなど。これは20年前のものであります。おそらく町長、まだ職員時代で、これ知っていると思いますが、只見町産業振興基本計画。みんなで挑戦、只見町産業おこし計画という中で、只見町の基本基幹産業が何であるか。基本的な考え方。綿々と筋立てて、お城をつくる石垣から天守閣まで、こう書いてあります。これはあの当時の担当課が書いたものかなと、シンクタンクに頼ったものではないようですが、しかしながら、現状をよく見て書いてあるなど。この中で既に、20年前に中心市街地の形成の話も出ておりました。

で、この構想に基づいて、実際にできたのがこれでありまして。これ、知ってるでしょう。只見町産業基本構想、みんなで挑戦、産業おこし計画と。これは産業について、こと細かく出ております。どうしたらいいのか。いわゆるこの中で人口減少していつて、(聴き取り不能)のない只見地区がどうしようかなとということを書いてあります。でありますので、ここで改めて只見町の産業をどうするかということでありまして、私は心配するのは、中心市街地の話もこれからしますが、その歴代積み上げてきた、こういう知的財産ですよ。これが活かされずに、また振り出しに戻って時間をかけて金をかけてやって、やってつくって、またそれを捨てるという、この繰り返しについて、極めて行政に継続性がないなど。町長は個人

でやっているわけではなくて、行政の長として仕事をしているわけですから、中期財政見通し。これに基づいて仕事をしていただかないと、我々、税金払うものにとって、皆さんも税金払ってますから、税金払ったまま死んでしまう方もいらっしゃいます。で、先の12月の全員協議会の際には、地域創生課長さんは、この実施計画は中期財政計画に基づいて作ってありますという発言をされておりますので

○議長（大塚純一郎君） 暫時、時間を延長して一般質問を続行いたします。

○3番（酒井右一君） （聴き取り不能） …わけであります。

それで、町長の所信表明。これも、なんか見ている、バランスを欠くなど。何故欠く。中期財政見通しを読み込んでから、町長の施政方針を読むと、これ、ちょっと、中期財政見通しどういったんだらうなというふうに感じます。つまり、小言を申し上げて大変申し訳ないですが、やはり、4年という任期の中でできる仕事はほとんどありません。なので、10年・20年という積み上げの延長線上で仕事をしていかないと、過去のものが無駄になってしまったりしたのでは、これはあの非常にもったいない話でありますから、なんとか過去の知的財産について、あるいは投資したものについての効果、効力は活かしていただきたい。そう願うものであります。おわかりでしょうか。私の言う意味は。わかったらわかった、わかんねえばわかんねえで、それは結構ですが、聞きたいのは、これご存じですかと。まずこれを聞きたい。読まれましたか。読んだけど忘れた。今ない。何でもいいです。とにかく、只見町はこういうものを積み上げた基礎の上に今成り立ってますので、産業基盤というのは誘客するとか、雪まつりをやるとか、まつりをやる、枝葉の話じゃなくて、そういったものを大きな舞台の上で踊らなきゃならないわけです。舞台づくりが観光基盤。産業基盤ですな。で、産業というのは民間なんですよ。農業も含めて。市場の原理の中で活動されるのが、やっぱ産業なんですな。そこに町が過剰に介入することはあまり良いとは思ってはおりませんが、しかしながら、申し上げますように、特に只見川流域の方々については市場の原理が通用するような社会ではもうなくなってますので、そこでどうするかということ年頭に置いて、だいぶ遡って調べて、時間をかけました。骨折りましたが、結構やっておりました。

戻りますが、町長でもいいですが、担当課でもいいですが、これ、ご認識されてますか。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○3番（酒井右一君） 課長に聞いてんがんでねえぞ。これは、町長自身が読んだかと。

○議長（大塚純一郎君） 今ほど、課長でもいいがっていうふうに言われましたので、課長を指名いたしました。

○3番（酒井右一君） 取り消し。悪かった。

○議長（大塚純一郎君） 取り消しですか。

それでは…

○観光商工課長（目黒祐紀君） 担当課のほうといたしましては、産業おこし基本構想、産業振興懇話会のほうで作成をされた産業振興基本構想というものが存在する。そして、中身も何度か拝見をさせていただいておりますが、今、細かいところまでのちょっと記憶が、今のところはないというところがございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 答弁書が、1番さんもおっしゃったように、深みがないので、これ、晩酌飲んで一筆書いてやっか加減の話では、なかなかこっちも時間をかけて調査してますので、極めて時間のもったいない話なので、そこをお伺いしたわけであります。

これは、この程度に、時間がないのでさせていただくしかありません。

是非あの、この只見町がこれから産業基盤をつくっていくにあたって、誰が、何を、どうしたらいいのか。産業でありますから、いわゆる企業なんで、そこに行政としてどういうふうに関わっていったらいいのか。その辺をここから汲み取っていただいて、いわゆる行政体としての産業基盤の取り組み方については、今後またご質問申し上げたいと思います。

二つ目の中心市街地の話にいきたいと思います。

これは、大変骨折れましたというのは、5年間ばかり遡って喋るしかなくて、なかなか資料でも1回で用足りずに、2回でも用足りず、いただけなかった資料は手前で準備しました。

26年から28年、29年に及んでおりまして、やっておられます。

まず、少し不思議だなと思って読ませていただきました。これだけあります。中心市街地街並みづくり、まちづくりの基本構想なんではありますが、これはあの、只見町商工会と協働をしていくということが書いてありますから、それはそれでわからないではないですが、本来、自治体たる只見町が、直接、直営でやるべきだったのではないですか。

○議長（大塚純一郎君） 答弁をお願いいたします。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） すみません。次のご質問に移られたわけですが、前段のところ少しだ

け。産業懇話会とか、そういう基本構想の話ですが、私、選挙の時にも、経済同友会的な、そういった只見町版の経済同友会が必要だということを掲げさせていただきました。そういったことで、先ほどの議員さんのご質問に、もっと町役場職員が、机を囲んでいる会議も大事だけでも、やはり、実際、事業を担っていらっしゃる方々とか、そういった方々の場づくり、そこにできることを取り組みが必要だというふうに言いました。というのは、あとは今、盛んに言われるのが、やはり民間の仕事、公の仕事っていうことで分けますが、今の時代、特にこれほど人口が減ってきて、厳しい状況になってくれば、私はもっと町役場の職員は、そういったところに、ちゃんとした線引きはきちんと、公務員としての線引きはきちんとしなければいけません、やはりもっと入っていくべき姿勢、組織、体制が必要だと思っております。ですから、従来の商工会、森林組合、農協等の力が、はっきり言いますが、ある時代の時はそういったことで良かったのかと思いますが、今非常に広域合併とか、進んでくる中では、町、私先頭に町役場の職員がもっともっと民間に入っていくって、恥ずかしい話ですが、知らないこといっぱいありますから、そこで聞いて施策をつくっていくという態度が必要だなということで先ほどらい申し上げております。

それから、すみません。今の話につきましては、実はJR只見線が、ただ只見線を再開通してくれただけでは再開通が難しいということから、当時いろいろ、国会議員の先生とか、県のほうにお願いした結果、中心市街地活性化事業という目玉があれば、それによって只見線を全線再開通してくれるかもしれないという、そういった考え方がありました。ですから、いや、人口が少ない只見町で中心市街地活性化事業は無理でしょうって言った時に、いや、今度、緩和されて、実際は人口1万人・2万人の町でつくってますが、4,000人くらいの町では結果、できませんでしたが、やはり、そういったことで、なんとかそれをつくって、みんなで盛り上げていって、只見線の全線再開通に、すみません、時間なくなりますんでやめますが、そういった思いから、商工会の皆さん、日大の学生さん含めて力をいただいて取り組んだわけでございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 本題は別のところ。これから聞くこと、先にお答えになったんで、ある意味、いいのかなと。

これを聞きたかったんですが、去る8月12日、議案50号の審査について特別委員会を設置しまして、いわゆる本会議可撤議決の予備審査をしました。議会も大変混乱しました。

あの当時は、賑わい創出事業というものが、町長の説明も1・2回聞いたばかりでよくわからなかったということもありますが、なんだ、どうもおかしいなと思いながら、調べてみるところ、賑わい創出事業のAゾーン・Bゾーン。それから只見駅Cゾーン・Dゾーン。この中で行われる計画、いわゆる企画については、綿々と平成26年・27年・28年計画出てます。28年度計画については、これはあの、勿論、県の、国の経産省も入ったものがありますが、28年計画については、これは資料として提言しております。何故資料なんだと言ったら、商工会が町づくり、国づくりについて述べるのは筋違いじゃないかと経産省に言われた経過があるという話でした。確かにそうだと思います。で、まちづくり会社準備資料ということで、ここに書いて、それを実績報告書として、こういうことでしたとなっております。

これあの、ズバリ、今の渡部町長が企画創生課長、今の地域創生課長が係長、それから課長補佐だった時に進めた事業です。そして、只見まちづくり会社、それをホールディング化していくと。まあ、非常にこう、資料もよくできてますし、さすが3・4年かけた資料だなと。

で、町長が、議案50号に提出した賑わい事業と言うのは、いわゆるこれなんですな。これのAゾーン、それから只見駅舎について語った部分。あの時、なんだ基礎資料ねえなと思っておったところ、町長なり、今の地域創生課長が関わって作られたと。ただ、その後、平成29年にまちづくり会社、540万ばかり、予算、当初とっておきながら、落とした経過があつて、なんだか尻切れトンボになってしまったという経過があります。しかしながら、これをよく読んでみると、町長が今おっしゃっておる賑わい創出事業というのが、これ、映像にできてるわい。次、只見駅舎の改造・改築あるいは土地買収についてもよくできているわなど。これがあれば、なにも、賑わい創出事業として新たに銘打つ必要があったのか。さらには、そのために我々が特別委員会をつくる必要はなかったのではないか。何故ならば、この計画は平成26年から29年にかけてのもので、議決してますから、議会が議決したものを粛々とやっておるという立場であれば、なにもストレスはなかったはずだ。そこを何故、賑わいとして、賑わい創出事業として銘打って債務負担行為をする、新たな事業として取り組むと、何故こういう必要があったのかお伺いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一つは第三セクターの、過去から様々、経営が厳しいということから、当時、県から副町長もおいでいただきましたが、そういった中で第三セクターの在り方、

今後のことをいろいろ検討する専門家入った機会もございました。そういった中で、やはり、小さい町であるので、やはり、あとは町長が社長をやっているという中では、なかなか住民の福祉のトップと、その経営のトップがなかなか難しい。議会からも特に湯ら里の社長兼務のことについてはお話ありました。そういった中で、やはり一体的な地域経営をしていかないと、第三セクターに、ただ行政の分野を、ただ受託させるだけでは好ましくないということで、様々ご意見いただいて、まちづくり会社ホールディングスというのは、岩手県の諏訪町でやっていらっしゃいます。そういったところとか、あとは岩泉町ですか、そういったところでも今、当時、まちづくり会社ホールディングスというのが民間だけじゃなくて、行政、自治体、第三セクターもちょうどスタートしてきましたので、そこを勉強させてきました。ですから、その方向を一つの目標として掲げさせていただいて、そこに記述させていただいたということでございます。

ですがあの、その後、今、酒井議員から丁寧にいろいろお話していただきましたが、その後なかなか、進まないといえますか、様々な事情で、庁舎も実は、あそこで、本当は分散移転しないで後ろに建てるという話から、様々な緊急性があって分散移転ということで様々ありましたし、私もその後、退職させていただきましたので、その後のことについては、ずっと繋がった考え方でいたわけではありません。ですが、このような立場にさせていただきましたが、やはりその想いは依然として持っておりましたので、特段、深い意図的なものはなくて、考え方としては、そういったことは大切にしていかなければならないというふうに思っていましたので、名称は賑わい創出事業とさせていただきましたが、基本的な考え方は職員として携わらせていただいたことと、今と、同じ人間ですから大きな違いはありません。ですが、時代に合わせて、いわゆるカスタマイズといえますか、その大きいものを小さくするとか、どうするとかというのは時代に合わせて、ご意見をいただきながら、現実に即したようにやっていかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 気もむと、忘れてたり何かして、失言をするんで気もまないようにしますが、先ほどから申し上げていますように、町長、執行機関なり議決機関というのは、人が代わったからといって内容が変わるわけではないので、時が経ったから中心市街地はやめたとか、やるとか、あるいはそぐわねえとか、いうことでなくて、やはり、書いてある内容を見るべきだと思います。

賑わい創出事業の中身について、当時から、議案50号の審査から見ておりますが、根拠、基礎、調査。そうしたものが無いんですね。例えば平均乗車率の計算なんかもない。鉄道のですよ。いきなりポコッとタイトルだけ出てきて債務負担行為と。しかしながら、今こうやって時間をかけて見てみれば、執行機関として議決機関に対し、中心市街地活性化事業。これが何たるかということも議決をしております。議決をしたものを、さらに名義を変えて議決する必要がどこにあったのかということも聞いたものであります。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 中心市街地活性化事業というのは、議員十分おわかりのように、経済産業省が中心となった事業メニューだというふうに承知してあります。今般は、そういったところの補助申請とか、そういったことはしておりません。ので、駅前の賑わい創出事業ということで秋の只見線全線再開通に間に合わせたいという想いで、仮設的ではありますが、そこに、そういう店舗を出させていただきたいということからスタートしてありますので、正確に言う中心市街地活性化事業に該当して今回取り組んでいるわけではございません。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 別にこれにこだわっているわけではないんですが、言ったように、行政の継続性から見れば、議決案件。それをさらに議決をする必要がなかったのではないかと私は今も思ってますし、経産省の補助事業であったというのは、これ26年ですよ。経産省の補助が入ったのは、28年、27年・8年は町が単独でやっていますよ。商工会に委託しています。これは何ら国の影響を受けていませんが、町が単独でやった以上、これは町が必要としてやったはずですよ。そして、結果書もできてますよ。ただ、再三にわたり資料要求をしたんですが、27年の成果書がご提出いただけなかったと。ないですよ。なんで、別のところから入手しました。

問題は、今、町長答弁のように、経産省の補助事業でやったんだと。補助事業であれ、何であれ、税金を裏打ちしている以上、これは将来性があるからやったわけで、完成しなければ、継続した行政運営にはならない。町長には行政の継続をさせる義務があります。議会に説明したことは継続しなければなりません。さらに言うのであれば、何故、平成29年に544万円の単独事業としてのまちづくり会社関係の予算をとっています。これを途中でなくなってます。決算書と予算書を比較しておりますから、わかります。その経緯も聞いております。ただし、あくまでも当事者でないものから聞いたものなんで、信用ができないんで、

今改めて平成29年に544万円をとって、そして、その29年度中に減額してしまう。何があったのかなど。ここは非常に興味深いところです。ですから、今の町長答弁には、いわゆる国庫補助があったからやったんだというふうに聞こえましたが、そうではなくて、只見町が要求して、欲望、欲して、良い計画をつくりたいからやって、幸い、そこに補助金がついたんだという説明ならわかりますが、補助金あったからやったんでは、これはすまない。そして、その後、補助金がなくて単独でやった時代が27・8・9とありますから、これはあの、只見町が本当に必要だと。そして、賑わい創出事業は、Aゾーンの中に書いてあること、そっくりですし、同じです。

それと、思い出しました。これを書いているうちに。当時、当時の課長、企画創生課長、地域創生課長かな。まちづくり会社の必要性。あるいはホールディング化の在り方。それからセクターの。それから鉄道博物館。客車の購入。SLの話。しておられました。ですから、これは当時の課長さんは有効な手段であったと。ただ、穿った見方をすれば、その間、リーダーが代わったり何かしておりますから、様々、事情あったものと思いますが、しかしながら、この計画にしっかり携わっておったのは、今の地域創生課長と当時の地域創生課長であるあなたです。なんで平成29年にこれだけの調査をして、これ、国交省の補助金と合わせますと、1,500万弱かかっているんです。先ほど鈴木議員に、雪まつりの金、1千といくら、いわゆるその、中期財政見通しとはそぐわないよと。ここで1千4・5百万が、これまた新たに議決しようと、賑わいをしようとなりましたから、これもまた捨てた格好になる。さらには、只見道の駅構想。これも構想自体に970いくら。それから報酬に20数万。あとはまあ、人件費等々で、これは1,200万程度になってました。なんでこれほどの金額を断捨離しなければならないのか。

町長の施政方針の中で、財政の点、税金をとると。滞納者を出さないと。これは滞納者、必死で納めてますよ。巨大な固定資産だって入ってますよ。1,000万、1,500万。さらに、雪まつりの1,000万ちょっと。こんな単位で無効化されてしまったんではたまったもんじゃありません。平成29年の町単で上げた計画が何故落ちたのか。これ1点。

それからあと、千万単位ずつ断捨離していった、その経過について、2点。お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今考えてましたが、たぶん、私、今65ですから、たぶん、退職の年だったかなと。いつ退職したんだっけな。28・9年だと思います。すみません。



ですからあとは、断捨離っていう良い言葉使ってもらいましたが、決して無駄にするなということだと思いますので、名前はそういうことですが、無駄にたくないというふうに思ってますので、その商工会はじめ、日大の先生、学生さん、多くの方々に携わって、地域の方々、やっぱりそれは大事にしたいという想いはずっと持っております。ので、一部、時代に合わせて変わってはいますが、そういった意味の断捨離はしたくないなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 珍しく早くやめようと思いますが、やはり、中期財政見通しでも言っております。町長の所信表明で言っております。税金は完璧にとるんだと。そして、中期財政見通しの5ページでは、完璧に、誰がこの仕事をやるのか。効果はどの程度なのか。そして、承諾はどうなるのか。必要なかどうなのか。これ書いてありますから。書いた人に書いてありますと言うのも変ですが、ひとつ、ここの原則は、財政の原則は守っていただきたい。

あと、どうなのでしょう。これ、綿々として、当時の地域創生課長さん、あるいは当時の地域課長補佐さん兼広報課長さん、だいぶ骨折って議会にも説明されましたし、金もかけました。これを何故、中心市街地としてもう一度政策に上げないのか。いかにも賑わい創出事業というのは、舞台の上で踊る役者みたいで、我々、舞台を創るのが行政の仕事でありますので、これ、中心市街地の活性化事業というタイトルに戻されませんか。

○議長（大塚純一郎君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 非常にあの、想いが熱くなるようなご意見をいただいたというふうに思ってます。私は元々は、そういう想いでおりました。が、職員として退職させていただいて、その後、先ほど言いましたが、そういった意味の断捨離をする考えはないということで、そこを大事にしてやっていきたいと。

そういった中で逆に、今、酒井議員から、本当にそういった言葉をいただいて、率直に申し上げて、私は今、ありがたいと思ってます。

あとは今後は、いろいろ、今日の朝からいろいろ一般質問いただきました。ので、様々な、その中でも答弁させていただきましたが、いろんな議会の皆さんは勿論、町民の皆さん勿論として、いろんな関係、アドバイスいただける方々で、やはり只見の駅前中心市街地のことは、先ほど事業継承の話もありましたが、やはり後継者、農業だけじゃなくて、商店、事業

所も後継者の問題あります。そういったこと含めて考えていかなければならないと思いますから、今ここで私が即答で、その名前を変えますとは、なかなか、すぐ、ちょっと言えませんが、その想いについては私は率直に、そこまで酒井議員に言っていただいて、本当にありがたいというふうに思っております。想いはそういった想いで着手しておりますから、その辺はなお、ありがたいお言葉を受け止めさせていただいて、今後、またいろいろご相談、議会の皆様とも、内部でも協議しますが、お力添えをいただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） いずれにしても、議決したという決定的な経過がありますので、中心市街地は、これは只見町議会が議決した。それから、賑わい創出の50号については議決した。しかしながら、それだけなんです。賑わい創出は。また別の事業にして出すと、新しい事業として我々は認識しなければならない。だけど、中心市街地ですと、A・B・C・Dゾーンに、それに駅の複合化。全て、これ出てますので、改めてあの時喋ったべという話になるわけですよ。我々議会議員だって、議席が変わったからといって、過去に決めたものをひっくり返すわけにはいきませんので、ここはひとつ真剣に検討していただきたい。

一つは、さっきは忘れたという表現がありました。少なくとも、全員協議会とか、でもだめか。法改正によって全員協議会も法的な会議になったので、この議事堂で忘れたとか、いや、後でもってくるとか、これはやはり議会を軽視していると。口には出せませんが、そう思われても仕方がないんじゃないですか。そういうふうな想いは、それはそれでこっちも鎧兜を着るしかなくなりますから。お互いチャンバラしたくはないですよ。

そういう意味で、地方自治法第1章と第2章の関係をもう一度考えてみていただきたい。

以上、申し上げます。以上、申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） これで、3番、酒井右一君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

ご苦労様でした。

(午後 5 時 2 8 分)

